

南魚沼市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成 27 年 10 月

新潟県南魚沼市

(令和元年8月 改定)



目次

第1部 人口ビジョン	1
第1章 人口ビジョンの基本的考え方	2
第1節 人口ビジョンの位置づけ.....	2
第2節 人口ビジョンの対象期間.....	2
第2章 人口の推移と将来推計の分析	3
第1節 人口の動向分析	3
1-1 総人口の推移と将来推計.....	3
1-2 年齢3区分別人口の推移.....	4
1-3 年齢3区分別人口割合の推移.....	5
1-4 5歳区切りの性別人口分布.....	6
1-5 世帯数と世帯人数の推移.....	7
1-6 出生数・死亡数の推移.....	8
1-7 合計特殊出生率の推移.....	9
1-8 転入数と転出数の推移.....	11
1-9 年齢階層別の人口移動の推移.....	12
1-10 県外からの転入・県外への転出の状況.....	15
1-11 県内の転入・転出の状況.....	18
1-12 性別・年齢別の転入・転出の状況.....	21
1-13 人口の自然増減・社会増減の傾向.....	25
1-14 産業人口の推移.....	26
1-15 産業の特化傾向.....	27
第2節 人口の将来推計と分析	31
2-1 将来推計.....	31
2-2 人口減少段階の分析.....	32
2-3 自然増減・社会増減が将来の人口に及ぼす影響.....	33
2-4 人口構造の推計.....	36
2-5 市民意識の状況.....	39
2-6 人口動向についてのまとめ.....	57
2-7 人口の将来推計についてのまとめ.....	60
2-8 市民意識についてのまとめ.....	61
2-9 人口減少が南魚沼市に及ぼす影響.....	63
2-10 南魚沼市が目指すべき将来の方向.....	65
2-11 南魚沼市が目指す将来人口.....	66

第2部 総合戦略..... 71

第1章 総合戦略の基本的考え方.....	72
第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは.....	72
第2節 総合戦略の位置づけ.....	72
第3節 総合戦略の策定方針.....	73
第4節 計画期間.....	74
第2章 総合戦略の構成.....	75
第1節 政策の基本的方向.....	75
第2節 総合計画の総合戦略への展開.....	76
第3節 南魚沼市人口ビジョンの総合戦略への展開.....	77
第4節 政策分野と基本的施策の構成.....	78
第5節 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定.....	79
第6節 PDCA サイクルの確立.....	79
第3章 総合戦略の展開.....	80
第1節 力強く魅力的な産業を育て雇用を創出する.....	80
1-1 商工業の振興と起業・創業の支援.....	82
1-2 南魚沼産コシヒカリを核とした農業の振興.....	87
1-3 地域森林資源の利用促進による林業の振興.....	89
1-4 メディカルタウン構想、CCRC 構想に基づく産業振興.....	91
1-5 若者・女性への就職支援.....	92
第2節 地域資源を活用し、新しいひとの流れをつくる.....	93
2-1 「選ばれる」ための総合的な移住・定住の促進.....	95
2-2 地域間・都市間交流の推進.....	97
2-3 地域資源を活用した質の高い観光交流の推進.....	98
2-4 生涯学習・文化活動の充実による「学びの循環社会」の創造.....	101
2-5 暮らしを支える社会基盤整備.....	103
第3節 若い世代が暮らしやすく、子どもを育てやすい環境づくりをすすめる.....	106
3-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実.....	108
3-2 「南魚沼らしい」教育環境の充実.....	110
3-3 結婚の希望をかなえる支援.....	112
3-4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進.....	113
3-5 生涯にわたる健康・医療・福祉の充実.....	114

第4節 協働と連携による効率的な都市経営をすすめる	117
4-1 計画的な土地利用の推進	118
4-2 持続可能な循環型社会の推進	119
4-3 広域連携の推進	121
4-4 効率的な都市経営の推進	122
4-5 協働のまちづくりの推進	123

第3部 資料編 125

南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱	126
南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿	128
南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱	129
南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部 本部員名簿	130
南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	131

第1部

人口ビジョン



第1章 人口ビジョンの基本的考え方

第1節 人口ビジョンの位置づけ

南魚沼市人口ビジョンは、「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となる人口の動向について、これまでの推移と今後の推計による把握を行い、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

第2節 人口ビジョンの対象期間

対象期間は2060年（平成72年）までとします。

データについて

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）および日本創成会議の推計として示す値は、国が提供するワークシートによってそれぞれの推計方法に準じて算出したもの。このワークシートでは性別・年齢5歳区切り別の人口の合計で総数を求めているため、それぞれが示す推計値とは、端数の処理による若干の違いがあります。

国勢調査値として示す値は国勢調査の人口等基本集計によるもので、年齢や性別で示す値には年齢や性別などが不詳の場合を含まないため、その合計は総人口とは一致しない場合があります。

第2章 人口の推移と将来推計の分析

第1節 人口の動向分析

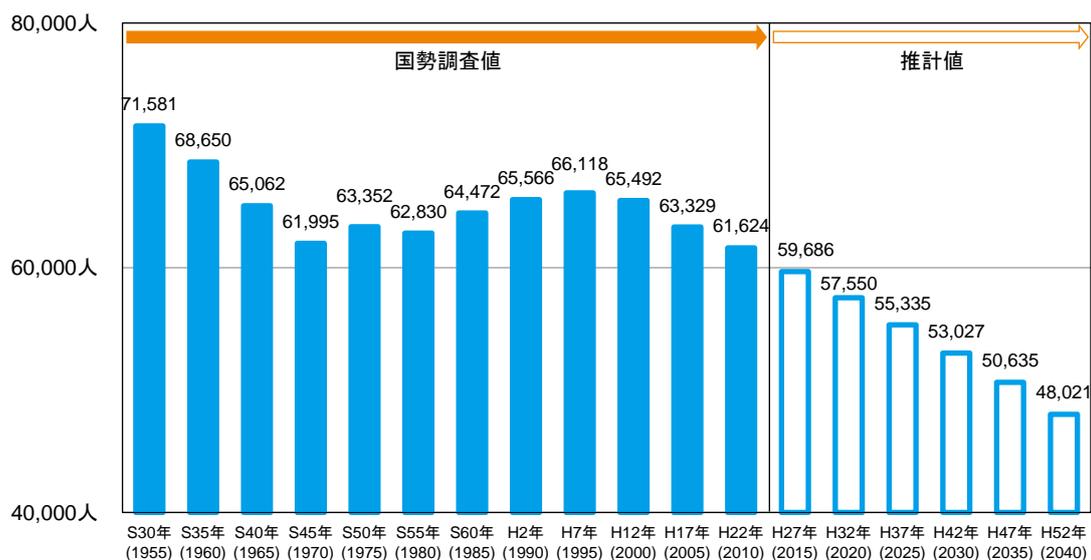
1-1 総人口の推移と将来推計

— これまでにないほど急速に進む人口減少

国勢調査によると、本市の人口は、1955年（昭和30年）の約7.2万人から1970年（昭和45年）の約6.2万人まで15年間で約1万人減少した後、1995年（平成7年）には約6.6万人まで再び増加しています。しかし、1995年（平成7年）以降は減少傾向が続いており、2010年（平成22年）には1970年（昭和45年）と同水準まで減少しています。1995年（平成7年）から2010年（平成22年）までの15年間の減少人数は約4,500人であり、約6.8%減少したことになります。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2015年（平成27年）に本市の人口は6万人を下回り、さらに2040年（平成52年）には5万人を下回るとされています。2010年（平成22年）から2025年（平成37年）までの15年間の減少人数は約6,300人であり、約10.2%の減少となります。

2010年（平成22年）までの15年間と、2010年（平成22年）以降の推計を含めた15年間では人口減少の速度が大きく異なり、これまでにない人口減少が急速に進むとされています。



※2010年（平成22年）まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2015年（平成27年）以降は社人研推計（2011年）

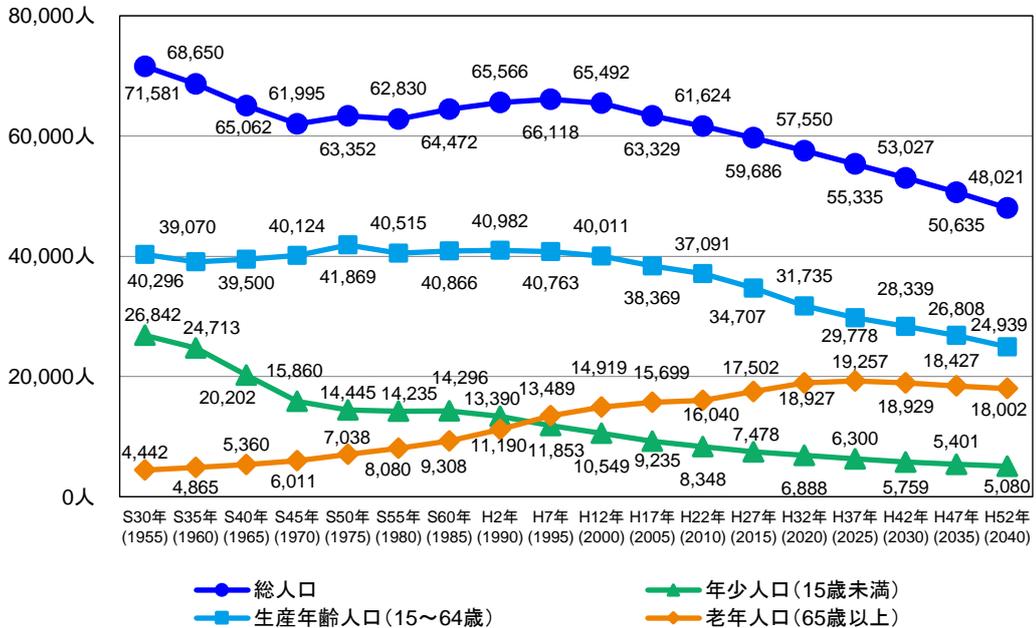
1-2 年齢3区分別人口の推移

－1995年に年少人口と老年人口が逆転し、生産年齢人口は減少傾向が顕著化

年齢3区分別人口（15歳未満の年少人口・15～64歳の生産年齢人口・65歳以上の老年人口）について、2015年（平成27年）以降の推計を含めて見てみると、年少人口は、1955年（昭和30年）の約2.7万人から1970年（昭和45年）の約1.6万人まで15年間で約1.1万人減少しており、総人口の減少に大きく影響していることがわかります。年少人口はその後、1985年（昭和60年）まではいわゆる団塊ジュニア世代の影響により1.4万人以上で推移していますが、2005年（平成17年）以降は1万人を下回り、2040年（平成52年）には約5千人に減少すると推計されています。

生産年齢人口は、1955年（昭和30年）から2000年（平成12年）まで約4万人を維持していますが、1995年（平成7年）以降、減少傾向が顕著となり、2025年（平成37年）以降は3万人未満に減少すると推計されています。

老年人口は、1990年（平成2年）に1万人を上回り、1995年（平成7年）には年少人口を上回るようになっていきます。2025年（平成37年）には約1.9万人まで増加し、その後は緩やかな減少傾向に転じると推計されています。



※2010年（平成22年）まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2015年（平成27年）以降は社人研推計（2011年）

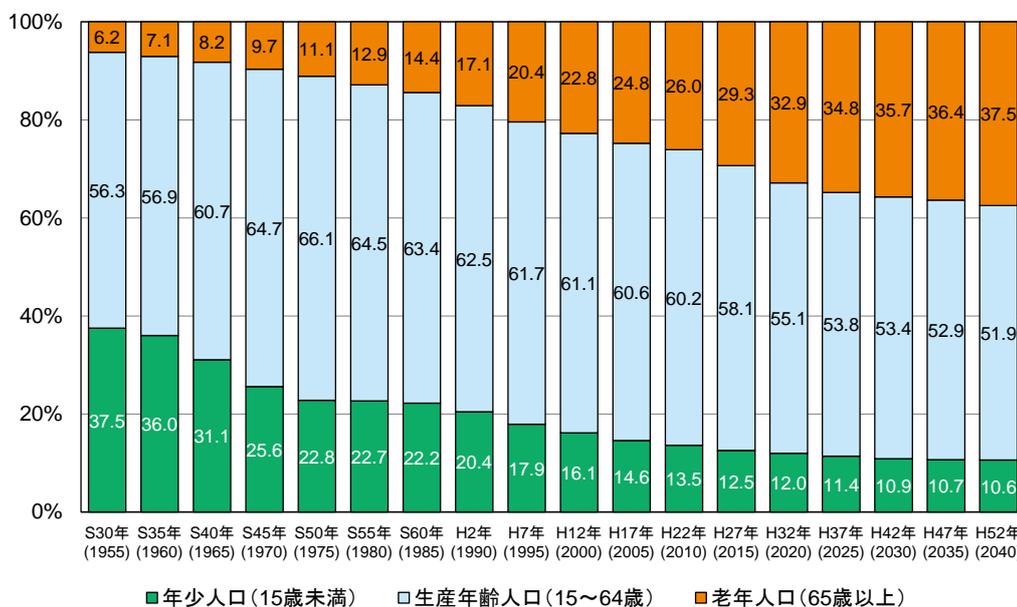
1-3 年齢3区分別人口割合の推移

—2010年は3.8人、2040年は2.7人に1人が高齢者

年齢3区分それぞれが総人口に占める割合を見てみると、1995年（平成7年）に、年少人口と老年人口の割合が逆転しています。また、老年人口割合は増加傾向、年少人口割合は減少傾向であり、2040年（平成52年）には高齢化率（老年人口の割合）は37.5%とされています。しかし、2025年（平成37年）以降は、割合の変化が小さくなり、年少人口約1割、生産年齢人口約5割、老年人口約4割程度で推移するとされています。

老年人口と生産年齢人口の割合を見てみると、1955年（昭和30年）には65歳以上の高齢者1人を支える15～64歳の市民は約9.1人でしたが、2010年（平成22年）には約2.3人となっています。さらに、2015年（平成27年）には約2.0人、2040年（平成52年）には約1.4人になるとされています。

また、1955年（昭和30年）には市民の概ね16人に1人が65歳以上でしたが、2010年（平成22年）には3.8人に1人となっています。さらに、2015年（平成27年）には3.4人に1人、2040年（平成52年）には2.7人に1人と推計されています。

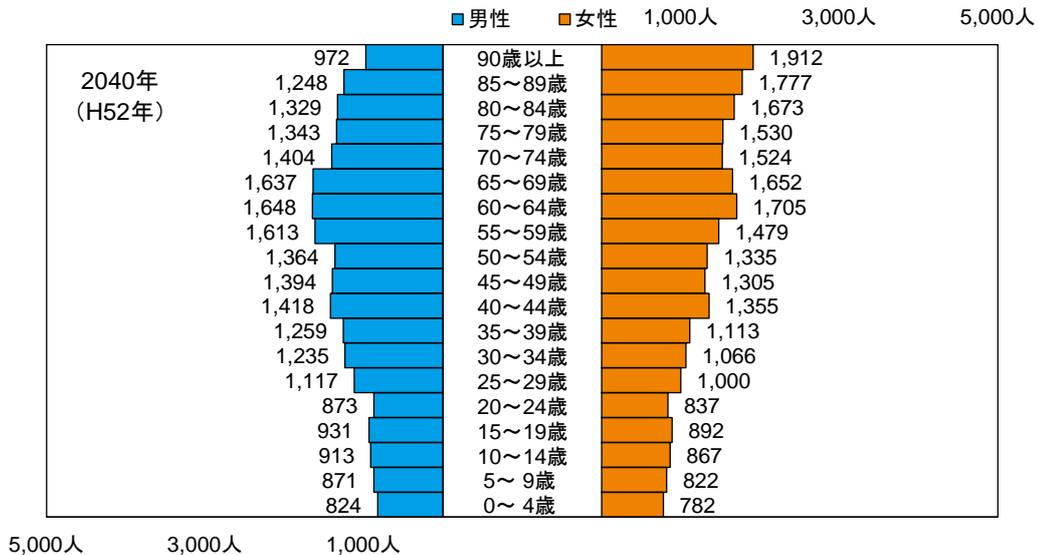
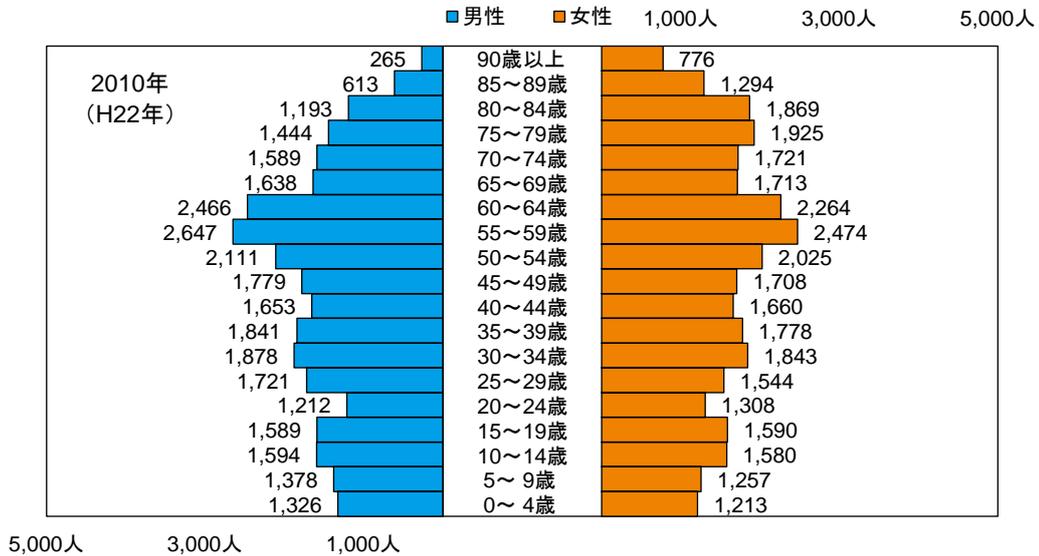


※2010年（平成22年）まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2015年（平成27年）以降は社人研推計（2011年）

1-4 5歳区切りの性別人口分布

—2010年は男女とも55～59代が最多、2040年は男性では60歳代、女性では90歳以上が最多

5歳区切りの性別人口分布を見てみると、2010年（平成22年）には男女とも50～54歳、55～59歳、60～64歳のみ2,000人以上となっています。49歳以下はいずれの区切りも、男女とも1,000人台となっています。2040年（平成52年）には、男性は55～59歳、60～64歳、65～69歳のみ1,600人以上で多くなっています。一方、女性は60～64歳、65～69歳、80歳以上で1,600人以上となっており、特に90歳以上が約1,900人で最も多くなっています。また、男女とも24歳以下はいずれの区切りも1,000人未満となっています。

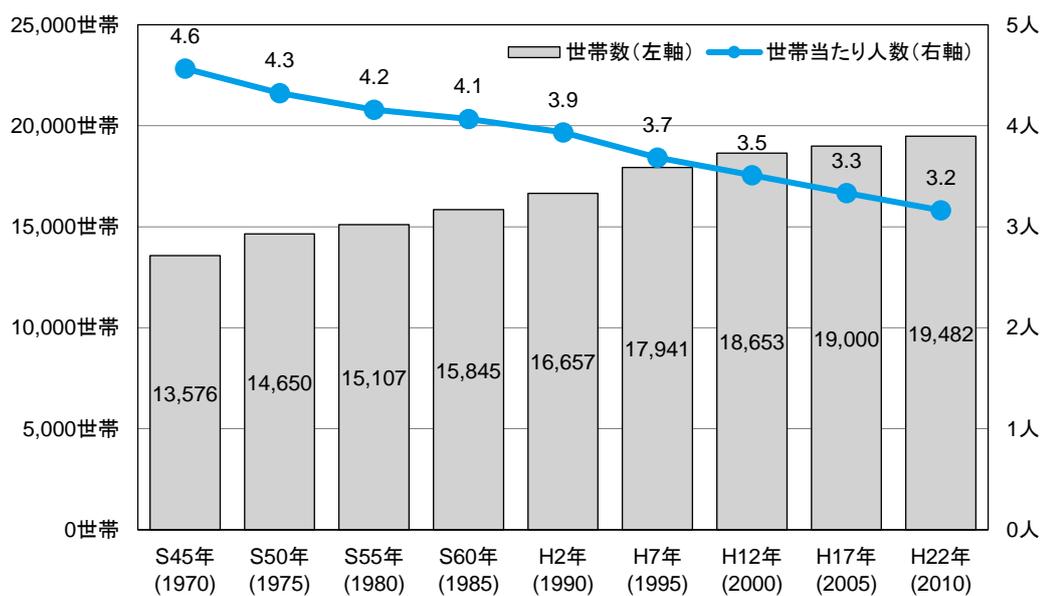


※2010年（平成22年）は国勢調査、2040年（平成52年）は社人研推計（2011年）

1-5 世帯数と世帯人数の推移

一世帯数は増加、世帯当たり人数は減少傾向

世帯数は年々増加しており、2005年（平成17年）以降、19,000世帯を上回っています。一方、世帯当たり人数は年々減少しており、2010年（平成22年）には3.2人となっています。



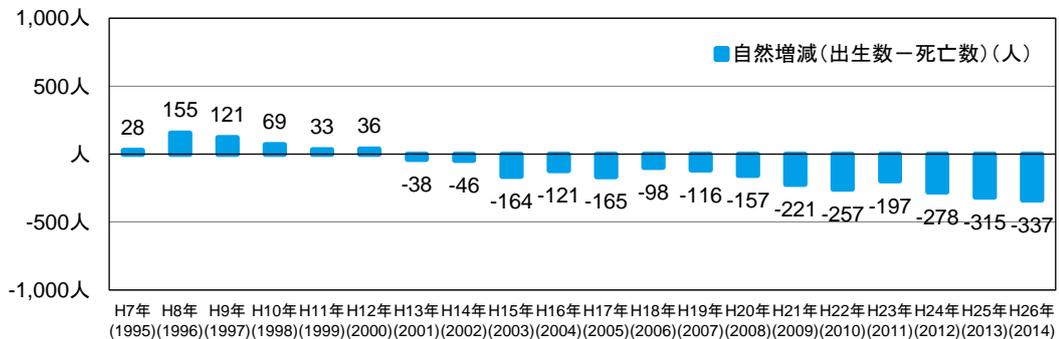
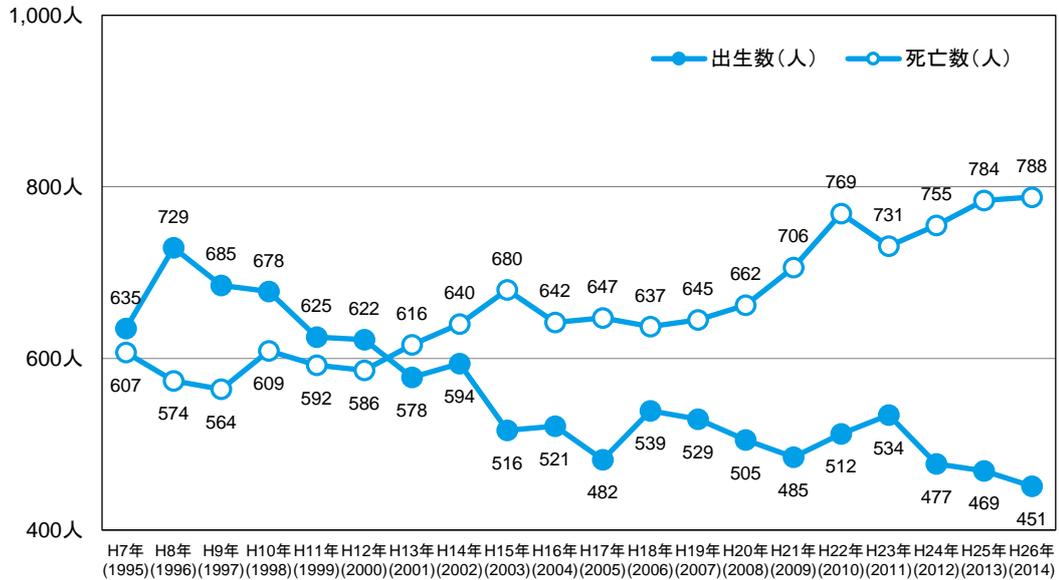
資料：国勢調査

1-6 出生数・死亡数の推移

—2001年以降自然減が続いており、2013年は300人以上の自然減

1995年（平成7年）以降、概ね出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっています。2000年（平成12年）までは出生数が死亡数を上回っていましたが、2001年（平成13年）に逆転して以降、死亡数が出生数を上回り、その差が大きくなる傾向が見られます。

自然増減（出生数と死亡数の差）を見てみると、2001年（平成13年）以降、自然減（死亡数が出生数を上回る状況）が続いており、2013年（平成25年）以降は300人以上の自然減となっています。



資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

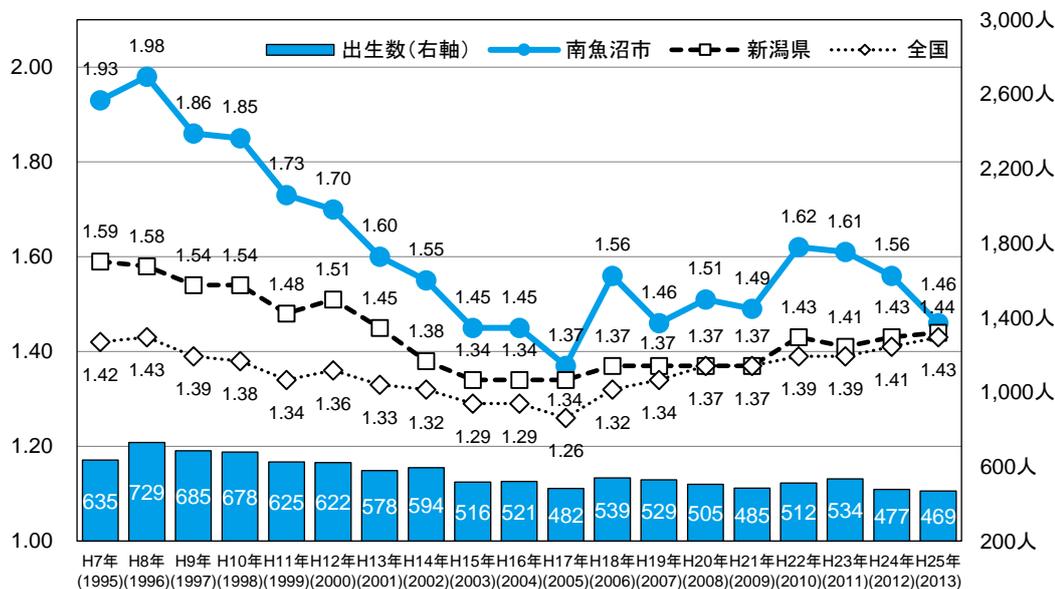
1-7 合計特殊出生率の推移

—合計特殊出生率は1996年の1.98から2013年は1.46に低下

合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの平均人数）は、1996年（平成8年）の1.98以降、2005年（平成17年）の1.37まで年々低下しました。2006年（平成18年）以降は再び上昇し、2010年（平成22年）には1.62まで回復しましたが、2011年（平成23年）以降、再び低下し、2013年（平成25年）は1.46となりました。

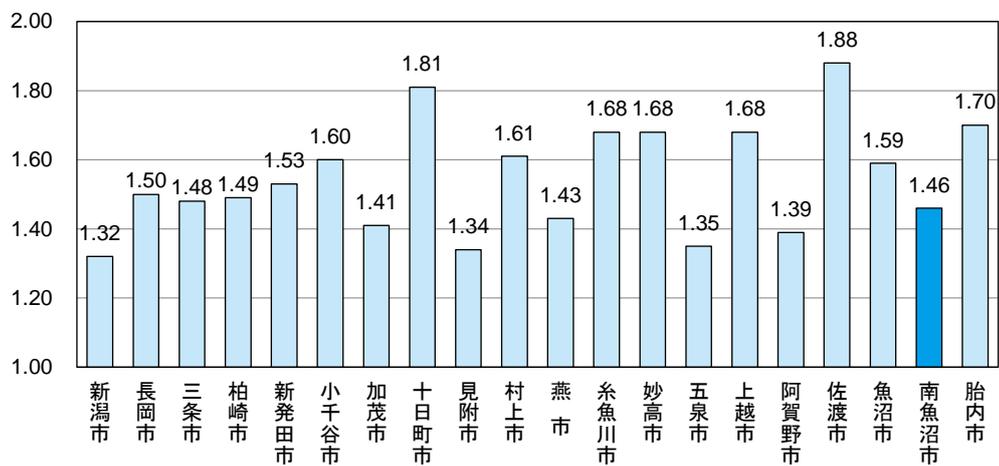
合計特殊出生率と出生数を比較してみると、1995年（平成7年）から合計特殊出生率が1.37に低下した2005年（平成17年）までは双方に関係性がうかがえますが、2006年（平成18年）以降は、明確な関係性が見られません。これには、親となる世代の女性の人口減少が影響していると考えられます。

1995年（平成7年）以降、いずれの年の合計特殊出生率も、新潟県や全国の値を上回っていますが、2013年（平成25年）は新潟県、全国と同程度となっています。



資料：「出生数」新潟県人口移動調査（新潟県）
「合計特殊出生率」新潟県福祉保健年報（新潟県）

2013年（平成25年）について、新潟県内の他市の状況と比較してみると、概ね中程度の値となっています。



資料：新潟県福祉保健年報（新潟県 2013年）

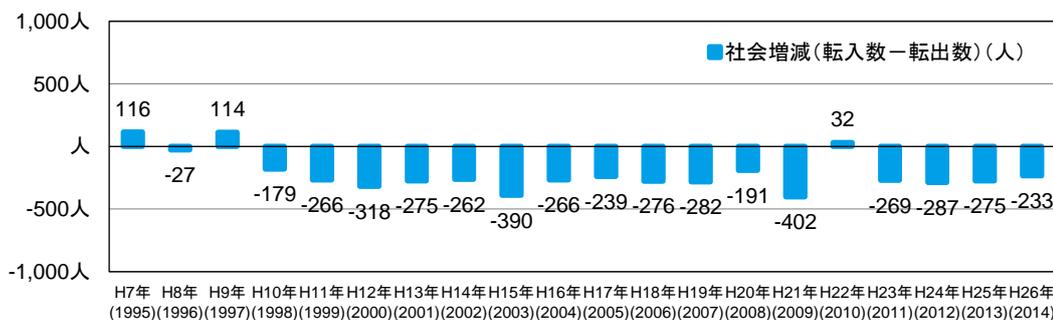
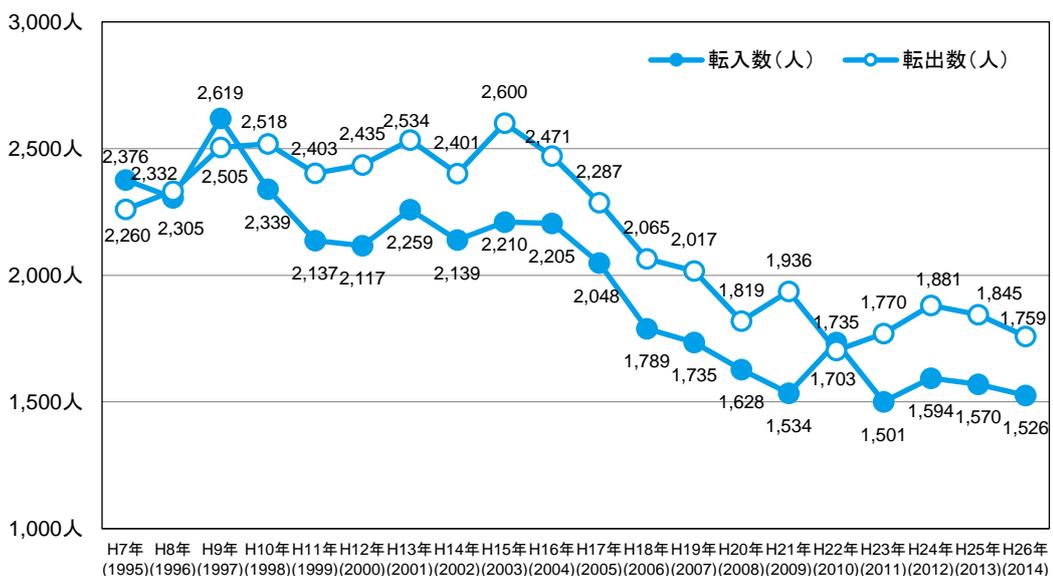
1-8 転入数と転出数の推移

—1998年以降、一部の年を除き社会減が続いている

2003年（平成15年）以降、市外からの転入数、市外への転出数ともに概ね減少傾向となっています。転入数は、2005年（平成17年）まで2,000人を上回っていましたが、2011年（平成23年）以降は1,500人台で推移しています。転出数は、2007年（平成19年）まで2,000人を上回っていましたが、2011年（平成23年）以降は1,800～1,900人程度で推移しています。また、転入出ともに2011年（平成23年）以降、それまで続いていた減少傾向が若干緩やかになっています。

近年では、2010年（平成22年）に転入出数が同程度となり、若干の転入超過（転入者数が転出者数を上回る状況）となっています。

社会増減（転出数と転入数の差）を見てみると、一部の年を除いて社会減（転出者数が転入者数を上回る状況）が続いています。

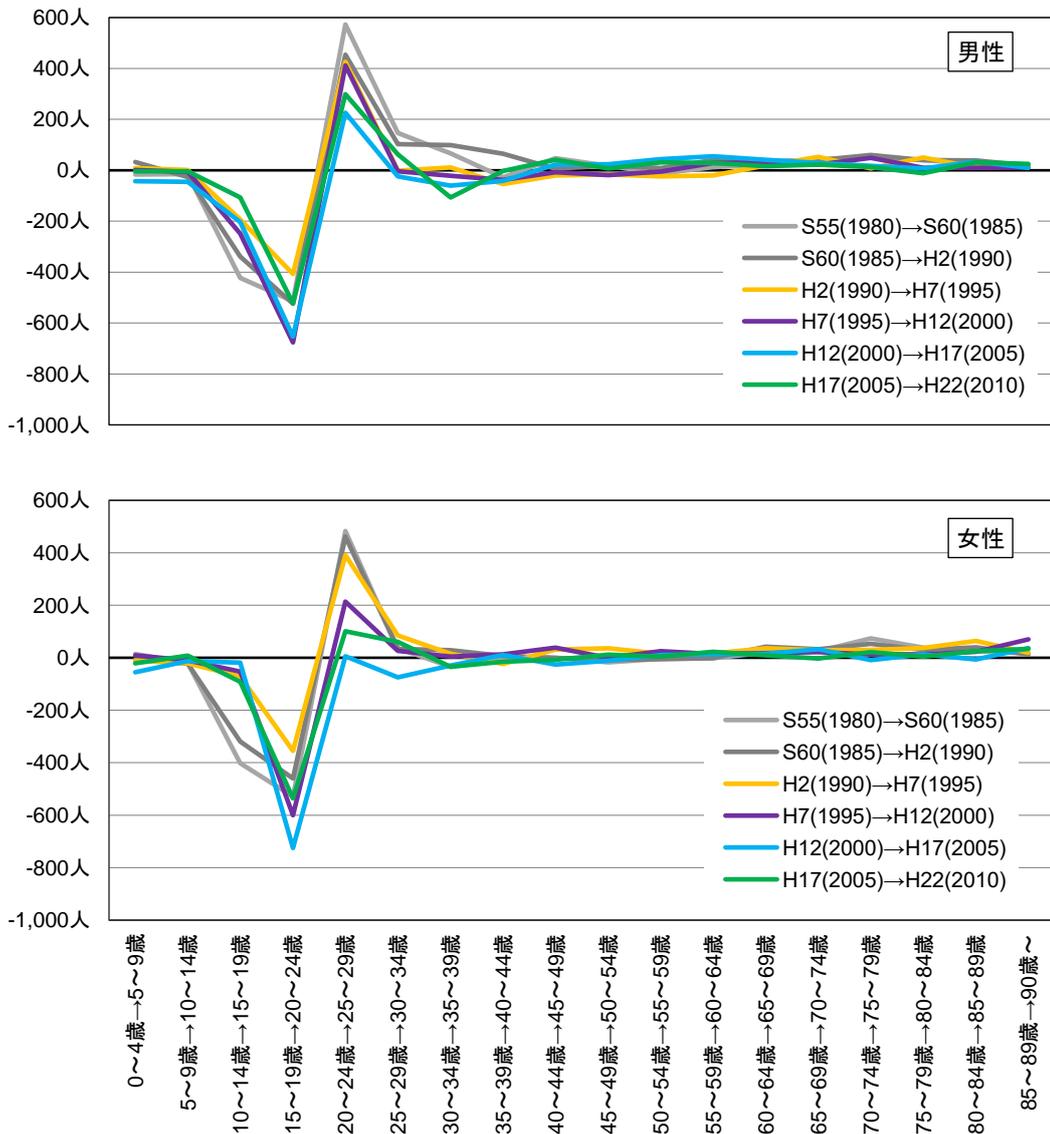


資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

1-9 年齢階層別の人口移動の推移

一男女とも 10~20 代前半に転出超過で、その後の戻りは男性より女性で弱い

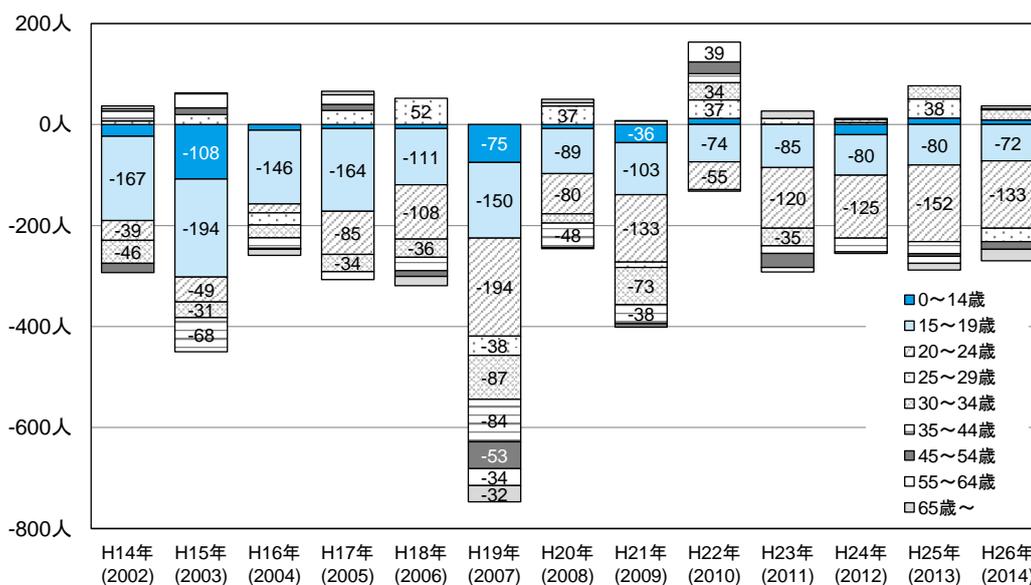
5 歳区切りの性別・年齢階層別に 5 年毎の人口移動数を 1980 年（昭和 55 年）から 2010 年（平成 22 年）の長期的な状況で見ると、男女とも「10 代前半から 10 代後半」と「10 代後半から 20 代前半」の転出超過の傾向が見られ、大きな谷を作り、その後の「20 代前半から 20 代後半」には転入超過のピークが見られます。しかし、女性は男性よりも調査年による変動が大きく、近年はピーク時の値が小さくなってきており、1990 年（平成 2 年）以降、10 代の転出傾向が弱い一方、1995 年（平成 7 年）以降は 20 代の戻り（転入超過）も弱くなっています。また、男女とも 20 代後半から 30 代後半頃まで移動数が小さくなる傾向が見られ、男性は 40 代以降、女性は 30 代以降で概ね均衡しています。



資料：国勢調査

「10代前半から10代後半」と「10代後半から20代前半」の転出には高校や大学等への進学や就職、「20代前半から20代後半」の転入には大学卒業後のUターン就職や他地域出身者の就職など、ライフステージの転換期が影響していると考えられます。また、男性は女性よりも、転入出について、ライフステージ転換期の影響が若干強いことがうかがえます。女性は近年では更にライフステージ転換期の影響が弱まっていると考えられ、若年期の転出超過後の戻り（転入超過）が男性より弱い状況がうかがえます。

2002年（平成14年）以降の年毎の社会増減を年齢階層別に見てみると、2005年（平成17年）までは最も転出超過数が大きいのは「10代後半」となっていますが、2006年（平成18年）以降は「10代後半」と「20代前半」が同程度もしくは20代前半が最も大きくなっています。



※前年10月1日から当年9月30日の人数、増減数30以上のみ値を図示

資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

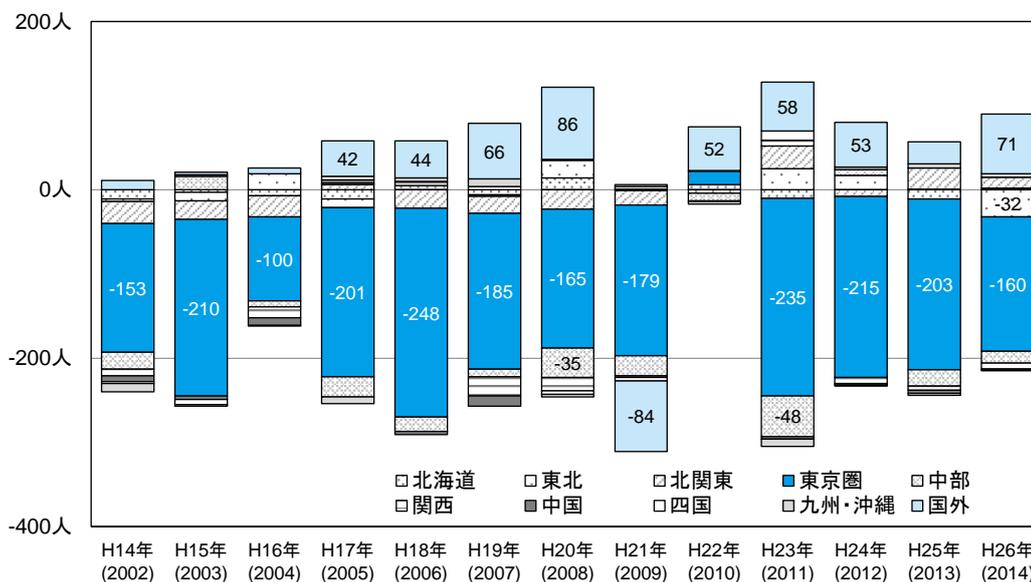
		H14 年 (2002)	H15 年 (2003)	H16 年 (2004)	H17 年 (2005)	H18 年 (2006)	H19 年 (2007)	H20 年 (2008)	H21 年 (2009)	H22 年 (2010)	H23 年 (2011)	H24 年 (2012)	H25 年 (2013)	H26 年 (2014)
計	転入	2,129	2,204	2,198	2,034	1,778	1,729	1,620	1,529	1,729	1,491	1,585	1,559	1,526
	転出	2,385	2,591	2,457	2,275	2,045	2,476	1,816	1,922	1,698	1,756	1,828	1,770	1,759
0 ～14歳	転入	253	250	286	240	196	180	185	173	195	168	193	193	189
	転出	276	358	297	248	204	255	193	209	183	167	213	180	180
15 ～19歳	転入	117	107	101	98	100	86	81	63	73	59	55	61	51
	転出	284	301	247	262	211	236	170	166	147	144	135	141	123
20 ～24歳	転入	497	489	498	422	382	377	353	299	331	284	268	255	273
	転出	536	538	516	507	490	571	433	432	386	404	393	407	406
25 ～29歳	転入	524	568	522	501	419	400	391	369	396	357	358	373	321
	転出	517	548	546	473	367	438	354	380	359	346	354	335	348
30 ～34歳	転入	277	301	327	297	259	279	252	247	268	244	264	283	268
	転出	323	332	352	331	295	366	270	320	234	279	258	257	248
35 ～44歳	転入	228	189	232	210	214	196	160	193	225	194	234	206	227
	転出	208	257	253	226	240	280	208	231	207	209	261	230	224
45 ～54歳	転入	113	130	93	109	88	81	88	82	100	67	92	75	75
	転出	131	117	94	97	100	134	91	89	77	95	91	80	90
55 ～64歳	転入	45	87	55	78	69	68	61	53	88	52	60	52	67
	転出	41	59	56	59	69	102	55	46	49	61	59	66	62
65歳～	転入	75	83	84	79	51	62	49	50	53	66	61	61	55
	転出	69	81	96	72	69	94	42	49	56	51	64	74	78

単位：人

1-10 県外からの転入・県外への転出の状況

一 転出超過は東京圏、転入超過は国外が影響

転入前及び転出先の住所地について、県外のみ状況を地域ブロック別に見てみると、2002年（平成14年）以降、2010年（平成22年）を除くいずれの年も東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過数が最も大きくなっており、転出超過分のほとんどを占めています。また、2005年（平成17年）以降、2009年（平成21年）を除くいずれの年も国外が転入超過となっています。これには国際大学の存在が影響していると考えられます。

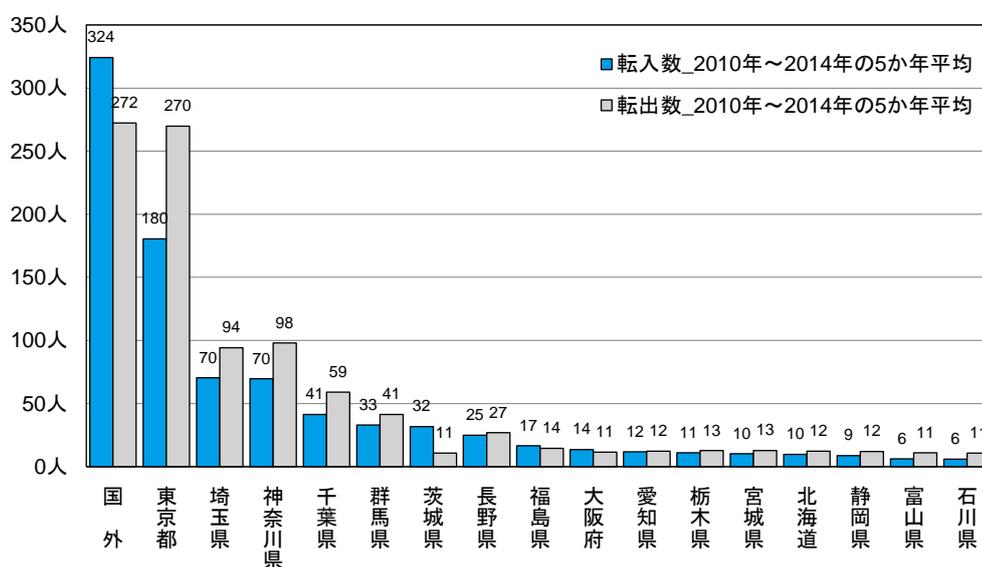


※前年10月1日から当年9月30日の人数、増減数30以上のみ値を図示

資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

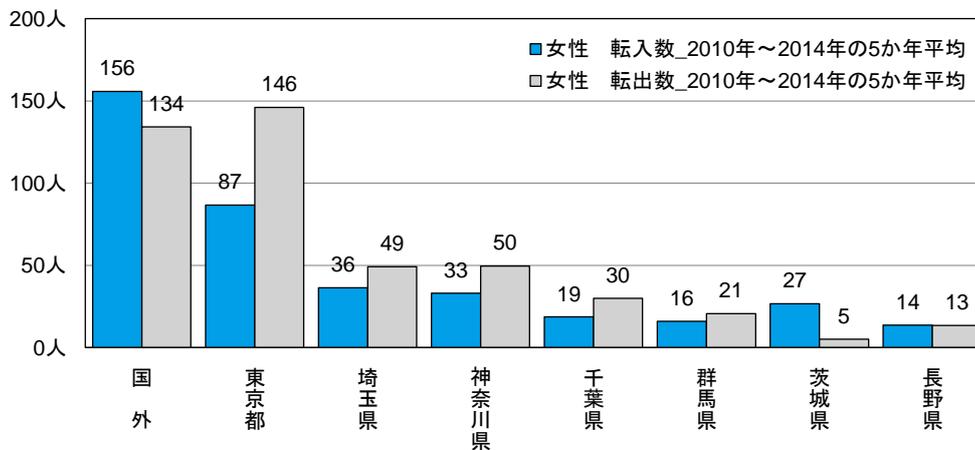
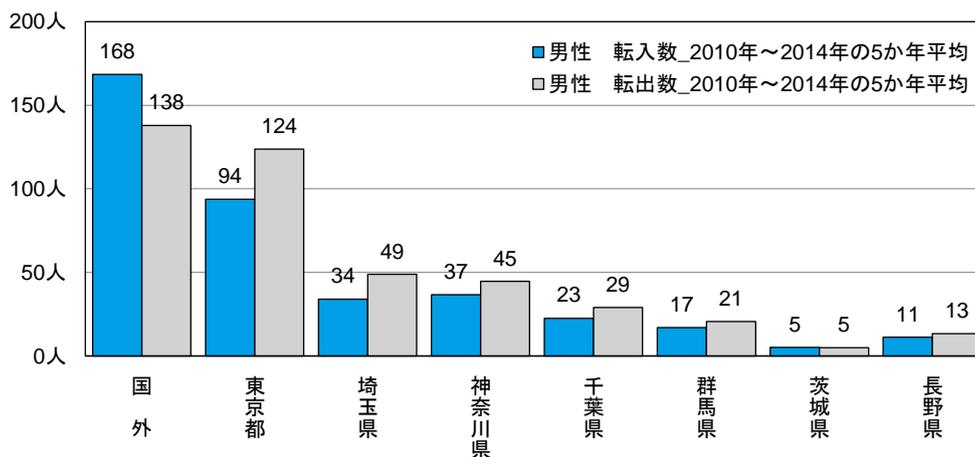
転入前及び転出先の住所地の状況について、2010年（平成21年）から2014年（平成26年）の5か年の平均人数で見えます。

県外からの5か年平均転入数は948人、県外への転出数は1,065人であり、117人の転出超過となっています。転入出数ともに最も多いのは国外で、5か年平均では52人の転入超過となっています。このことから、本市の転入出数において国際大学の影響が非常に大きいことがうかがえます。次いで、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県で転入出数が多く、いずれも転出超過となっています。



※転入出数いずれかが10人以上の都道府県と国外について、5か年の平均転入数（小数点第1位を四捨五入）が多い順に表示
資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

県外からの5か年平均転入出数を男女別で見ると、転入数は男女とも国外が最も多く、次いで東京都が多くなっています。転出数は男性では国外が最も多く、次いで東京都となっていますが、女性では東京都が最も多く、次いで国外となっています。また、転入出数の差は女性における東京都が50人以上(59人)で大きく転出超過となっています。



※男女の転入出数のいずれかが10人以上の都道府県と国外について、5か年の平均転入数(小数点第1位を四捨五入)が多い順に表示

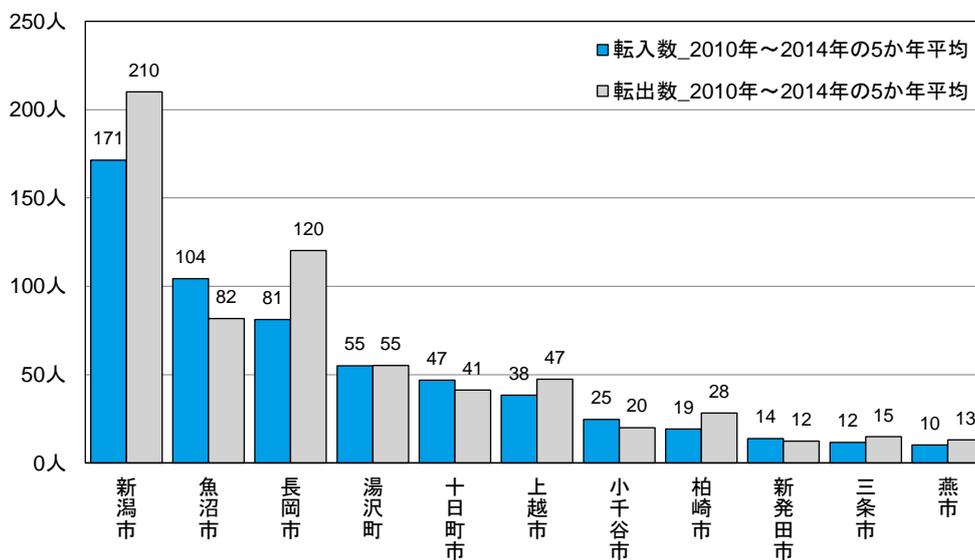
資料：新潟県人口移動調査(新潟県)

1-11 県内の転入・転出の状況

一転入出とも最も多いのは新潟市で転出超過、次いで魚沼市は転入超過、長岡市は転出超過

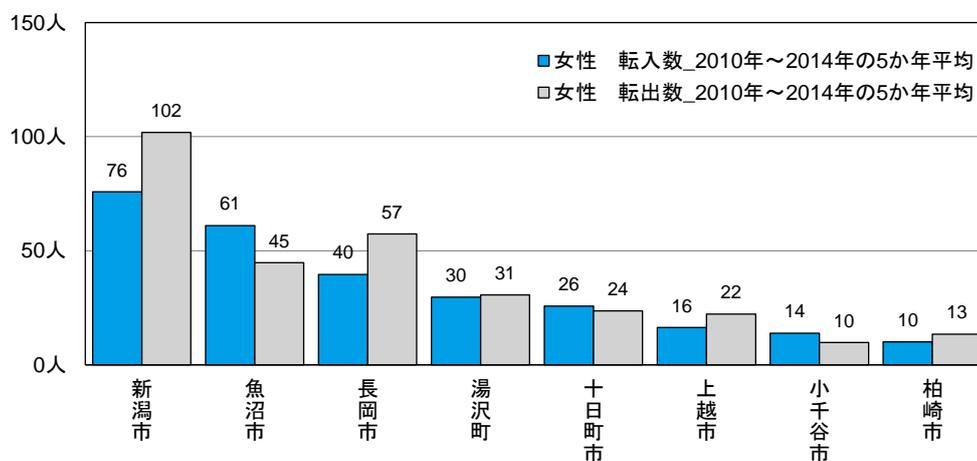
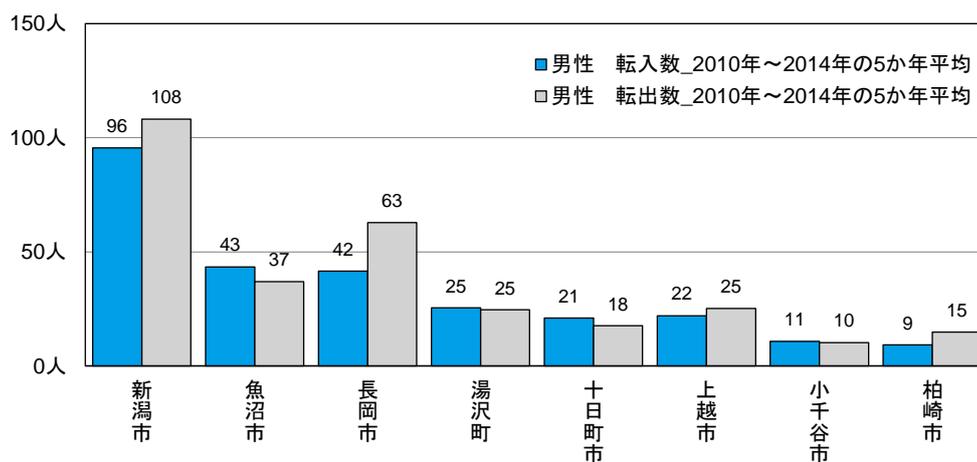
転入前及び転出先の住所地について、県内のみ状況を2010年（平成21年）から2014年（平成26年）の5か年の平均人数で見えます。

県内の5か年平均転入数は630人、転出数は696人であり、66人の転出超過となっています。転入出数ともに最も多いのは新潟市であり、転出超過となっています。次いで転入数が多いのは魚沼市、長岡市、転出数が多いのは長岡市、魚沼市の順で、魚沼市は転入超過、長岡市は転出超過となっています。



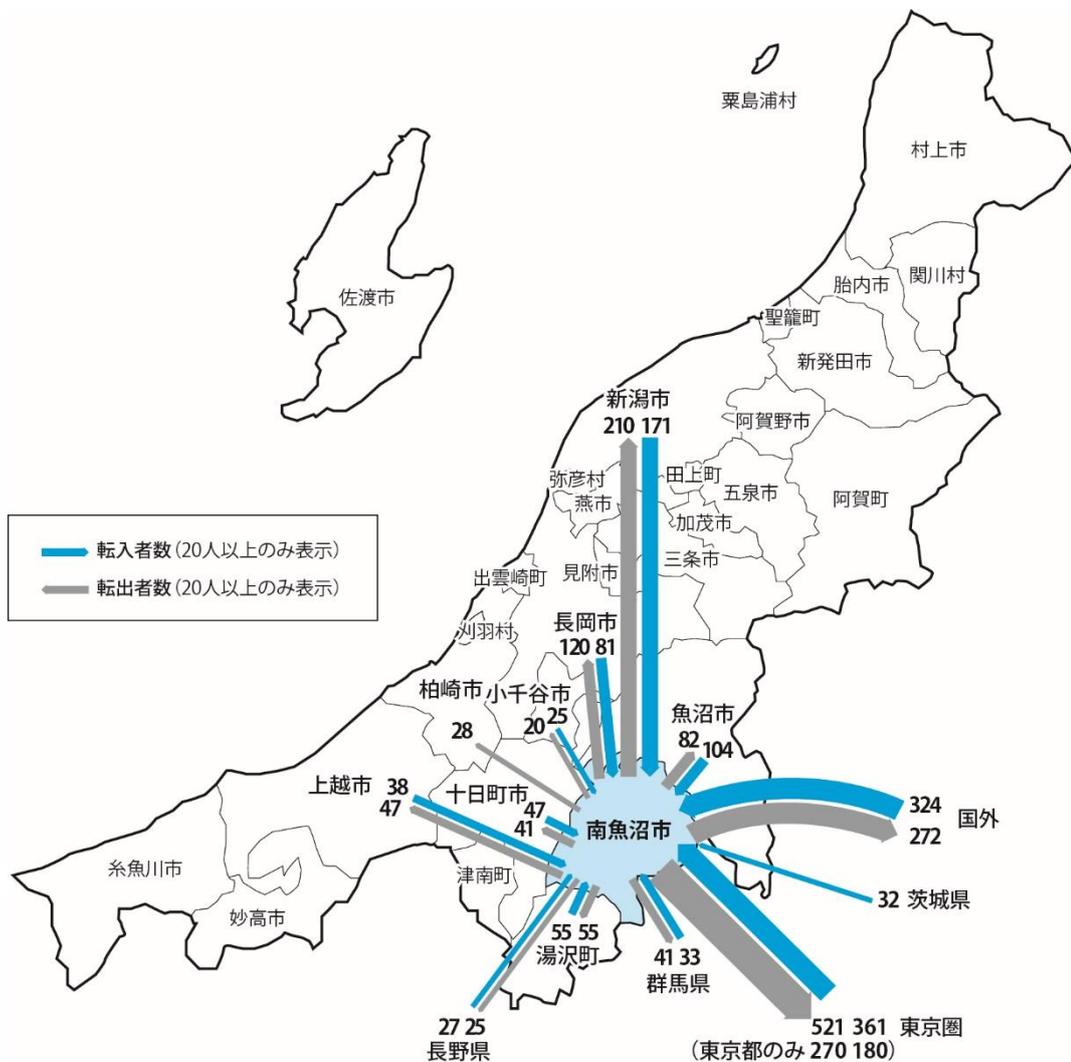
※転入出数いずれかが10人以上の都道府県と国外について、5か年の平均転入数（小数点第1位を四捨五入）が多い順に表示
資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

県内の5か年平均転入出数を男女別で見ると、転入出数のいずれも男女とも新潟市が最も多くなっています。次いで転入数は男性では魚沼市と長岡市が同程度、女性では魚沼市、長岡市の順に多くなっています。転出数は男女とも新潟市に次いで長岡市、魚沼市の順に多くなっています。転入出数の差は男性では長岡市、女性では新潟市で20人以上と比較的大きく、いずれも転出超過となっています。一方、魚沼市は男女とも転入超過となっています。



※転入出数いずれかが10人以上の都道府県と国外について、5か年の平均転入数（小数点第1位を四捨五入）が多い順に表示
資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

2010年（平成21年）から2014年（平成26年）の5か年の転入出数の平均人数について図示すると以下のとおりとなります。

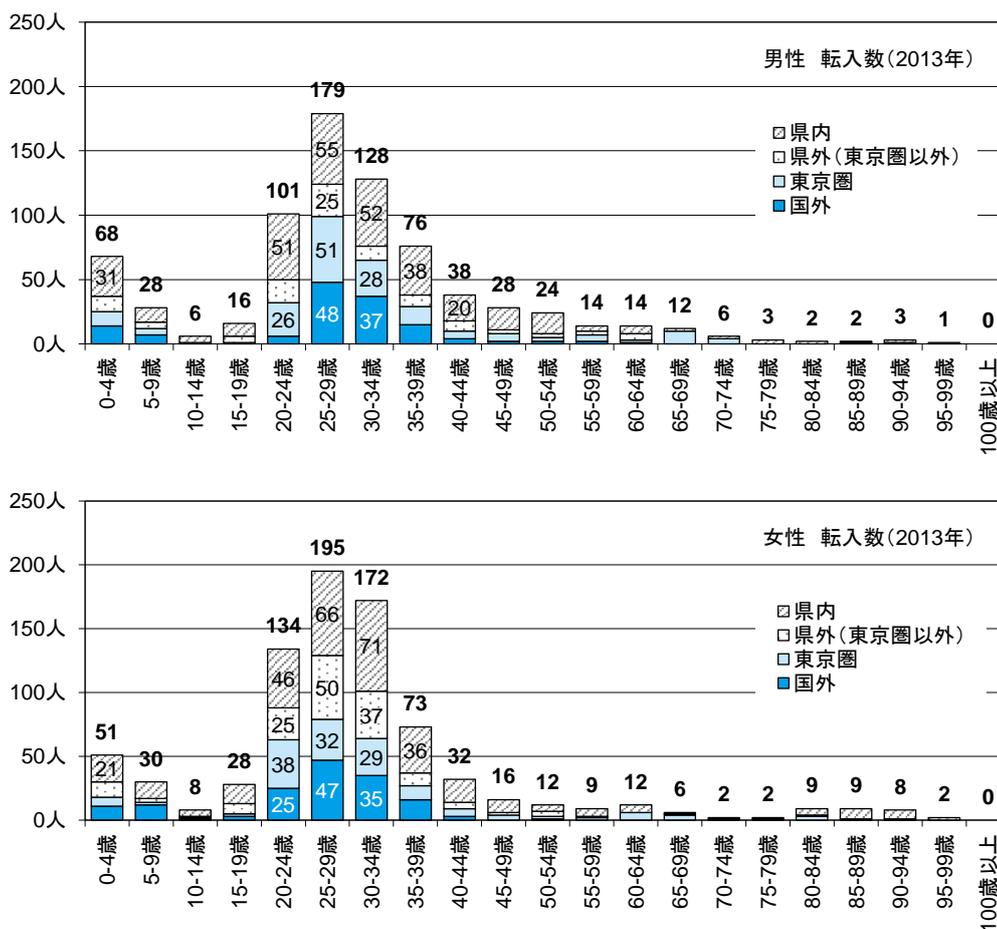


1-12 性別・年齢別の転入・転出の状況

一転入・転出の動きは男女とも20～30代が多い

5歳区切り性別・年齢階層別の転入・転出数について、県内、県外（東京圏以外）、東京圏、国外の状況を2013年（平成25年）で見えます。

転入数については、男女とも20代から30代前半が多く、20代後半、30代前半、20代前半の順になっています。また、これらのいずれも総数は女性が男性を上回っています。また20代から30代前半では男女とも県内からの転入数が最も多くなっています。東京圏からの転入数は男性では20代後半で多くなっていますが、女性では20代から30代前半で大きな差は見られません。一方、国外については、男女とも20代後半、30代前半が多く、女性は20代前半も多くなっています。さらに、男女とも10歳未満で若干多く、国外については、10歳未満の子ども達とその親の世代による家族での転入がされていることがうかがえます。

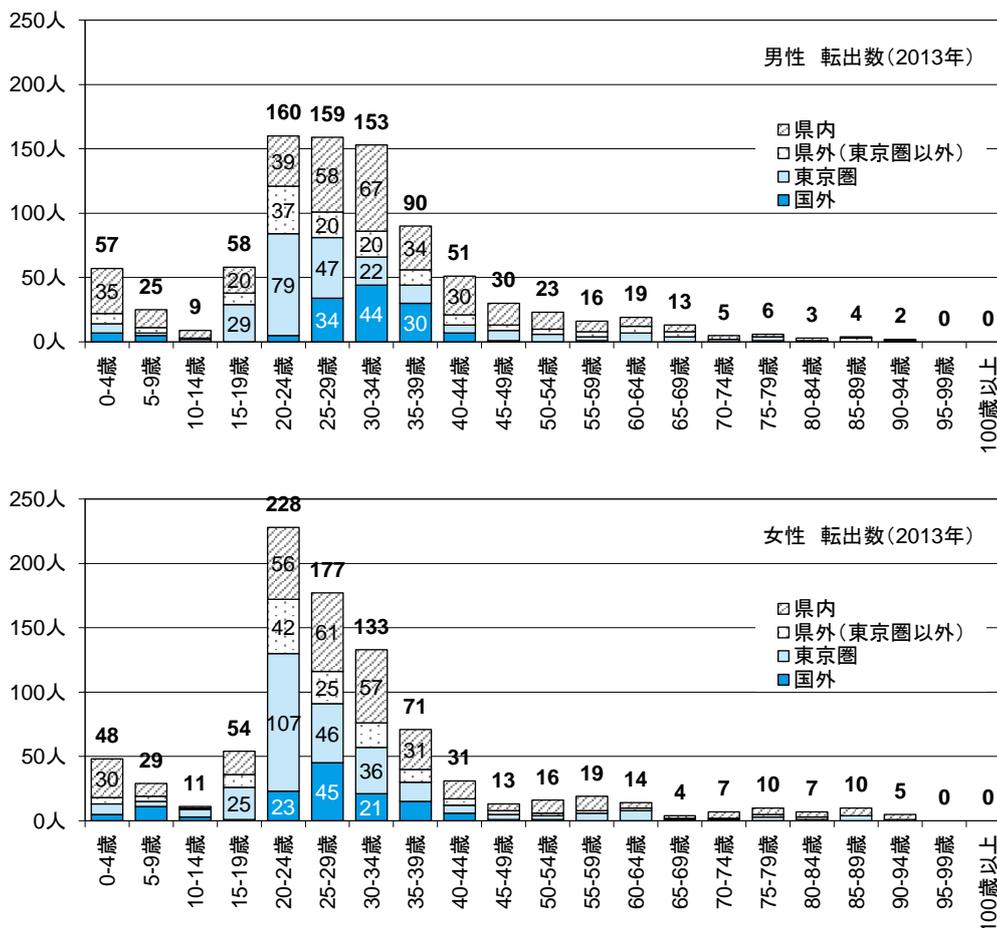


※20人以上の場合のみ柱中表示。太字は各年齢区分における総数

資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

転出数については、男女とも20代から30代前半で多くなっていますが、男性では20代前半・後半と30代前半の総数が150~160人で同程度となっています。一方、女性では20代前半が200人以上で特に多く、20代後半、30代前半と徐々に少なくなっています。また、男女とも20代前半では東京圏が最も多く、転出者の約5割を占めています。20代後半、30代前半では男女とも県内が最も多く、20代後半ではそれぞれ3割以上、30代前半では4割以上となっています。国外については、男性は20代後半から30代前半・後半、女性は20代後半で多くなっています。一方、転入数で見られた10歳未満での国外との移動は転出数ではあまり見られません。

転出数の抑制策を講じるにあたって、男女とも20代前半は東京圏への転出、20代後半、30代前半は県内と東京圏の両方への転出を念頭にした対応が必要と考えられます。

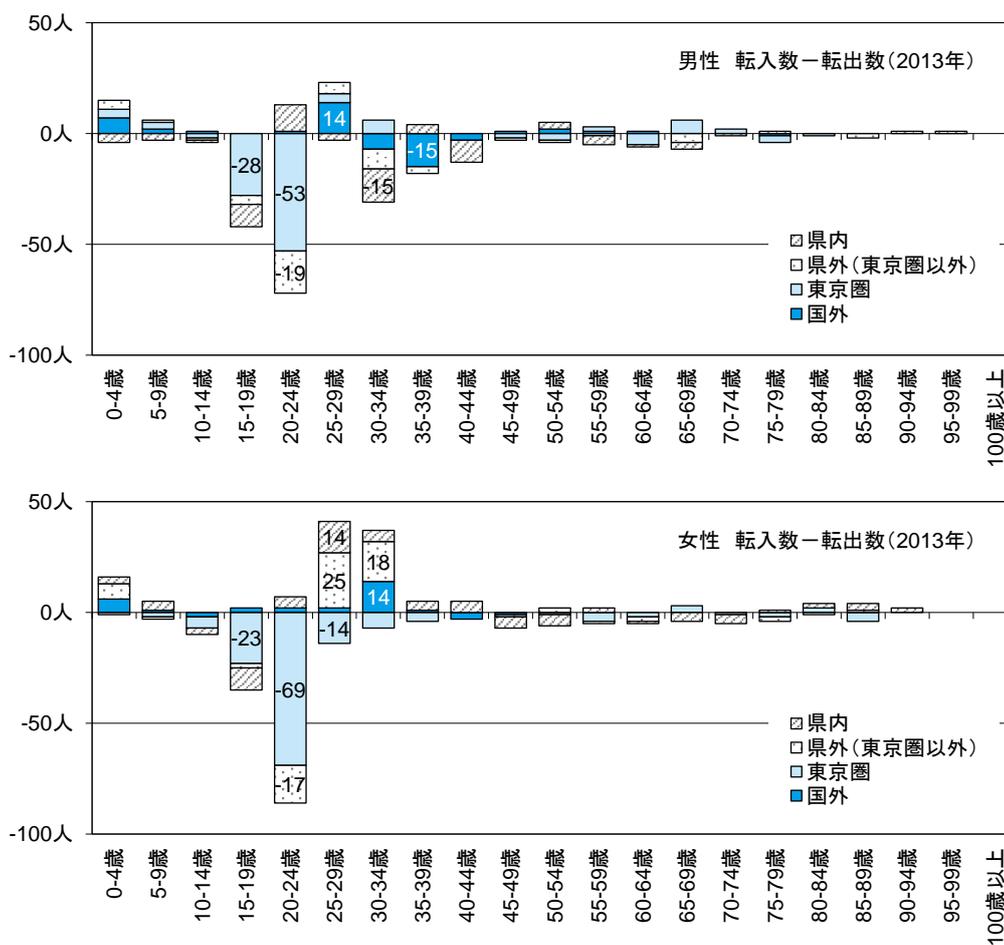


※20人以上の場合のみ柱中表示。太字は各年齢区分における総数

資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

男女とも10代後半と20代前半の転出超過では、特に東京圏への影響が大きくなっています。また、男性の30代前半の転出超過には県内、30代後半の転出超過には国外がそれぞれ影響しています。

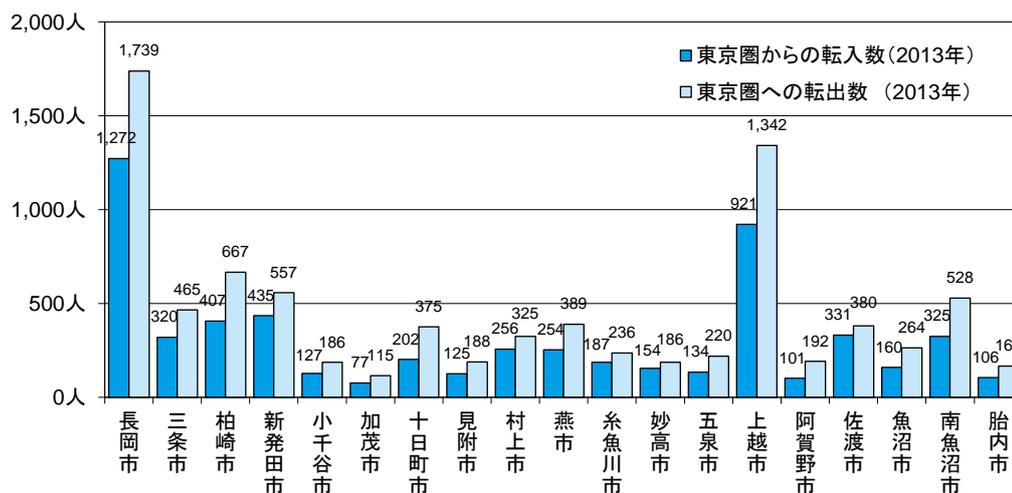
一方、20歳代後半の転入超過には、男性は国外、女性は県外（東京圏以外）と県内からの転入が影響しています。また、女性における30代前半の転入超過には県外（東京圏以外）と国外からの転入が影響しています。



※10人以上の場合のみ柱中に表示

資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

県内の20市について、東京圏との転入出数の状況を見てみると、新潟市（図示していない）が最も多く、転入数4,661人、転出数6,213人で転出超過となっています。次いで長岡市（それぞれ1,272人、1,739人）、上越市（それぞれ921人、1,342人）となっており、東京圏について、県内の20市はいずれも転出超過となっています。



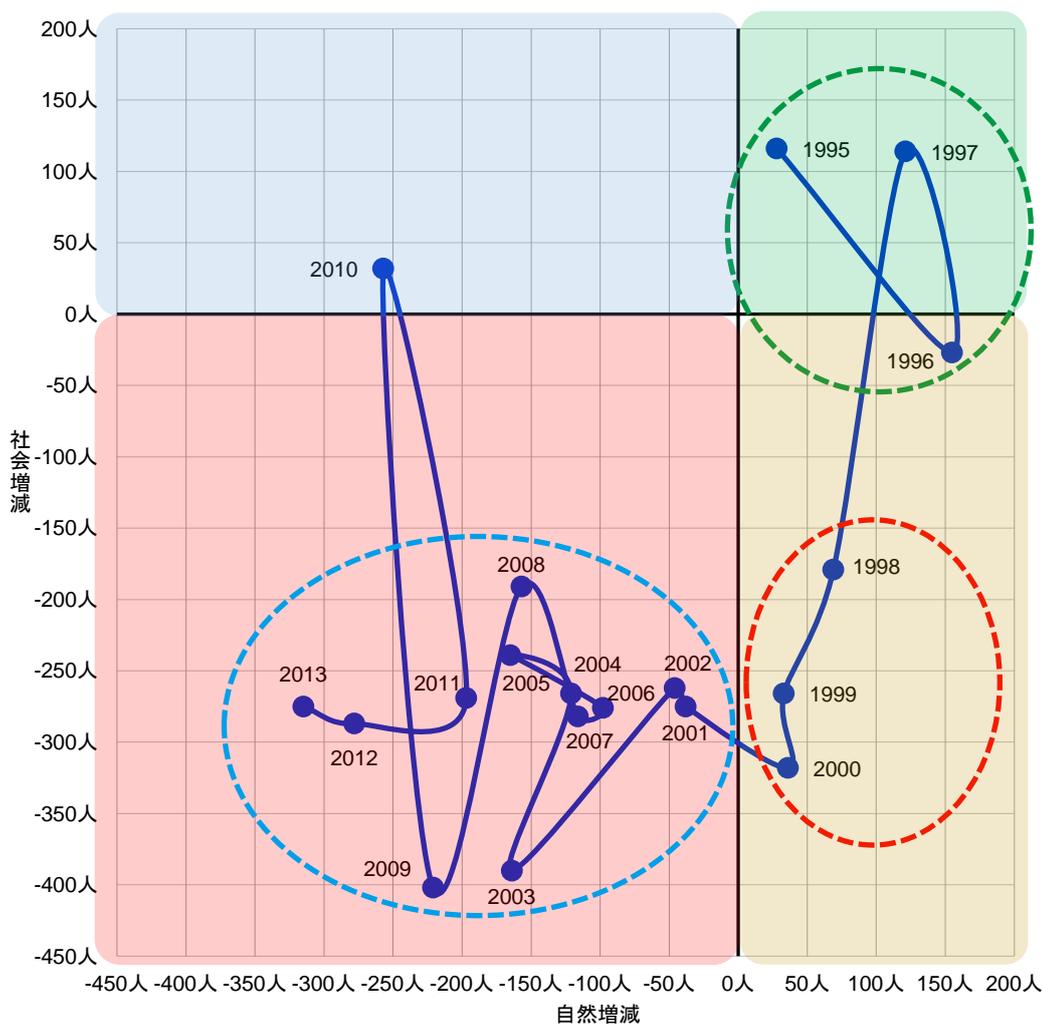
※新潟市以外の市の状況を見やすくするため、新潟市（転入数4,661人、転出数6,213人）は非表示

資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

1-13 人口の自然増減・社会増減の傾向

—人口減少は社会減から始まり、2001年以降社会減かつ自然減が進行

出生・死亡による自然増減と転入・転出による社会増減が年毎にどのように推移しているのか、1995年（平成7年）から2013年（平成25年）の状況を見てみると、1995年（平成7年）と1997年（平成9年）のみ自然増かつ社会増となっており、1996年（平成8年）は自然増と若干の社会減となっています。1995年（平成7年）以降で総人口が最も多い1997年（平成9年）頃の人口増には、自然増と社会増が影響していたことがうかがえます。その後2000年（平成12年）までは自然増減の変動は大きくないものの、社会減が顕著となり、1998年（平成10年）以降の総人口の減少は社会減から始まったことがうかがえます。2001年（平成13年）以降は2010年（平成22年）の社会増を除き、自然減かつ社会減の状況にあり、特に自然減の傾向が強まっていることがうかがえます。



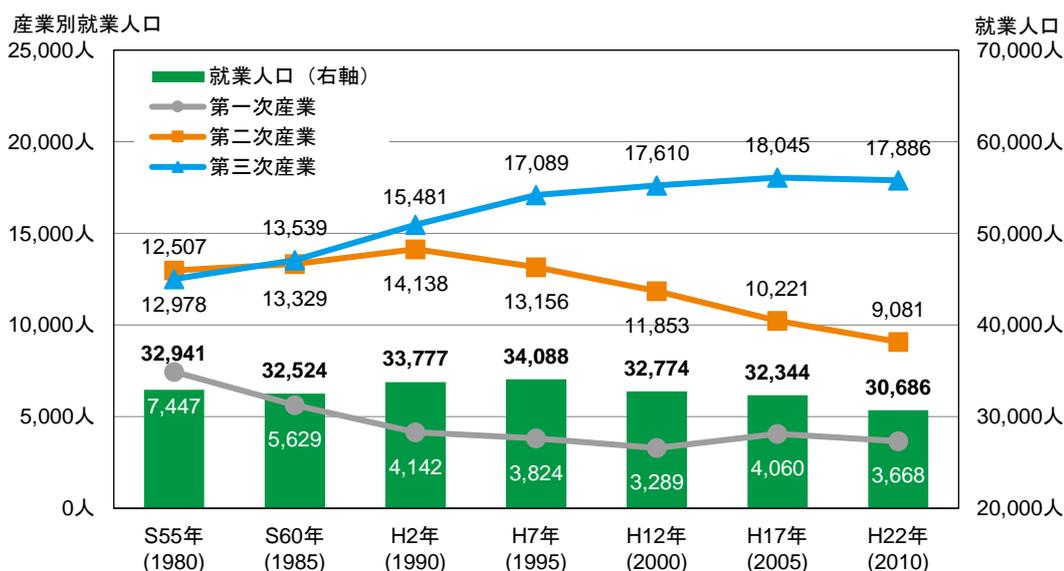
資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

1-14 産業人口の推移

一 第二次産業は減少傾向が顕著

就業人口について見てみると、1995年（平成7年）の約3.4万人をピークにその後減少傾向となっていますが、2010年（平成22年）までいずれの調査年も3万人を上回っています。

産業別で見ると、第一次産業は2000年（平成12年）まで減少傾向となっていますが、2005年（平成17年）には増加に転じ、2010年（平成22年）には再び減少となっています。一方、第二次産業は1990年（平成2年）以降、年々減少し、2010年（平成22年）には1万人を下回っています。第三次産業は2005年（平成17年）まで増加傾向となっていますが、2010年（平成22年）には微減となっています。



※太字は就業人口（就業人口には分類不能の産業を含むため、各産業人口の合計とは一致しない）

資料：国勢調査

1-15 産業の特化傾向

一 農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業への特化傾向がうかがえる

各産業について、地域産業としての特化の状況を把握するために、特化係数（本市のA産業の従業者比率／全国のA産業の従業者比率）を求めると、特化係数1.0以上の「特化傾向にある」（全国状況と比べて特化している）特徴的な産業が複数見られます。

その中で、農業は男女とも3.0以上（男性3.4、女性3.0）と特に高くなっています。また、建設業（男性1.9、女性1.4）、宿泊業・飲食サービス業（男性1.7、女性1.2）も男女とも高くなっています。一方、製造業（男性0.8、女性1.3）、生活関連サービス業・娯楽業（男性0.9、女性1.1）、医療・福祉（男性0.9、女性1.0）は、いずれも女性のみ特化係数が1.0以上となっています。また、複合サービス事業は産業人口が少ないことに留意する必要がありますが、特化係数は男女とも1.0を大きく上回っています。

これらから、本市では農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業が産業特性と考えられ、これに加えて女性では製造業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉も産業特性として挙げられます。特に、農業は本市の産業として特化しているといえます。

	男性 特化係数	女性 特化係数	男性 産業人口	女性 産業人口	男女合計
農業	3.4	3.0	2,193	1,349	3,542
建設業	1.9	1.4	3,611	476	4,087
製造業	0.8	1.3	2,895	2,070	4,965
運輸業・郵便業	0.7	0.9	1,003	273	1,276
卸売業・小売業	0.8	0.9	1,973	2,197	4,170
金融業・保険業	0.5	0.6	187	241	428
不動産業・物品賃貸業	0.7	0.6	237	126	363
学術研究・専門・技術サービス業	0.5	0.5	299	147	446
宿泊業・飲食サービス業	1.7	1.2	1,175	1,351	2,526
生活関連サービス業・娯楽業	0.9	1.1	423	721	1,144
教育・学習支援業	0.8	0.8	485	578	1,063
医療・福祉	0.9	1.0	653	2,493	3,146
複合サービス事業	2.7	2.2	302	187	489
サービス業(他に分類されないもの)	0.9	0.9	1,033	567	1,600
公務(他に分類されるものを除く)	0.9	0.9	666	241	907

【参考】(男女合計が200人未満)

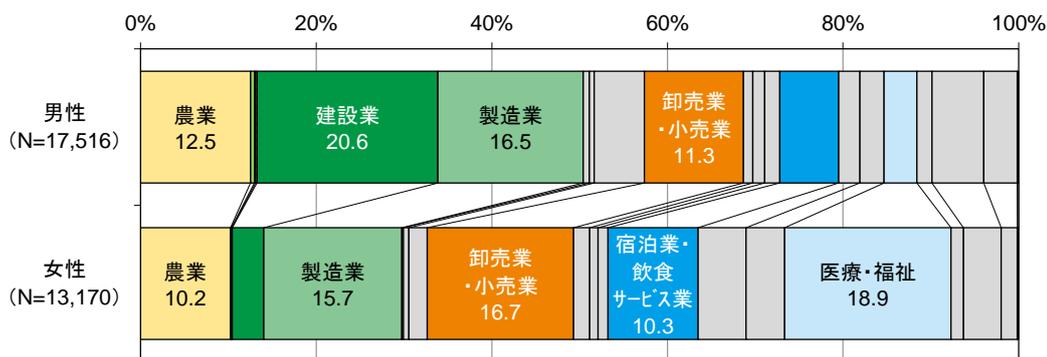
林業	2.6	2.8	78	13	91
漁業	0.3	0.5	24	11	35
鉱業・採石業・砂利採取業	2.8	1.1	27	2	29
電気・ガス・熱供給・水道業	1.0	1.2	126	24	150
情報通信業	0.2	0.4	96	82	178
分類不能の産業	0.0	0.0	30	21	51

※特化係数が1.0以上のみ濃色表示。複合サービス事業は産業人口が比較的小さいため淡色で参考表示

資料：国勢調査（2010年）

2010年（平成22年）について、男女別の産業人口を見てみると、男性は建設業が最も多く、全体の2割以上（20.6%）を占めています。男性はこれに次いで製造業（16.5%）、農業（12.5%）が多くなっています。

女性は医療・福祉が最も多く、全体の約2割（18.9%）を占めています。女性はこれに次いで卸売業・小売業（16.7%）、製造業（15.7%）が同程度に多くなっています。



※10.0%以上の項目のみ、項目名と値を図中に表示

(%)	男性 (N=17,516)	女性 (N=13,170)
農業	12.5	10.2
林業	0.4	0.1
漁業	0.1	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	0.2	0.0
建設業	20.6	3.6
製造業	16.5	15.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.2
情報通信業	0.5	0.6
運輸業・郵便業	5.7	2.1
卸売業・小売業	11.3	16.7
金融業・保険業	1.1	1.8
不動産業・物品賃貸業	1.4	1.0
学術研究・専門・技術サービス業	1.7	1.1
宿泊業・飲食サービス業	6.7	10.3
生活関連サービス業・娯楽業	2.4	5.5
教育・学習支援業	2.8	4.4
医療・福祉	3.7	18.9
複合サービス事業	1.7	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	5.9	4.3
公務(他に分類されるものを除く)	3.8	1.8
分類不能の産業	0.2	0.2

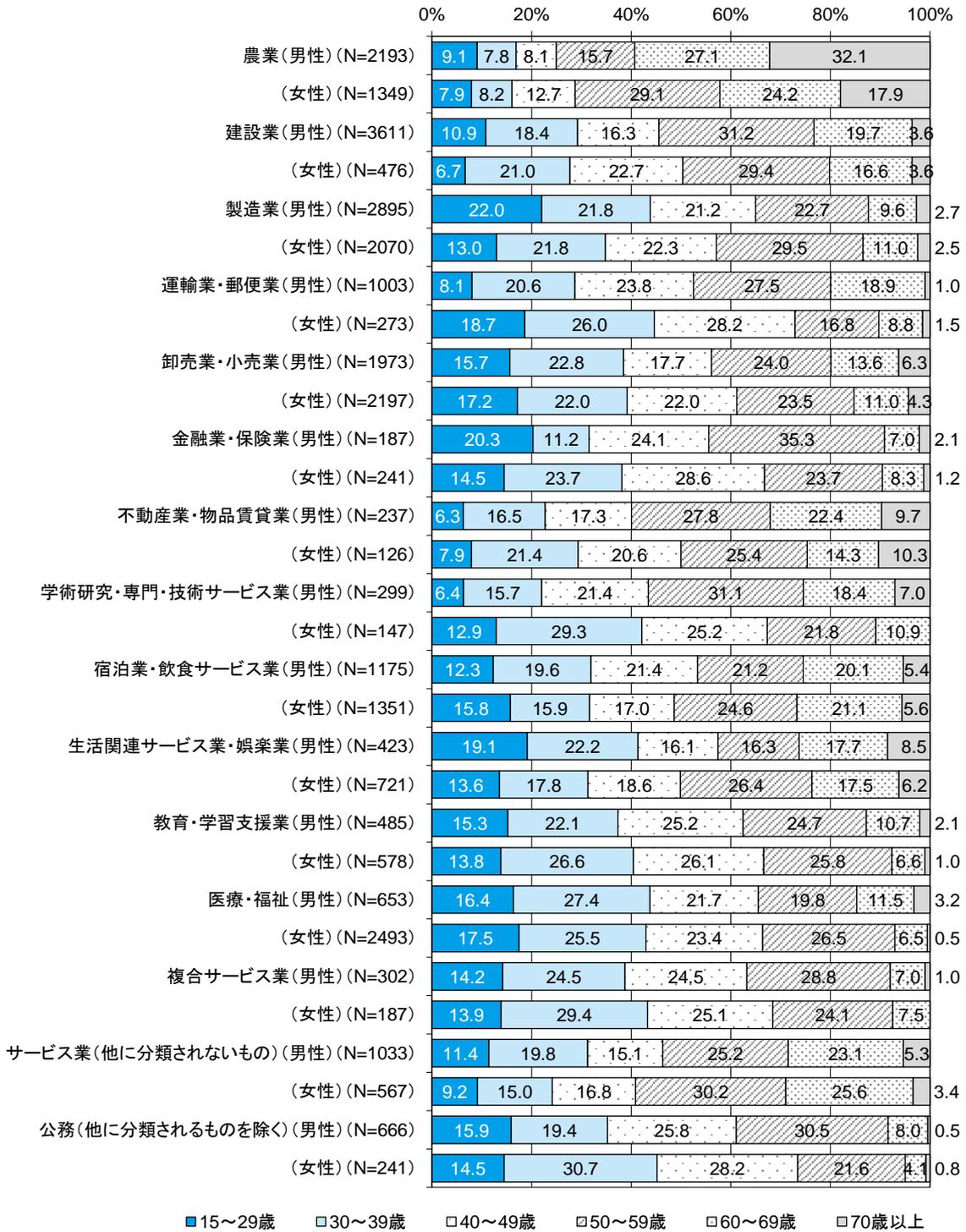
資料：国勢調査（2010年）

主な産業について、性別・年齢階級人口を見てみると、特化係数が男女とも3.0以上と特に高い農業は、男性では70歳以上が3割以上（32.1%）で最も高く、次いで高い60代（27.1%）と合わせると、60代以上が約6割（59.2%）となっています。女性も60代以上が4割以上（42.1%）となっており、他の産業の年齢構成と比較して偏りが大きく、特に男性において高齢化が顕著となっています。また、70歳以上の割合は、農業以外の産業ではいずれも男女とも1割程度からそれ以下となっています。

農業に次いで特化係数が高い建設業、宿泊業・飲食サービス業について見てみると、建設業は、男女とも50代が約3割（男性31.2%、女性29.4%）で最も高くなっています。

宿泊業・飲食サービス業は男女とも特に高い年代は見られず、比較的年代のバランスが取れています。

女性のみ特化係数が1.0以上の製造業と生活関連サービス業・娯楽業の女性について見てみると、いずれも50代が比較的多いものの、年代による大きな偏りは見られません。



資料：国勢調査（2010年）

第2節 人口の将来推計と分析

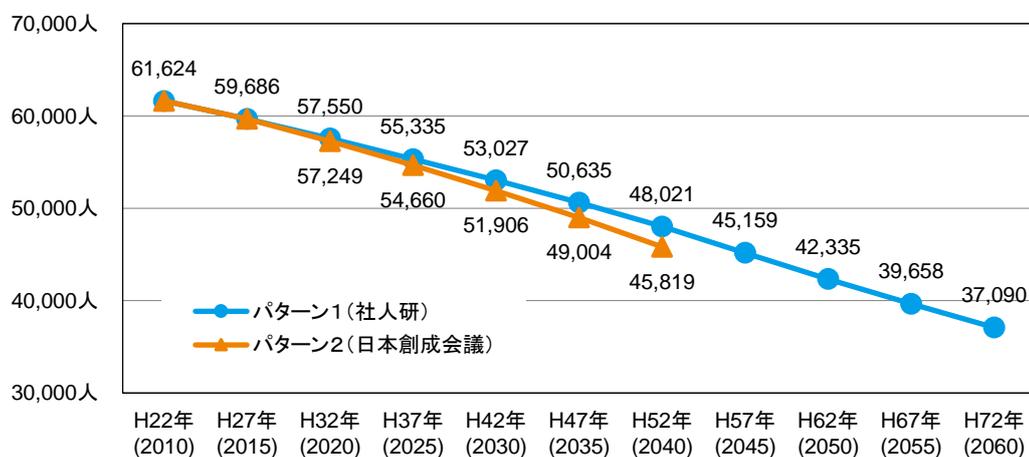
2-1 将来推計

—2040年の総人口は、社人研推計4.8万人、日本創成会議推計4.6万人

本市の将来的な人口について、以下の2つのパターンで推計を行います。

<p>■パターン1 _社人研推計に準拠（2060年（平成72年）までを推計）</p> <p>〈自然増減〉の設定 合計特殊出生率が2010年（平成22年）と同水準で推移すると仮定</p> <p>〈社会増減〉の設定 2015年（平成27年）以降、全国的に移動率が一定程度縮小すると仮定 （国勢調査に基づく2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の間の純移動率が、2015年（平成27年）から2020年（平成32年）の間、定率で0.5倍に縮小し、2035年（平成47年）から2040年（平成52年）の間は、そのまま一定となると仮定）</p>
<p>■パターン2 _日本創成会議推計に準拠（2040年（平成52年）までを推計）</p> <p>〈自然増減〉の設定 合計特殊出生率が2010年（平成22年）と同程度で推移すると仮定 （パターン1の推計と同じ）</p> <p>〈社会増減〉の設定 全国の移動総数が、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の間 の推計値より縮小せず、2035年（平成47年）から2040年（平成52年） の間まで概ね同水準で推移すると仮定</p>

推計結果を見ると、2040年（平成52年）の推計人口は、パターン1では約4.8万人、パターン2では約4.6万人となり、パターン2が約2千人少なくなっています。本市では先述したように、社会減の状況が続いているため、2040年（平成52年）までの全国の移動総数が2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までと同水準で推移すると仮定するパターン2ではその影響が大きくなりやすく、人口減少が一層進行する推計結果となります。



※2010年（平成22年）は国勢調査

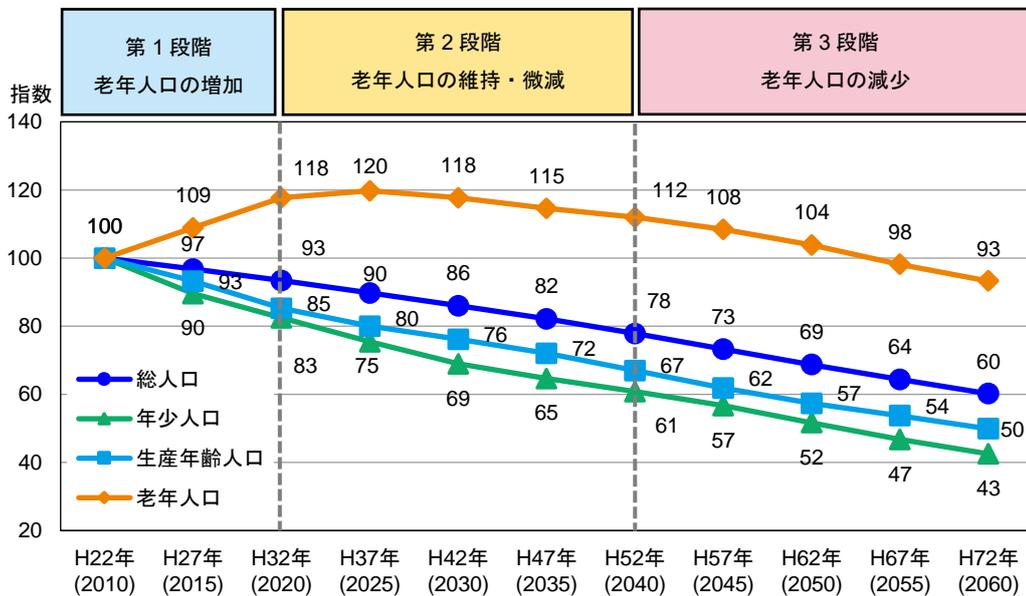
2-2 人口減少段階の分析

一人口減少段階は全国より早く進行

人口減少は、その第1段階として「老年人口の増加」が起き、第2段階の「老年人口の維持・微減」、第3段階の「老年人口の減少」と、段階を経て進行するとされています。この視点で、人口減少段階について、パターン1の推計結果から見てみます。

2010年（平成22年）を100として2040年（平成52年）の年齢3区分の状況を見てみると、総人口は78（2010年比22%減）となっています。年少人口は61（同比39%減）、生産年齢人口は67（同比33%減）となっていますが、老年人口は112（同比12%増）となっており、総人口や年少人口、生産年齢人口が減少する中、老年人口のみ増加となっています。

老年人口は2020年（平成32年）まで増加（第1段階）、その後2040年（平成52年）まで同程度の維持から微減（第2段階）を経て減少（第3段階）する傾向が見られます。一方、全国の推計では、2040年（平成52年）から第2段階、2060年（平成72年）から第3段階とされており、本市の人口減少は全国より速く進行するといえます。



※2010年（平成22年）を100とし、2015年（平成27年）以降の社人研推計値を指数化。2010年（平成22年）の総人口は実績値（総人口61,624人）、年齢3区分別人口は不詳分を按分した値（年少人口8,349人、生産年齢人口37,199人、老年人口16,076人）を100とする

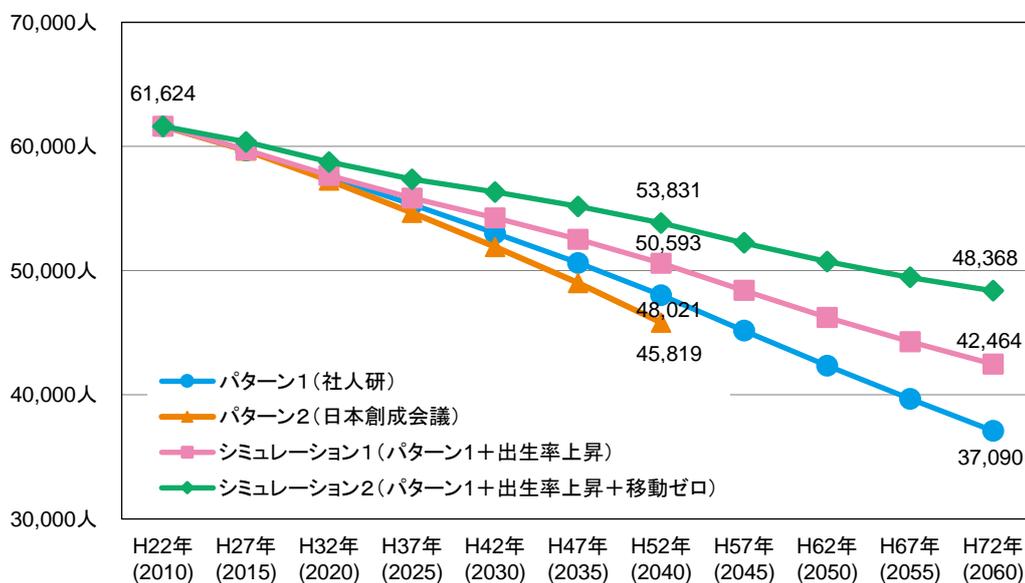
2-3 自然増減・社会増減が将来の人口に及ぼす影響

一自然増減は「影響度3」、社会増減は「影響度2」

本市の将来の人口変動に自然増減、社会増減がそれぞれどの程度影響するのかを把握するため、先述のパターン1の推計をベースに以下の2つのシミュレーションを行います。

2040年（平成52年）の総人口は、パターン1では約4.8万人となりますが、シミュレーション1では約5.3万人、シミュレーション2では約5.4万人となります。

<p>■シミュレーション1（パターン1+出生率上昇）</p> <p>〈自然増減〉の設定 パターン1において、合計特殊出生率が2010年（平成22年）年を基準に平成42年（2030）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.10となると仮定</p>
<p>■シミュレーション2（パターン1+出生率上昇+移動ゼロ）</p> <p>〈自然増減〉・〈社会増減〉の設定 パターン1において、合計特殊出生率が2010年（平成22年）年を基準に平成42年（2030）までに人口置換水準の2.10となると仮定し、さらに純移動率がゼロで推移すると仮定</p>



※パターン1、2は再掲

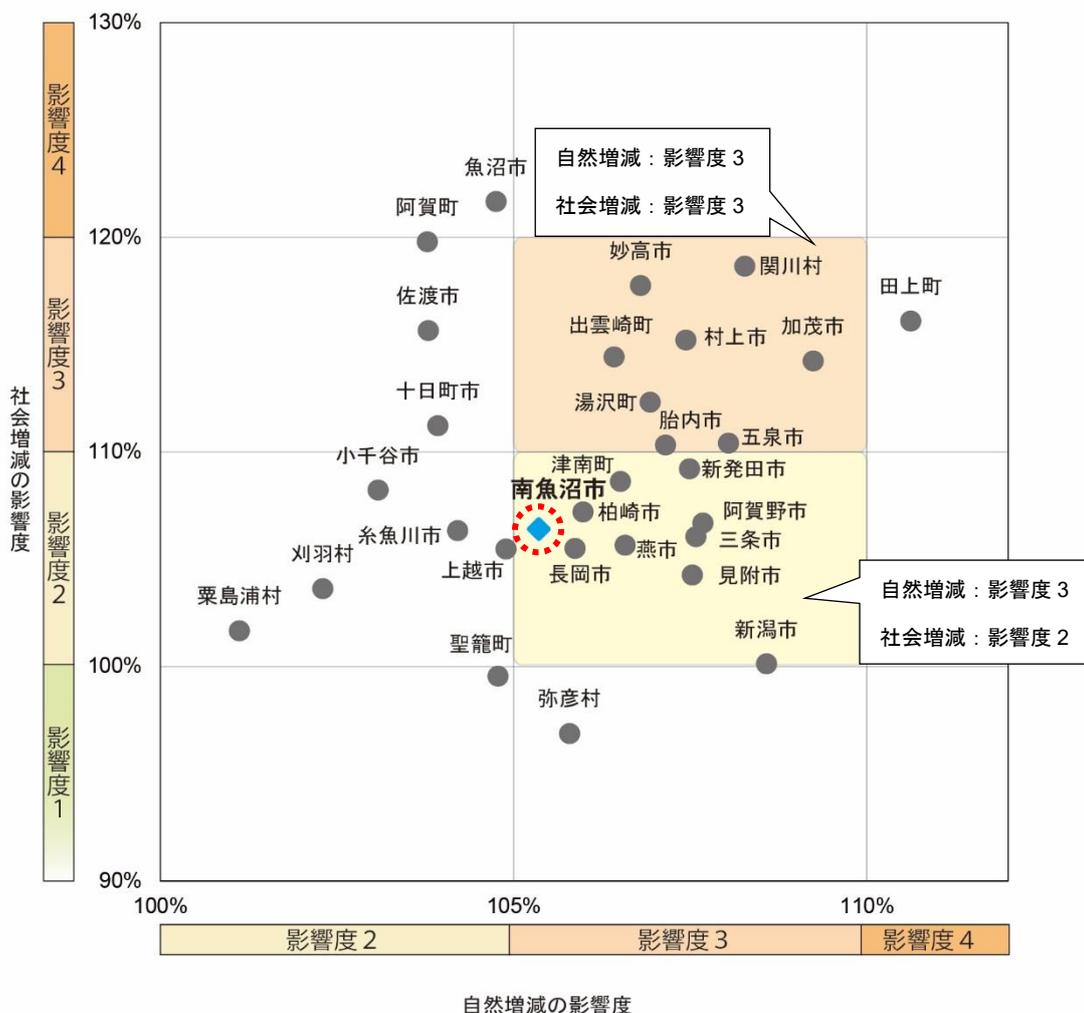
2040年（平成52年）の人口推計に及ぼす自然増減、社会増減それぞれの影響度は以下の方法で求めます。

<p>■自然増減の影響度</p> <p>①影響度の把握方法 2040年（平成52年）の総人口について、パターン1に占めるシミュレーション1の割合（影響度：％）を求め、5段階に影響度を整理</p> <p>②影響度の区分 100％未満：影響度1、100～105％：影響度2、105～110％：影響度3、110～115％：影響度4、115％以上：影響度5</p> <p>③影響度の判定結果 2040年（平成52年）の総人口シミュレーション1 / （同パターン1） =50,593人 / 48,021人（105.4％） ・・・「影響度3」</p>
<p>■社会増減の影響度</p> <p>①影響度の把握方法 2040年（平成52年）の総人口について、シミュレーション1に占めるシミュレーション2の割合（影響度：％）を求め、5段階に影響度を整理（自然増減を固定することで社会増減の影響のみを把握）</p> <p>②影響度の区分 100％未満：影響度1、100～110％：影響度2、110～120％：影響度3、120～130％：影響度4、130％以上：影響度5（自然増減の影響度とは区分範囲が異なる）</p> <p>③影響度の判定結果 2040年（平成52年）の総人口シミュレーション2 / （同シミュレーション1） =53,831人 / 50,593人（106.4％） ・・・「影響度2」</p>

影響度は1から5へ値が大きくなるにつれて相対的な影響の度合いが大きくなることを示しています。シミュレーション1とパターン1の比較から自然増減の影響度を求めると、「影響度3」となります。また、シミュレーション1とシミュレーション2の比較から社会増減の影響度を求めると、「影響度2」となります。

本市は、自然増減が「影響度3」、社会増減が「影響度2」であり、先述の「人口の自然増減・社会増減の傾向」においても、近年特に自然減の傾向が強まっていることがうかがえました。これらのことから、出生数と健康長寿の確保を特に強く推進するとともに、若者を中心とした転入の拡大と転出の抑制にも取り組むことが有効と考えられます。

県内の他の市町村の状況と合わせて見てみると、本市と同様の「自然増減の影響度3・社会増減の影響度2」に該当する市町村は県内で最も多く、10市町村となっています。次いで多いのは「自然増減の影響度3・社会増減の影響度3」に該当する8市町村となっています。



2-4 人口構造の推計

ーシミュレーション1、2では2025年以降、高齢化が抑制される

パターン1、シミュレーション1、2の推計結果について、年齢3区分別人口の変化と増減の状況を2010年（平成22年）と2040年（平成52年）の比較で見えます。これによると、全体的にパターン1と比較して、シミュレーション1、2は人口の変動が小さくなっています。

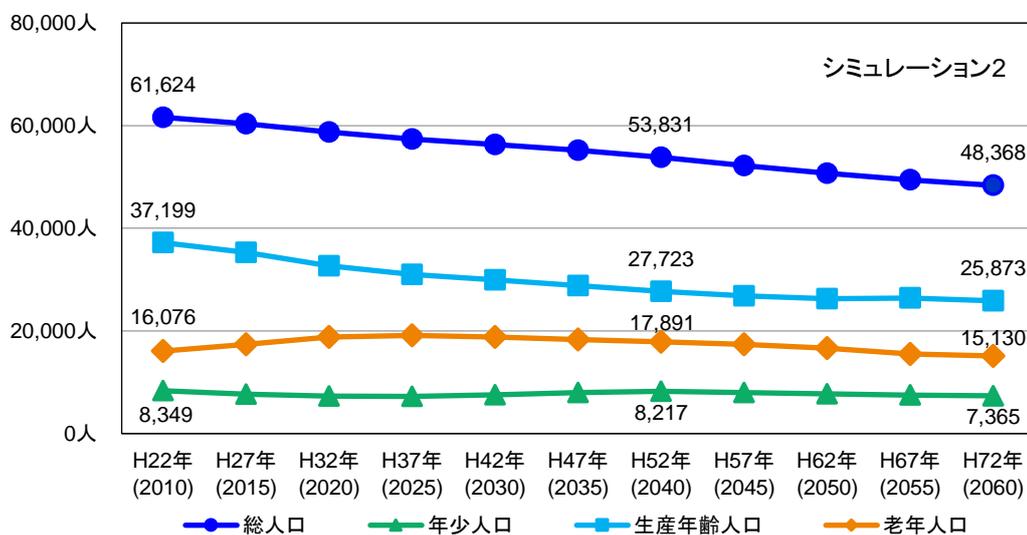
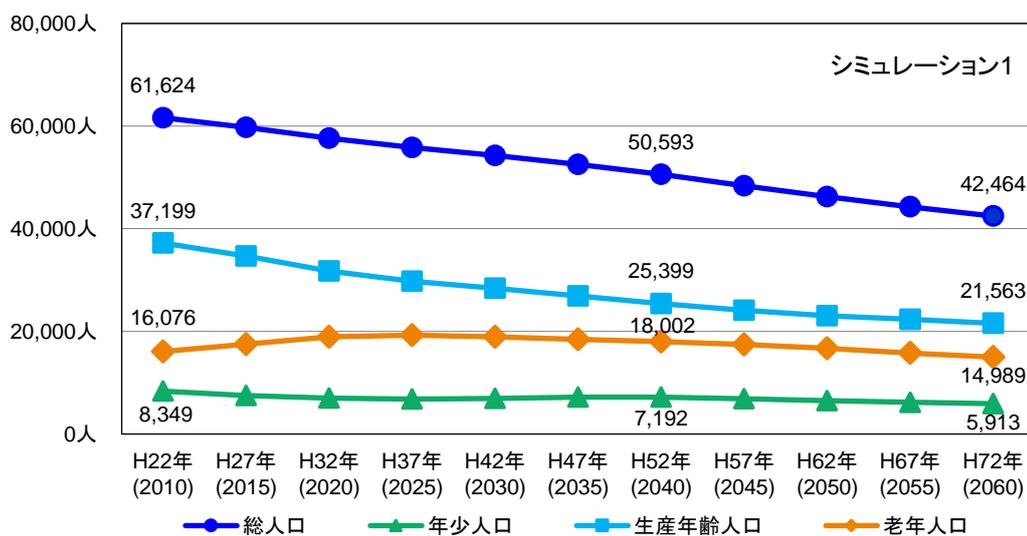
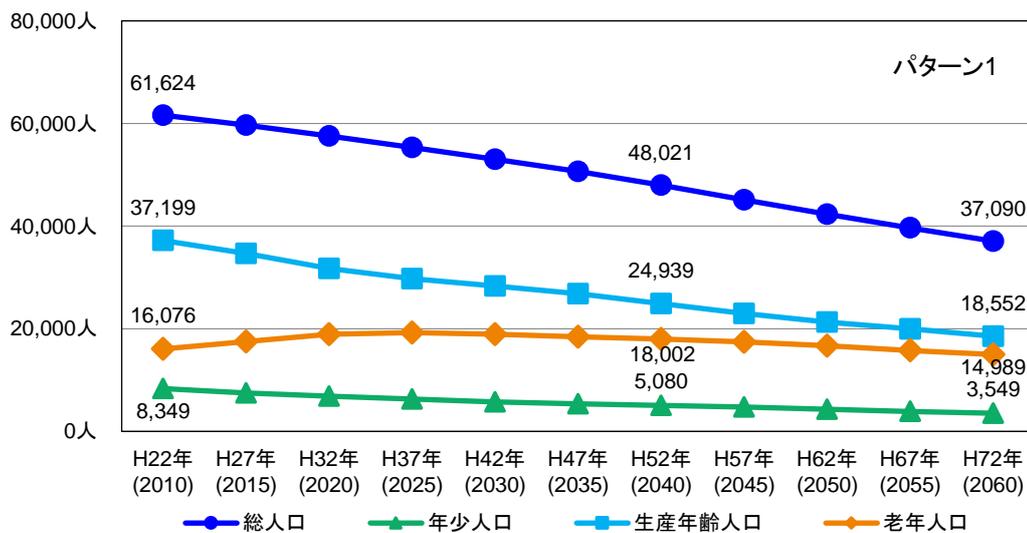
推計人口（人）		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
平成22年 (2010)	現状値	61,624	8,349	2,539	37,199	16,076	6,485
平成52年 (2040)	パターン1	48,021	5,080	1,606	24,939	18,002	4,016
	シミュレーション1	50,593	7,192	2,312	25,399	18,002	4,061
	シミュレーション2	53,831	8,217	2,703	27,723	17,891	4,763

H22年（2010）からの 変化率（%）		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
平成52年 (2040)	パターン1	-22.1	-39.2	-36.7	-33.0	12.0	-38.1
	シミュレーション1	-17.9	-13.9	-8.9	-31.7	12.0	-37.4
	シミュレーション2	-12.6	-1.6	6.5	-25.5	11.3	-26.6

※2010年（平成22年）の総人口は実績値、各区分別人口は不詳分を按分した値

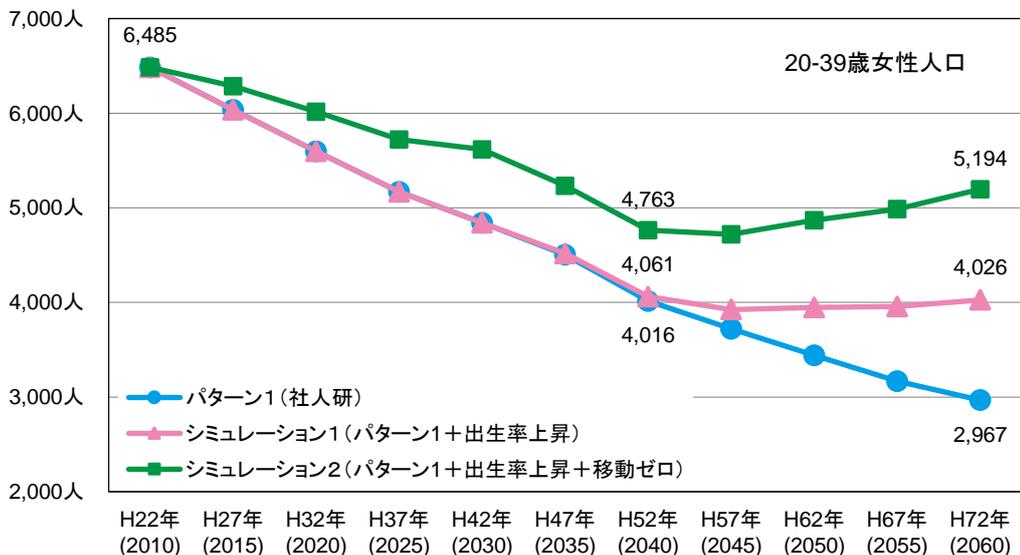
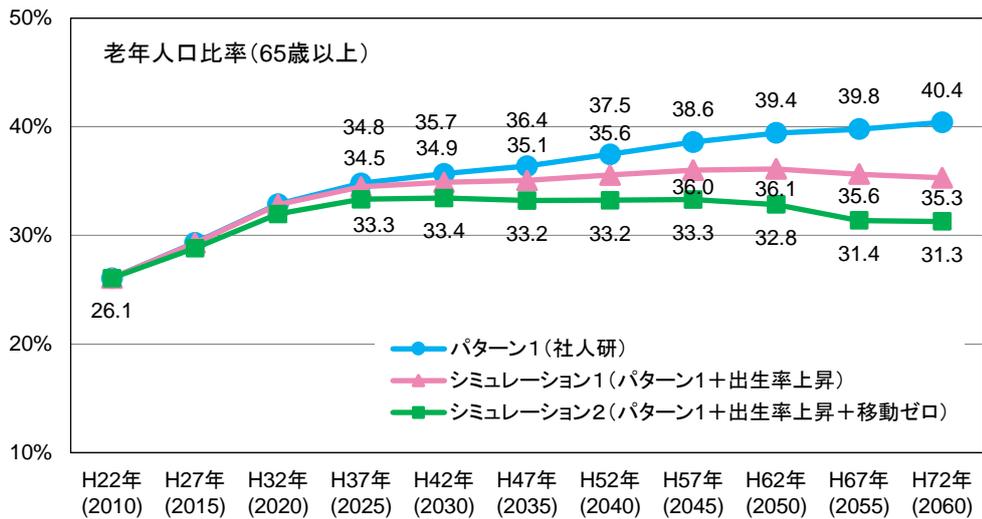
次に、パターン1、シミュレーション1、2について、2040年（平成52年）までの仮定を延長し、2060年（平成72年）までの長期的な推計を行い、年齢3区分での人口構造の長期的変化を2010年（平成22年）との比較で把握します。

生産年齢人口と老年人口の差はパターン1では年々小さくなりますが、シミュレーション1では2050年（平成62年）の差が約6千人で最も小さく、その後は同程度の差で推移しています。シミュレーション2では2045年（平成57年）の差が約9千人で最も小さく、その後、緩やかに差が大きくなります。



老年人口比率（高齢化率）について見てみると、パターン1、シミュレーション1、2のいずれも2025年（平成37年）に向けて高齢化率が7%以上上昇し、パターン1ではそれ以降も緩やかな上昇傾向が続きます。しかし、シミュレーション1、2では2025年（平成37年）以降、高齢化率の大きな変動は見られず、高齢化の進行が抑制されると考えられます。

また、出生率とともに出生数に大きな影響を及ぼすと考えられる20～39歳女性人口について見てみると、2040年（平成52年）ではパターン1とシミュレーション1は約4千人で同程度となっていますが、シミュレーション2では約5千人となっています。2010年（平成22年）から2040年（平成52年）の変化率で見ると、パターン1は38.1%減、シミュレーション1は37.4%減、シミュレーション2は26.6%減となっています。



2-5 市民意識の状況

本市が独自に実施した「結婚に関するアンケート」及び「まちづくりに関する市民アンケート」、さらに新潟県が高校生を対象に実施した「学校生活等に関する意識調査」の結果から、市民意識の状況を整理します。

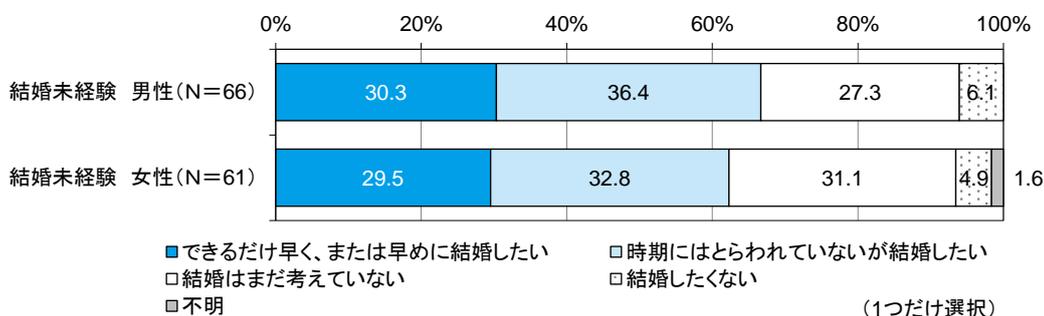
① 結婚に関するアンケート

実施年	2012年（平成24年）
対象	満18歳以上45歳未満の市民1,500人（男性767人・女性733人）
回収数	437件（回収率29.1%）
実施機関	南魚沼市

【結婚未経験者の結婚への希望】

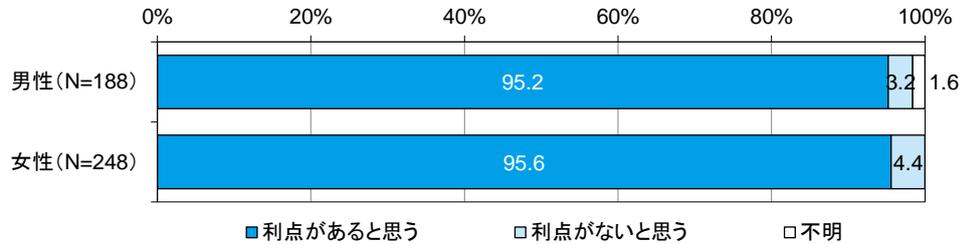
結婚未経験者（結婚の予定なし）について、結婚への意向を聞いたところ、「できるだけ早く、または早めに結婚したい」が男女とも約3割（男性30.3%、女性29.5%）、「時期にはとらわれていないが結婚したい」が3割以上（男性36.4%、女性32.8%）となっており、これらを合わせると6割以上（男性66.7%、女性62.3%）が「結婚したい」としています。さらに「結婚はまだ考えていない」（男性27.3%、女性31.1%）を肯定的意向とすると、合わせて9割以上（男性94.0%、女性93.4%）となっています。

男女とも結婚未経験者のほとんどが、結婚への肯定的な意向を持ち、さらに6割以上が明確な結婚の意向を持っていることが示されています。



【結婚の利点】

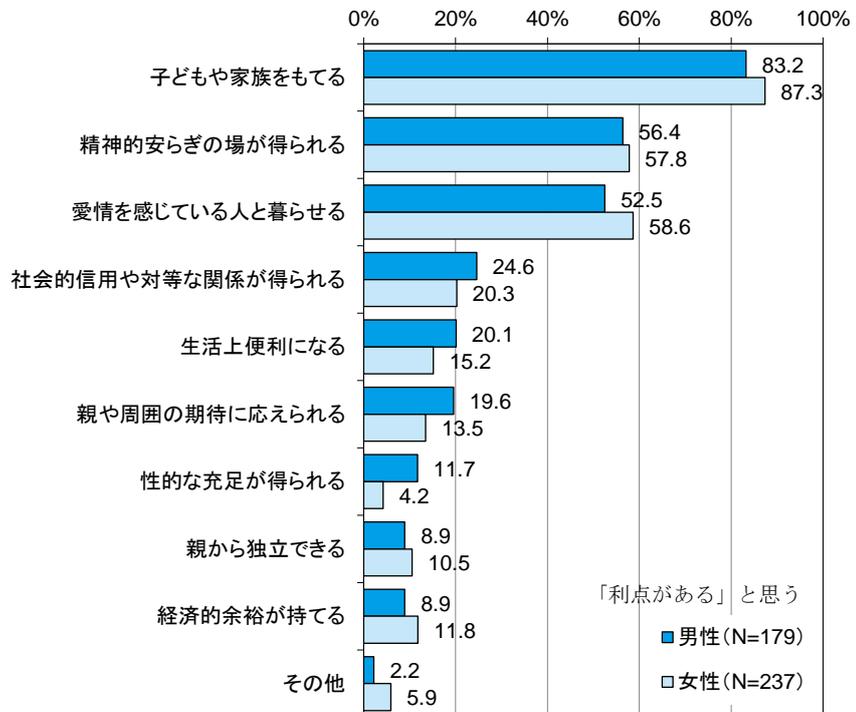
結婚することの利点の有無について、男女とも「利点があると思う」が9割以上（男性95.2%、女性95.6%）となっています。



(1つだけ選択)

「利点があると思う」と回答した場合について、具体的な内容を見ると、男女とも「子どもや家族をもてる」(男性83.2%、女性87.3%)が特に高く、次いで男女とも「精神的安らぎの場が得られる」(男性56.4%、女性57.8%)、「愛情を感じている人と暮らせる」(男性52.5%、女性58.6%)の2項目が高くなっています。

男女ともほとんどが、結婚の利点を認識しており、特に結婚によって子どもや家庭をもつことを肯定的にとらえていることが示されています。

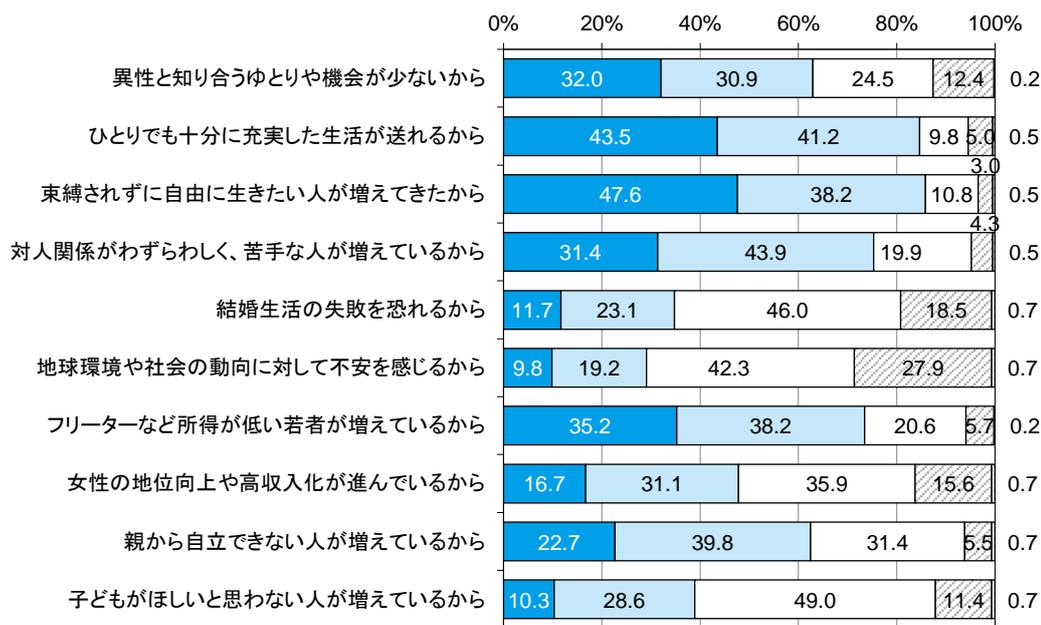


(いくつでも選択)

【未婚・晩婚の原因】

未婚・晩婚の原因について項目毎に「そう思う」を見ると、「ひとりでも十分に充実した生活が送れるから」「束縛されずに自由に生きていきたい人が増えてきたから」（それぞれ43.5%、47.6%）の2項目が特に高く、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、いずれも8割以上（それぞれ84.7%、85.8%）となっています。また、「対人関係がわずらわしく、苦手な人が増えているから」「フリーターなど所得が低い若者が増えているから」も「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると7割以上（それぞれ75.3%、73.4%）となっています。

生活や生き方の選択肢が多様化していることが要因と考えられている中、コミュニケーション能力の低下や不安定な雇用環境を要因と考える人も多いことが示されています。



■そう思う □どちらかといえばそう思う □あまりそう思わない □そう思わない □不明

(N=437 ・それぞれ1つだけ選択)

【交際している異性の有無】

結婚未経験者の異性との交際について、「交際している異性はいないが、交際は望んでいる」は男性 50.0%、女性 36.1%となっており、「とくに異性との交際を望んでいない」（男性 16.7%、女性 13.1%）と合わせた「交際している異性はいない」は男性 66.7%、女性 49.2%となっています。

これについて、全国調査の結果と比較すると、交際相手がいる場合には結婚意向が若干強く、交際相手がない場合の交際への希望も強いことがうかがえます。

(%)	南魚沼市		全国	
	男性	女性	男性	女性
恋人として交際している異性がいる (いずれ結婚したいと思っている)	22.7	36.1	22.8	30.9
(とくに結婚は考えていない)	19.7	24.6	15.1	21.9
友人として交際している異性がいる (いずれ結婚したいと思っている)	3.0	11.5	7.4	8.5
(とくに結婚は考えていない)	10.6	14.8	9.4	11.9
交際している異性はいないが、交際は望んでいる	4.5	8.2	1.5	2.0
とくに異性との交際を望んでいない	6.1	6.6	7.6	9.6
交際している異性はいないが、交際は望んでいる	50.0	36.1	32.6	25.7
とくに異性との交際を望んでいない	16.7	13.1	27.6	22.6

(N=男性66・女性61 ・1つだけ選択)

※全国：「出生動向基本調査」社人研（2010年）

【結婚を考えたとき気になること】

結婚未経験者が結婚を考えたときに気になることについて、「自分の生活リズムや生活スタイルを保てるか」「余暇や遊びの時間を自由に取れるか」「お金を自由に使えるか」「住む場所が制約されないか」などが上位を占めています。

全国調査の結果と比較してみると、男女とも「住む場所が制約されないか」が全国より高くなっています。また、男性では「自分の生活リズムや生活スタイルを保てるか」が全国より高く、女性では「お金を自由に使えるか」が全国より低くなっています。

		(%)	お金を自由に使えるか	職業を自由に選べるか	仕事(または学業)の時間を自由に取れるか	余暇や遊びの時間を自由に取れるか	住む場所が制約されないか	自分の生活リズムや生活スタイルを保てるか	ファッションや食物などの好み が制約されないか	自由な人生設計ができるか
南魚沼市	男性	総数	37.7	19.7	21.3	50.8	36.1	65.6	21.3	26.2
		18～24歳	50.0	25.0	29.2	58.3	54.2	58.3	29.2	33.3
		25～34歳	27.3	9.1	22.7	45.5	22.7	59.1	22.7	22.7
		35～45歳	25.0	20.0	5.0	35.0	20.0	65.0	5.0	15.0
全国		総数(18～34)	46.1	12.6	17.5	46.7	13.8	48.7	12.3	20.8
		18～24歳	45.5	14.0	17.8	48.3	14.0	48.3	13.4	22.9
		25～34歳	46.7	11.2	17.1	45.5	13.6	49.1	11.3	18.8
南魚沼市	女性	総数	25.8	21.2	33.3	53.0	27.3	54.5	27.3	24.2
		18～24歳	33.3	23.3	36.7	50.0	23.3	60.0	23.3	30.0
		25～34歳	29.4	35.3	47.1	70.6	41.2	64.7	35.3	35.3
		35～45歳	14.3	7.1	21.4	57.1	28.6	50.0	35.7	7.1
全国		総数(18～34)	46.5	20.6	31.7	51.1	19.4	60.5	24.9	20.8
		18～24歳	46.0	22.5	32.8	53.7	18.6	58.3	25.4	22.9
		25～34歳	47.2	18.2	30.4	47.7	20.4	63.2	24.4	18.8

(N=男性66・女性61 ・いくつでも選択)

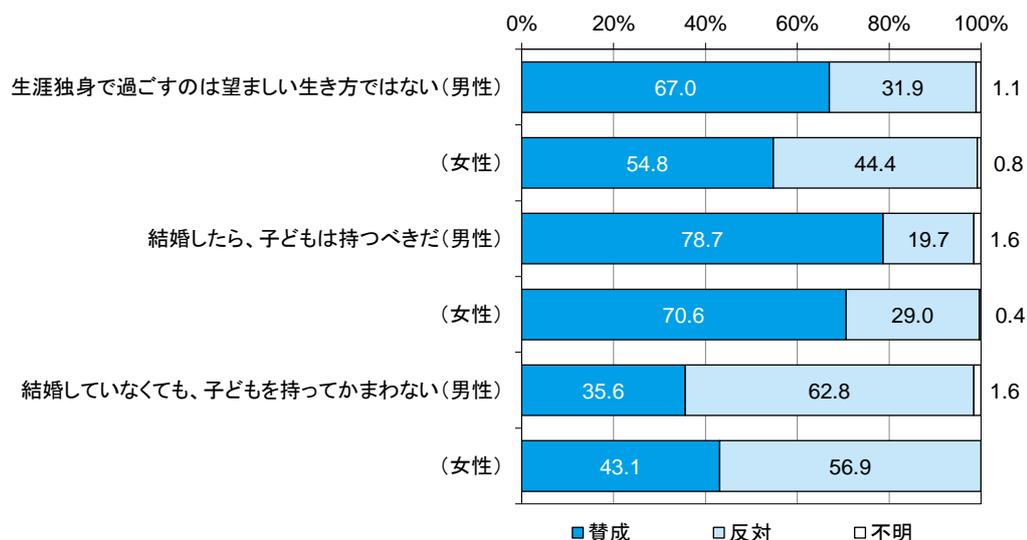
※全国：「出生動向基本調査」社人研（2010年）

【結婚・家族に関する意識】

「生涯独身で過ごすのは望ましい生き方ではない」は、男性 67.0%、女性 54.8%が「賛成」となっており、男性のほうが「生涯独身」について比較的否定的な見方をしていることがうかがえます。

「結婚したら子どもを持つべきだ」は、男性 78.7%、女性 70.6%が「賛成」となっており、結婚と子どもを持つことのつながりについて、男女とも肯定的な見方をしている人が多いことがうかがえます。

一方、「結婚していなくても、子どもを持ってかまわない」は、男性 62.8%、女性 56.9%が「反対」となっており、男女とも約 6 割が否定的な見方をする中で、女性のほうが肯定的な見方をする人が若干多くなっています。



(N=男性188・女性248・1つだけ選択)

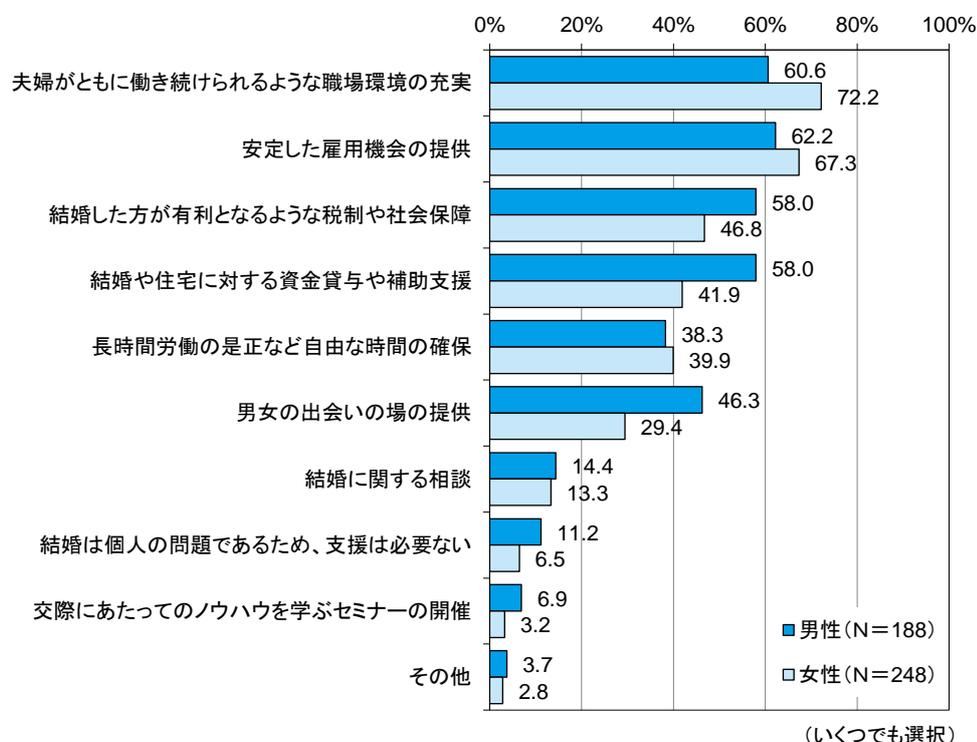
※「賛成」は「まったく賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計値、「反対」は「まったく反対」「どちらかと言えば反対」の合計値

【結婚への支援】

男女とも「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」「安定した雇用機会の提供」の2項目が高く、男性は6割以上（それぞれ60.6%、62.2%）、女性は約7割（それぞれ72.2%、67.3%）となっています。次いで男女とも「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」の2項目が高く、男性は約6割（58.0%で同値）、女性は4割以上（それぞれ46.8%、41.9%）となっています。

男女の差は「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」「男女の出会いの場の提供」で大きく、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」は女性、「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」「男女の出会いの場の提供」は男性がそれぞれ10ポイント以上高くなっています。

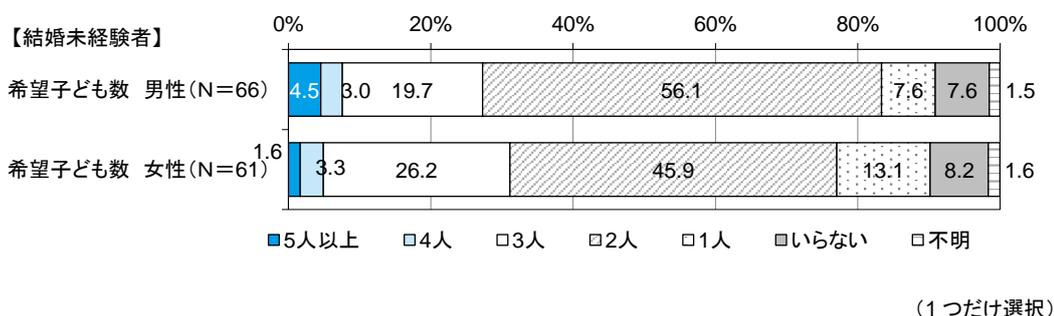
ワーク・ライフ・バランスの実現ための環境整備と雇用の安定が最重要と考えられていることがうかがえます。また、これに次いで、特に男性には税制優遇や資金補助などの支援や出会いの場が重視されていることが示されています。



【希望する子どもの数・実際の子どもの数】

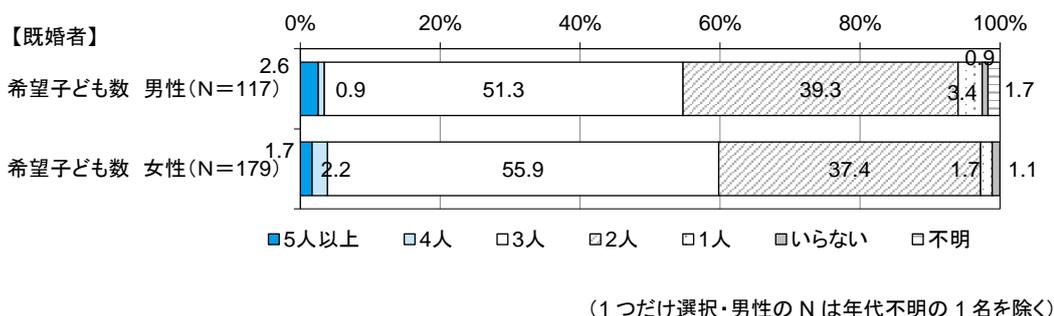
結婚未経験者が希望する子どもの数は、男女とも「2人」が最も多く、男性は5割以上（56.1%）、女性は4割以上（45.9%）となっています。

男女それぞれについて、回答された子どもの数を平均すると、男性では2.17人、女性では2.08人となっています（結婚未経験者のうち回答した男性65人、女性60人の平均値で、「5人以上」は5人として算出）。



既婚者（結婚の予定ありを含む）が希望する（理想とする）子どもの数は、男女とも「3人」が最も多く、ともに5割以上（男性51.3%、女性55.9%）となっています。

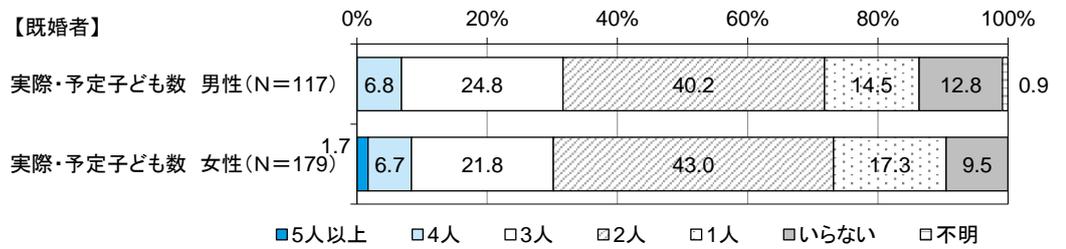
男女それぞれについて、回答された子どもの数を平均すると、男性では2.57人、女性では2.61人となっています（既婚者のうち回答した男性115人、女性179人の平均値で、「5人以上」は5人として算出（年齢不明を除く））。



一方、既婚者の実際もしくは予定する子どもの数は、男女とも「2人」が最も多く、ともに4割以上（男性40.2%、女性43.0%）となっています。

男女それぞれについて、回答された子どもの数を平均すると、男性では1.98人、女性では2.04人となっています（既婚者のうち回答した男性115人、女性179人の平均値で、「5人以上」は5人として算出（年齢不明を除く））。

結婚未経験者が希望する子どもの数（男性2.17人、女性2.08人）よりも既婚者が希望する子どもの数（男性2.57人、女性2.61人）のほうが多くなっています。しかし、既婚者が実際もしくは予定する子どもの数（男性1.98人、女性2.04人）は、希望する子どもの数を下回っていることから、希望どおりには子どもを持ちにくい状況にあることがうかがえます。

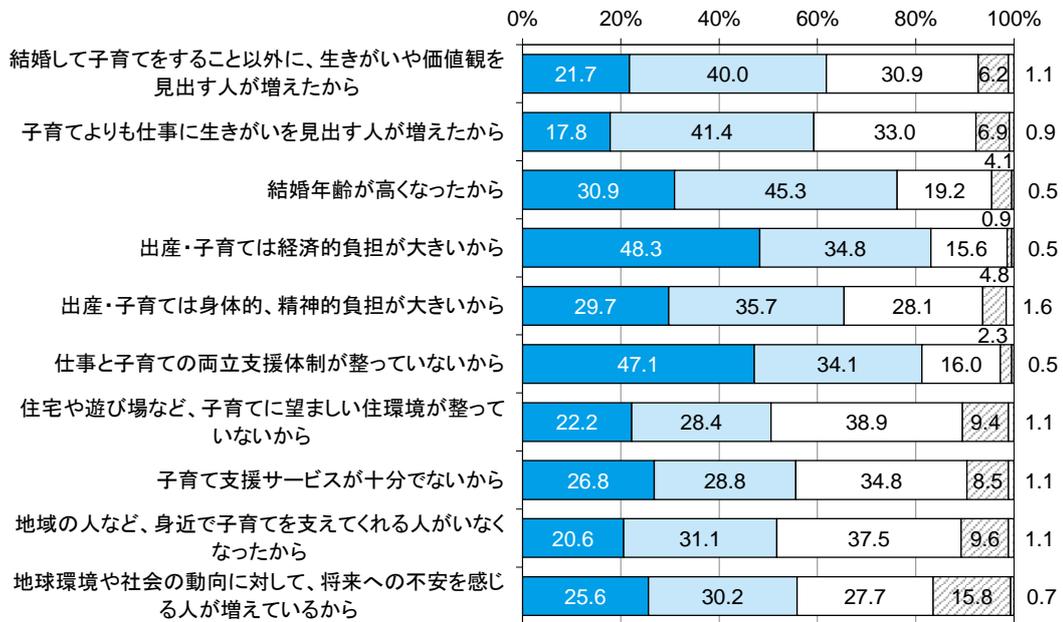


(1つだけ選択)

【出生率が低い原因】

出生率が低い原因について項目毎に「そう思う」を見ると、「出産・子育ては経済的負担が大きいから」「仕事と子育ての両立支援体制が整っていないから」（それぞれ48.3%、47.1%）の2項目が特に高く、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、いずれも8割以上（それぞれ83.1%、81.2%）となっています。また、「結婚年齢が高くなったから」も「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると7割以上（76.2%）となっています。

経済的な負担とワーク・ライフ・バランスのための環境が整っていないことが出生率低下の要因という認識が強く持たれていることが示されています。



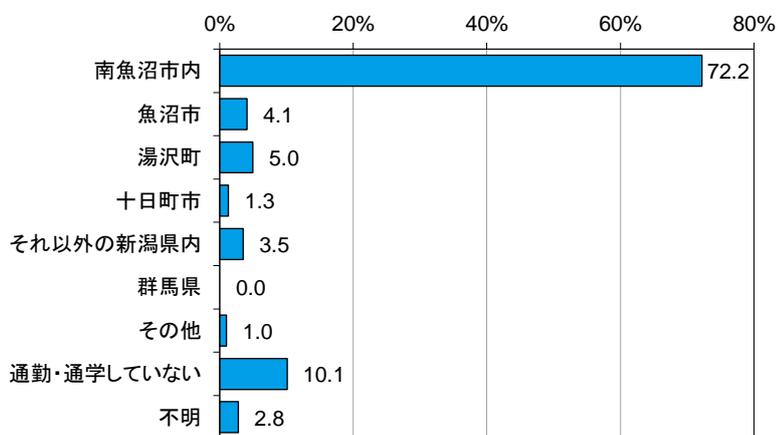
■そう思う □どちらかといえばそう思う □あまりそう思わない □そう思わない □不明
(N=437 ・それぞれ1つだけ選択)

② まちづくりに関する市民アンケート

実施年	2014年（平成26年）
対象	満20歳以上の市民2,500人（男女各1,250人）
回収数	1,029件（回収率41.2%）
実施機関	南魚沼市

【通勤・通学先】

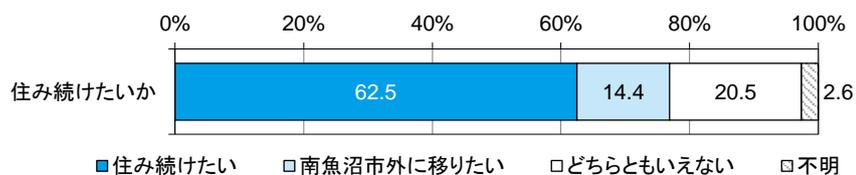
有業者（職業別で常勤、非常勤、自営）と学生について見てみると、「南魚沼市内」が7割以上（72.2%）となっており、市内在住・在勤者が多くを占めていることが示されています。



(N=684・1つだけ選択)

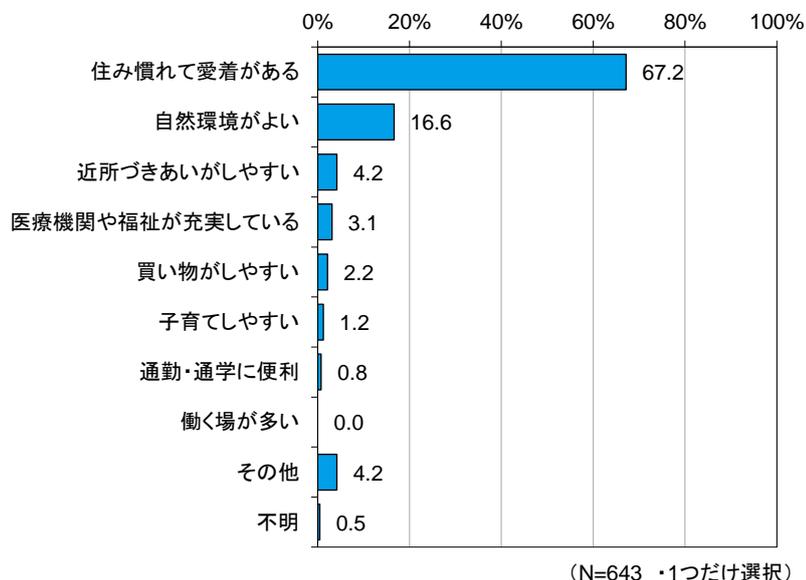
【住み続けたいか】

「住み続けたい」が6割以上（62.5%）で最も高く、次いで「どちらともいえない」が2割以上（20.5%）、「南魚沼市外に移りたい」が1割以上（14.4%）となっています。

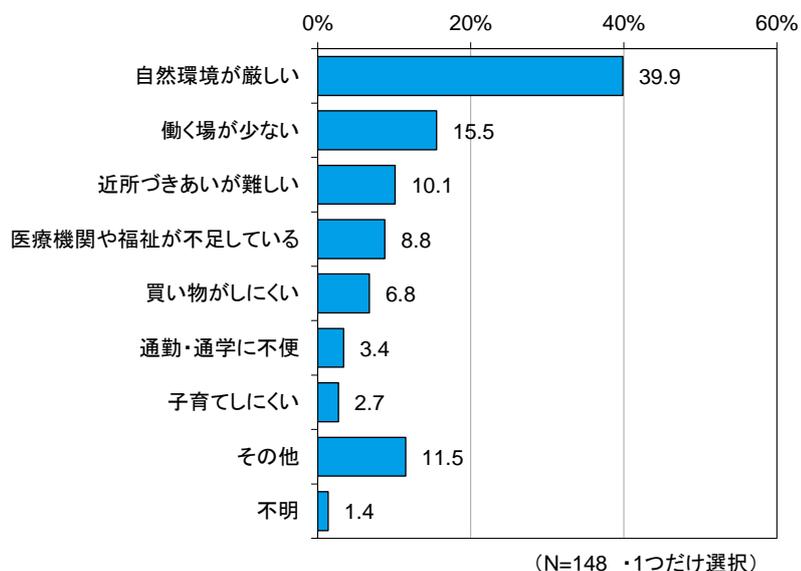


(N=1,029・1つだけ選択)

「住み続けたい」と回答した 643 人にその理由を聞いたところ、「住み慣れて愛着がある」が約 7 割（67.2%）で特に高く、次いで「自然環境がよい」（16.6%）となっています。

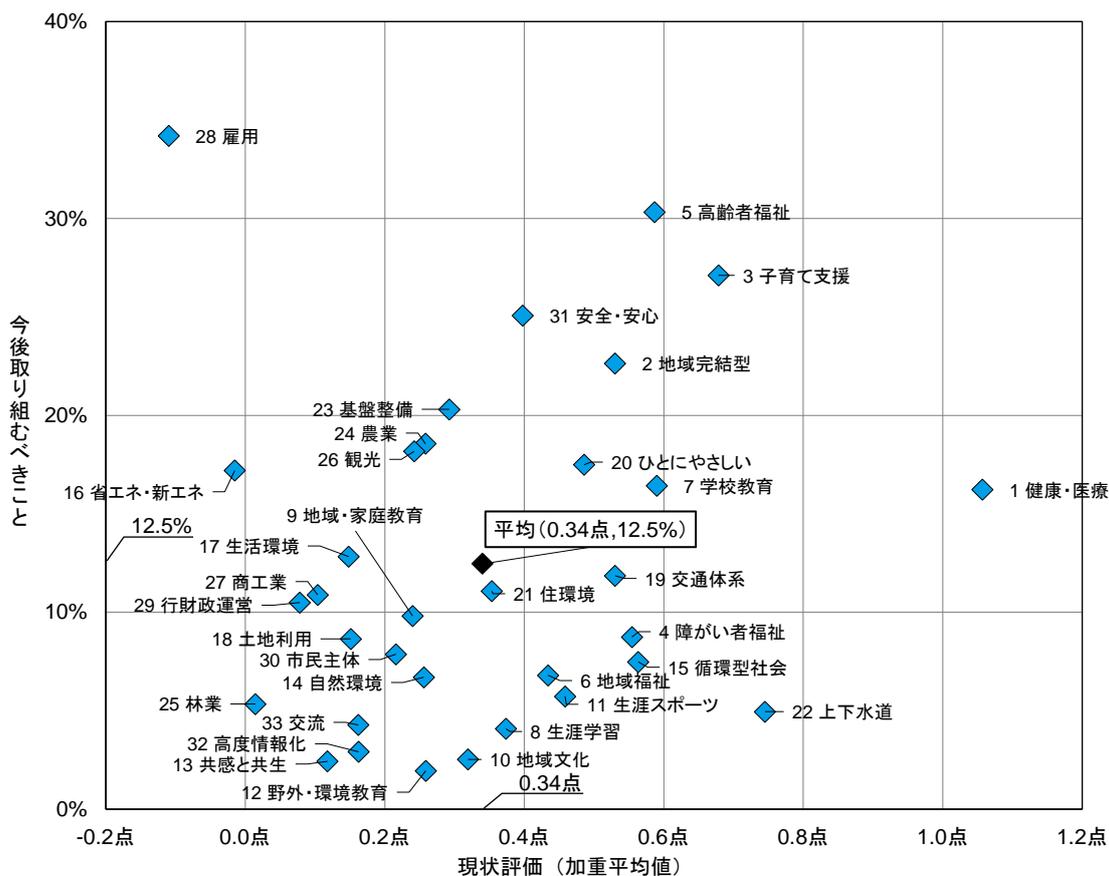


「南魚沼市外に移りたい」と回答した 148 人にその理由を聞いたところ、「自然環境が厳しい」が約 4 割（39.9%）で特に高く、次いで「働く場が少ない」（15.5%）、「近所づきあいが難しい」（10.1%）となっています。「その他」の具体的内容として、雪・除雪（7 件）、道路・交通（3 件）などに関する記述が複数見られます。



【まちづくりの現状評価・今後取り組むべきこと】

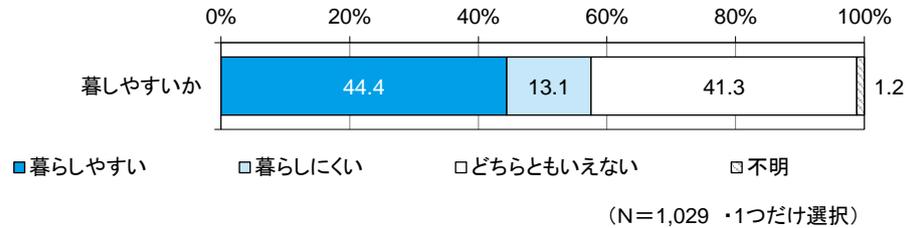
まちづくりに関する33項目について、「まちづくりの現状評価」（項目毎に5段階で評価※1）と「今後取り組むべきこと」（33項目から5つまで選択）の結果を見てみると、「28 雇用」（雇用の促進）は現状評価が最も低く（加重平均値※2 -0.11）、今後取り組むべきこととしては最も高く（34.2%）なっています。



※1 「そう思う」「どちらかというと思う」「どちらともいえない」「どちらかというと思わない」「そう思わない」の5段階で評価
 ※2 「そう思う」に+2点、「どちらかというと思う」に+1点、「どちらともいえない」に0点、「どちらかというと思わない」に-1点、「そう思わない」に-2点の加重値を与え、「不明」を除く回答者数で平均値（点）を算出したもの。基準値を0として、プラスの値の場合は肯定的、マイナスの値の場合は否定的な評価と考えられる

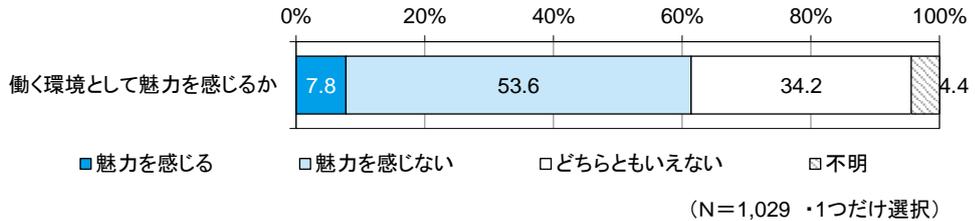
【暮らしやすいか】

「暮らしやすい」(44.4%)、「どちらともいえない」(41.3%)が同程度に高く、次いで「暮らしにくい」(13.1%)となっています。

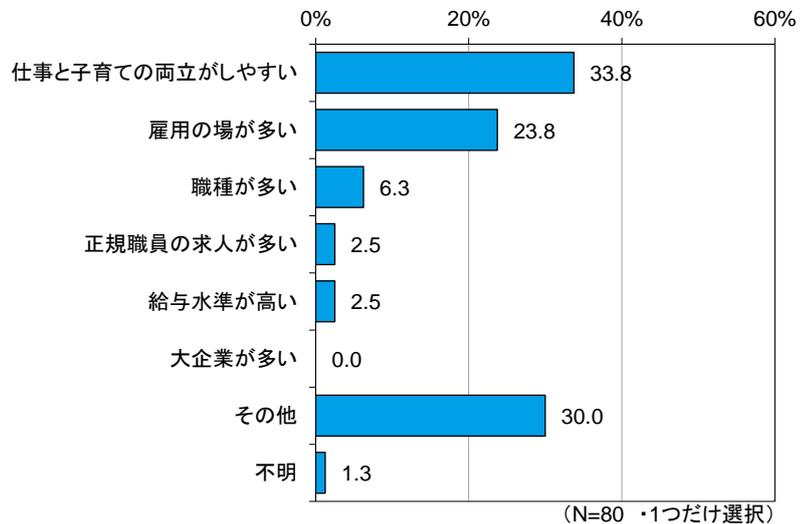


【働く環境として魅力を感じるか】

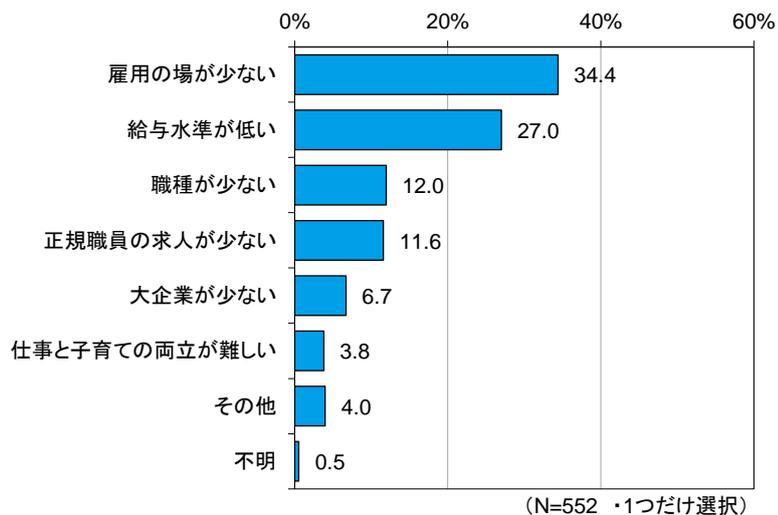
「魅力を感じない」が5割以上(53.6%)で最も高く、次いで「どちらともいえない」が3割以上(34.2%)、「魅力を感じる」が1割未満(7.8%)となっています。



「魅力を感じる」と回答した80人にその理由を聞いたところ、「仕事と子育ての両立がしやすい」が3割以上(33.8%)で最も高く、次いで「雇用の場が多い」が2割以上(23.8%)となっています。「その他」の具体的内容として、自然環境(6件)、人間関係(2件)などに関する記述が複数見られます。

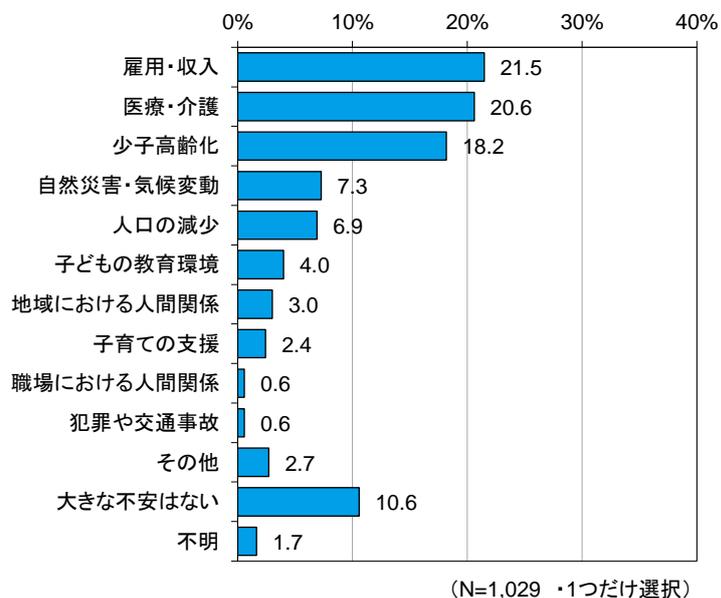


「魅力を感じない」と回答した 552 人にその理由を質問したところ、「雇用の場が少ない」が 3 割以上 (34.4%) で最も高く、次いで「給与水準が低い」(27.0%)、「職種が少ない」(12.0%)、「正規職員の求人が少ない」(11.6%) となっています。「その他」の具体的内容として、人口・若者が少ない (5 件)、すべての項目が当てはまる (3 件)、車がなければ生活できない (2 件) などに関する記述が複数見られます。



【南魚沼市で暮らす上で暮らしにくさや不安を感じていること】

「雇用・収入」(21.5%)、「医療・介護」(20.6%)、「少子高齢化」(18.2%) の 3 項目が約 2 割で同程度に高く、次いで「大きな不安はない」(10.6%)、「自然災害・気候変動」(7.3%)、「人口の減少」(6.9%) となっています。



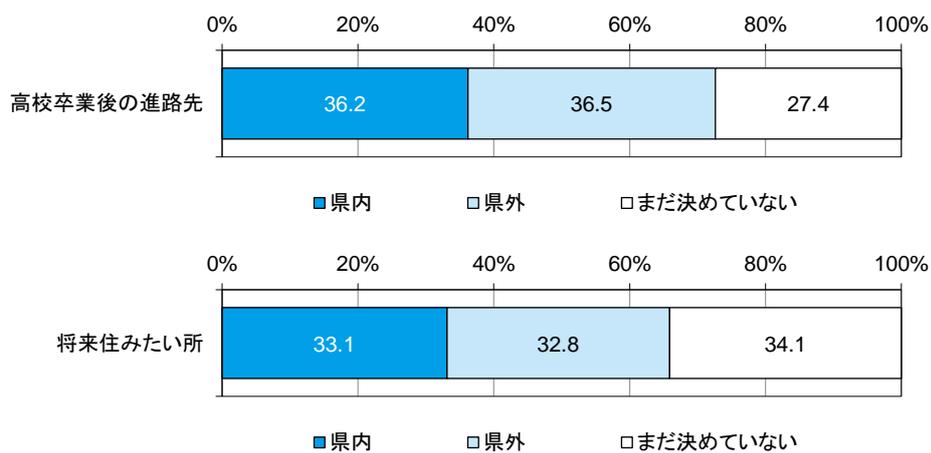
③ 学校生活等に関する意識調査

実施年	2015年（平成27年）
対象	県内高等学校全1・2年生 うち市内及び近隣の6校 堀之内・小出・国際情報・六日町・八海・塩沢商工のみ抜粋
回収数	1,758件（回収率93.7%）

資料：新潟県教育委員会

【進路先・住みたい所】

高校卒業後の進路先については、県内36.2%、県外36.5%、将来住みたい所については、県内33.1%、県外32.8%となっており、いずれも県内と県外の割合が同程度となっています。



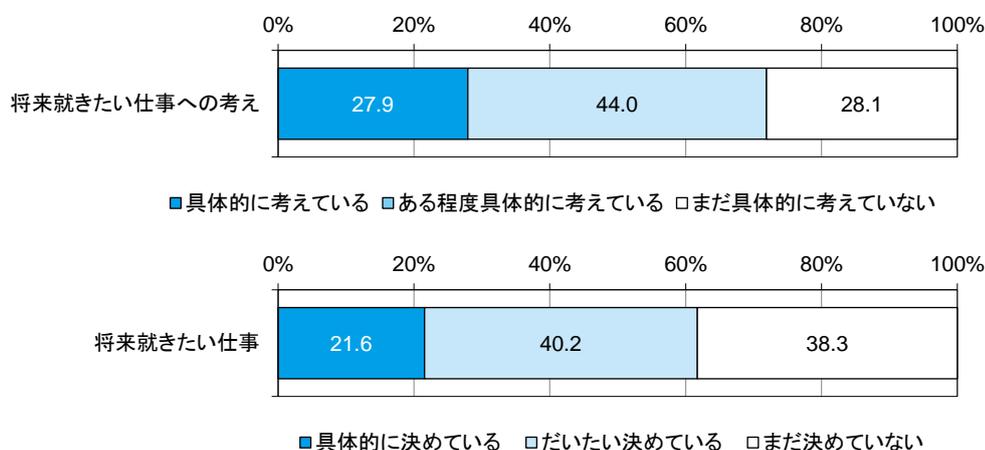
(N=1,758・いずれも1つだけ選択)

【将来就きたい仕事・職業】

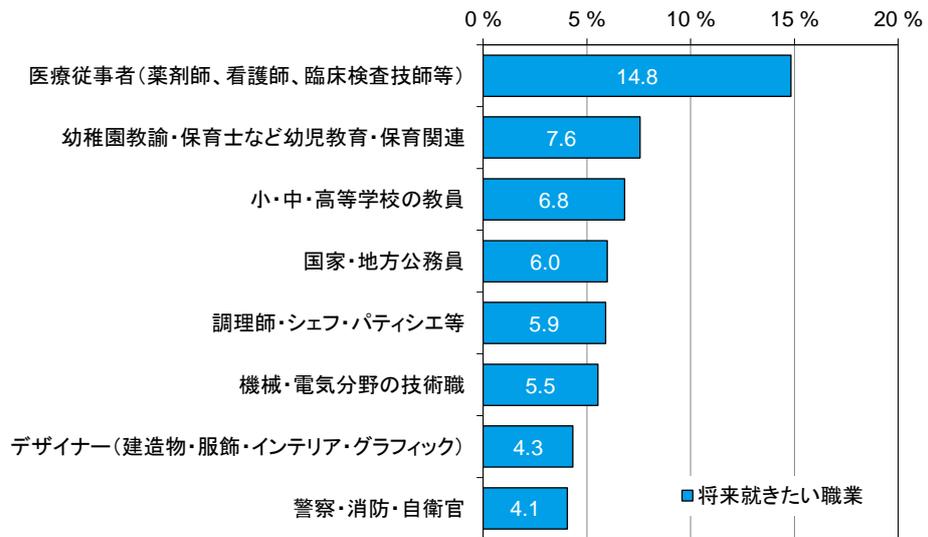
将来就きたい仕事への考えについて、「ある程度具体的に考えている」が4割以上(44.0%)で最も高く、次いで「具体的に考えている」が約3割(27.9%)となっており、これらを合わせると7割以上(71.9%)が「考えている」としています。また、将来就きたい仕事について、「だいたい決めている」が4割以上(40.2%)で最も高く、次いで「具体的に決めている」が2割以上(21.6%)となっており、これらを合わせると6割以上(61.8%)が「決めている」としています。

将来就きたい職業について、最も多いのは「医療従事者(薬剤師、看護師、臨床検査技師等)」(14.8%)となっています。上位の職業を見てみると、医療従事者の他に、調理師や技術職、デザイナーなど専門的な技術や知識を要する職業や、保育、教育、公務員など資格・試験が必要となる職業が占めています。これらの職業を希望する場合、比較的早い時期に方向性が決められていることがうかがえます。

県内に住み続けたいという意向を受け止めるとともに、就きたい職業への希望がかなえられる環境をつくり、進路決定にかかわる適切な時期に情報を提供し、判断の材料となるよう促すことが、地域で学ぶ若者の将来的な地域定着のために必要と考えられます。



(N=1,758・いずれも1つだけ選択)



(N=将来就きたい仕事を「具体的に決めている」「だいたい決めている」1,085人・1つだけ選択)

※全26項目中4.0%以上の項目のみ表示

2-6 人口動向についてのまとめ

〈総人口〉

1955年（昭和30年）以降、2010年（平成22年）までは6万人を上回っていましたが、1995年（平成7年）以降減少傾向にあり、社人研による推計では、これまでにない急速な人口減少の進行により、2040年（平成52年）には5万人を下回るとされています。

〈年齢3区分人口〉

年少人口は緩やかな減少を続け、2005年（平成17年）以降は1万人未満となっています。生産年齢人口は2000年（平成12年）まで約4万人を維持していましたが、その後減少傾向が顕著となっています。一方、老年人口は1995年（平成7年）以降、年少人口を上回るようになり、その後も増加しています。社人研による推計では、2040年（平成52年）に年少人口は約5千人、生産年齢人口は約2.5万人、老年人口は約1.8万人となっています。これらの推移を割合で見ると、老年人口は増加傾向、年少人口は減少傾向にありますが、2025年（平成37年）以降は変動が小さくなり、年少人口約1割、生産年齢人口約5割、老年人口約4割程度で推移するとされています。

〈性・年齢別の人口〉

2010年（平成22年）には男女とも55～59歳が最多となっていますが、社人研による推計では、2040年（平成52年）には男性は60代、女性は90歳以上が最多となり、特に高齢の年代で男女の人口差が大きくなるとされています。

〈世帯当たりの人数〉

1970年（昭和45年）の4.6人が2010年（平成22年）の3.2人まで減少しており、世帯数の増加と世帯当たり人数の減少は今後も進行すると考えられます。

〈自然増減〉

2001年（平成13年）以降、死亡数が出生数を上回っており（自然減）、その差は大きくなる傾向となっています。自然増減にかかわる合計特殊出生率は、1996年（平成8年）の1.98以降年々低下し、2005年（平成17年）には1995年（平成7年）以降の最低値1.37まで低下しました。その後、若干の上昇傾向が見られたものの、2010年（平成22年）以降再び低下に転じて2013年（平成25年）には1.46となり、これまで大きく上回っていた県（1.44）や全国（1.43）と同程度となっています。また、近年では特に、合計特殊出生率の上昇の効果が出生数の増加につながりにくい状況がうかがえ、これには親の世代となる女性の減少が影響していると考えられます。

〈社会増減〉

1998年（平成10年）以降、一部の年を除き概ね社会減の状況が続いており、近年は毎年約300人程度の社会減となっています。社会減について性別・年齢階層別で見ると、男女とも10～20代前半に転出超過となり、その後20代前半～後半に転入超過が見られます。これには進学や就職などによるライフステージの転換が影響していると考えられますが、女性は男性よりも若年期の転出超過後の戻りが弱いことがうかがえます。

〈転入前・転出先の住所地〉

2010年（平成22年）以降の5年間の平均で転入出数を見ると、県外との関係では、転入出とも国外が最も多く、転入超過となっており、国際大学の影響が大きいことがうかがえます。これに次いで転入出とも東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県の東京圏が多く、いずれも転出超過となっています。県内との関係では、転入出とも新潟市が最も多く、転出超過となっています。次いで転入が多いのは魚沼市、転出が多いのは長岡市であり、魚沼市は転入超過、長岡市は転出超過となっています。さらに、2013年（平成25年）を例に性別・年齢別の状況を見ると、転入数は男女とも20～30代で多く、女性が男性を上回っており、県内からの転入が最も多くなっています。東京圏からの転入は男性の20代後半で多くなっていますが、女性では東京圏からの転入が特に多い年代は見られません。転出数は男性では20代前半・後半・30代前半が同程度に多く、女性は20代前半が特に多くなっています。東京圏への転出は男女とも20代前半で最も多く、転出者の約5割を占めています。一方、男女とも20代後半、30代前半では県内への転出が最も多くなっています。転入数と転出数の差で見ると、男女とも10代後半と20代前半の転出超過には東京圏が大きく影響しています。また、女性の20代後半、30代前半の転入超過には東京圏以外の県外が影響しています。

〈自然増減、社会増減の影響の推移〉

1998年（平成8年）以降の人口減少はまず社会減から始まり、2001年（平成13年）以降は自然減かつ社会減による人口減少傾向が顕著となり、近年では特に自然減の影響が大きくなっていることがうかがえます。

〈産業人口〉

就業人口は、1980年（昭和55年）以降、2010年（平成22年）までいずれの調査年も3万人を上回っています。産業別で見ると、第二次産業は減少傾向が顕著となっています。

〈性別の産業人口〉

男性では建設業が最も多く、次いで製造業、農業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉が最も多く、次いで卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業、農業が多くなっています。

〈産業の地域特性〉

農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業が産業特性と考えられ、特に農業の特化傾向が強いことが示されています。しかし、産業毎の年齢階級就業人口を見てみると、農業では特に男性で高齢化が著しく、60代以上が約6割を占め、年代の偏りが大きくなっています。

2-7 人口の将来推計についてのまとめ

〈人口推計〉

社人研及び日本創成会議による推計では、2040年（平成52年）の総人口はそれぞれ約4.8万人、約4.6万人となっており、2010年（平成22年）からそれぞれ約22%減、約26%減となっています。

〈人口減少の段階〉

社人研による推計で見ると、2020年（平成32年）までが第1段階（年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加）、2040年（平成52年）までが第2段階（年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の維持・微減）となり、これを経て第3段階（年少人口・生産年齢人口・老年人口の減少）に推移すると考えられます。また、この段階の進み方は、全国の推計よりも早くなっており、人口減少は全国的な推移よりも早く次の局面を迎えると考えられます。

〈自然増減、社会増減それぞれの影響度〉

自然増減の影響度は3、社会増減の影響度は2であり、これまでの人口減少の状況を鑑みても、自然増のための出生数と健康長寿の確保を強く推進するとともに、これに合わせて、若年層を中心とした転入の拡大と、転出の抑制にも取り組むことが必要と考えられます。

2-8 市民意識についてのまとめ

〈結婚観〉

結婚に関するアンケートによると、結婚未経験者の9割以上が結婚に肯定的な意向を持ち、「子どもを持てること」が結婚の利点として認識されています。さらに「生涯独身で過ごすのは望ましい生き方ではない」「結婚したら、子どもは持つべきだ」という意識も特に男性で強くうかがえます。しかし、男女とも交際を望んでいながら、交際している異性がない割合が少なくありません。また、時間やお金を含めた「自分の生活リズムやスタイルの確保」が、結婚を考えると気になることとして特に強く認識されており、「ひとりの充実した生活」や「束縛されない自由な生き方」が未婚・晩婚の原因として認識されています。

〈結婚への支援〉

結婚に関するアンケートによると、結婚を実現するために、男女ともワーク・ライフ・バランスの実現のための環境整備と雇用の安定が特に重要と考えられています。また、男性では、結婚が有利となる税制優遇や資金補助、出会いの場の提供も重要と考えられています。

〈子どもの数の理想と現実〉

結婚に関するアンケートによると、希望する子どもの数は、結婚未経験者より既婚者のほうが多くなっています。しかし、既婚者が実際もしくは予定する子どもの数は、希望する子どもの数を下回っています。また、出生率が低い原因としては、「経済的負担」「仕事と子育ての両立支援体制の未整備」の2項目が強く認識されています。一方、まちづくりに関するアンケートにおいては、働く環境として「魅力を感じない」が5割以上を占める中、1割未満で少数ながら「魅力を感じる」市民が見られ、その理由として「仕事と子育ての両立がしやすい」が3割以上で最も高くなっています。

〈住みやすさ・暮らしやすさ〉

まちづくりに関するアンケートによると、本市に「住み続けたい」が6割以上、「暮らしやすい」も4割以上でそれぞれの設問において最も高くなっています。「住み続けたい」理由としては、「住み慣れて愛着がある」が約7割で特に高くなっています。また、学校生活等に関する意識調査によると、将来住みたい所として、「県内」が「県外」と同程度に高くなっています。

〈働く環境としての魅力〉

まちづくりに関するアンケートによると、就業・就学者の7割以上が市内に通勤・通学しています。しかし、働く環境として「魅力を感じない」が5割以上を占めており、その理由としては「雇用の場が少ない」が3割以上で最も高くなっています。また、暮らしにくさや不安を感じていることについても「雇用・収入」が最も高くなっています。さらに、総合計画における基本施策であるまちづくりに関する33項目の現状評価・今後取り組むべきことについても、「雇用の促進」は特に緊急性の高い取組として認識されています。一方、学校生活等に関する意識調査によると、高校卒業後の進路先として、「県内」が「県外」と同程度に高くなっています。また、将来就きたい仕事・職業としては「医療従事者」が特に高くなっており、本市において「医療・福祉」は女性の産業人口が最も多く、特化係数も比較的高いことから、若者の移住・定住につながる雇用の受け皿としての役割が期待されます。

2-9 人口減少が南魚沼市に及ぼす影響

人口減少の影響は多方面に及ぶと考えられますが、特に以下の点において影響が大きいことが予想されます。

① 日常生活への影響

本市には 233 の行政区があり、それぞれにおいてコミュニティが形成されています。しかし、生活に身近な地域内の人口規模の縮小と高齢化の進行により、地域における人のつながりや、地域内での見守りや助けあい、防犯・防災体制、除雪作業の担い手確保など、日常生活やコミュニティ機能の維持が困難になることが予想されます。また、利用者数の減少により公共交通や道路機能の維持などが困難になることも予想されます。さらに、地域の伝統行事の継承や催しの開催が困難になることによる地域の活力衰退、空き家や空き地の増加による集落景観の変化や危険箇所の増加だけでなく、集落そのものの維持が難しくなることも考えられます。

② 地域産業への影響

本市の産業人口は緩やかな減少傾向にあり、特に第二次産業で減少傾向が強くなっています。第二次産業における産業人口規模の縮小は、設備投資の減少や関連する産業の成長鈍化に影響を及ぼすことが考えられます。本市の第二次産業においては、建設業や女性における製造業に特化傾向がうかがえることから、特に女性の就業環境への影響が危惧されます。

本市で特化傾向が特に強い農業が該当する第一次産業でも産業人口が減少していますが、変動は大きくありません。しかし、その担い手は 60 代以上が過半数を占めており、年代の偏りが大きく、後継者の育成や若い世代の就業促進、経営基盤づくりなど、産業の安定的な維持のための早急な取組が必要になると考えられます。

同様に特化傾向が比較的強い第三次産業の産業人口は若干の減少傾向に留まっており、第三次産業人口が本市の全産業人口に占める割合はさらに大きくなると考えられます。

また、産業人口とともに消費人口が減少することで、地域産業全体の成長鈍化、地域としての競争力の低下、雇用の場の減少が危惧されます。消費行動の規模縮小は小売業や飲食業に直接的な影響を及ぼし、買い物場所をはじめとする生活に身近なサービス環境の維持が難しくなると考えられます。

③ 医療・福祉への影響

本市ではこれまで急速に高齢化が進み、1955年（昭和30年）には15～64歳（生産年齢）の市民約9.1人で65歳以上の高齢者1人を支えていました。しかし、2010年（平成22年）には約2.3人で支えるようになりました。このような急速な高齢化の進行は、今後緩やかになると予想されますが、高齢化率が高くなる傾向は続くと考えられます。高齢者は人口（老年人口）も2025年（平成37年）ころまで増加し、その後は微減すると推計されており、年少人口、生産年齢人口が減少する中、高齢者の人口規模は維持され続けると考えられます。

高齢者の人口増加にともなって医療・福祉に関連するサービスの需要が大きくなることが予想され、関連する産業や雇用の場が拡大することが考えられます。しかし、その一方で、年金、介護、医療などの社会保障制度の維持が困難になることが懸念されます。また、高齢者を支える若い世代の負担の増大と、将来的な生活不安に影響を及ぼすことが考えられます。高齢になっても地域でいきいきと暮らし続け、地域の力として活躍できるよう、健康長寿のための早急な取組が必要となると考えられます。

④ 市政・財政への影響

労働人口の減少と産業成長の鈍化、高齢化の進行によって、市税収入の減少と扶助費の増加が考えられます。行財政の規模縮小や硬直化により、行政サービスの維持、公共施設や設備の整備・更新や維持・改修などが困難になり、特に高齢の世代以外が必要とする子育てや教育をはじめとする行政サービスや、将来を見据えた新たなまちづくりへの取組が困難になると考えられます。

2-10 南魚沼市が目指すべき将来の方向

これまでの人口動向及び人口推計や市民意識の状況などから、持続的で活力に満ちたまちづくりに向けて、人口の自然増のための「出生数と健康長寿が確保できる地域づくり」を強く推進するとともに、これに合わせて、若年層を中心とした「転入を拡大し、転出を抑制できる地域づくり」に取り組むことの必要性が示されました。これを受け、本市が目指す姿と、そのために見据える将来の方向性、目指す将来の人口規模について以下に提示します。

目指す姿

- ・ 出生数の確保（合計特殊出生率を早期に上昇させ、高水準で維持）
- ・ 健康長寿の推進（地域を支える元気な高齢者を確保）
- ・ 転出の抑制（特に 20 代後半以降の若い世代や子育て世代の転出を抑制）
- ・ 転入の拡大（特に 20 代前半の就職期の転入と年代を問わない東京圏からの転入を拡大）

将来の方向性

- ・ 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえ、将来を見据えて安心して子どもを育てられるまちをつくる
- ・ 地域の特性を活かしてU I Jターンによる移住・定住を促し、安定した地域構造を維持できるまちをつくる
- ・ 高齢になってもいきいきと安心して暮らし、地域を支える活力を持ち続けられる健康長寿のまちをつくる

目指す将来の人口規模

- ・ 将来の方向性の実現に向けた取組を推進することにより、2060年（平成72年）の総人口43,000人を目指します。また、そのための中間目標として、2020年（平成32年）の総人口58,000人、2040年（平成52年）の総人口51,000人を目指します。

2-11 南魚沼市が目指す将来人口

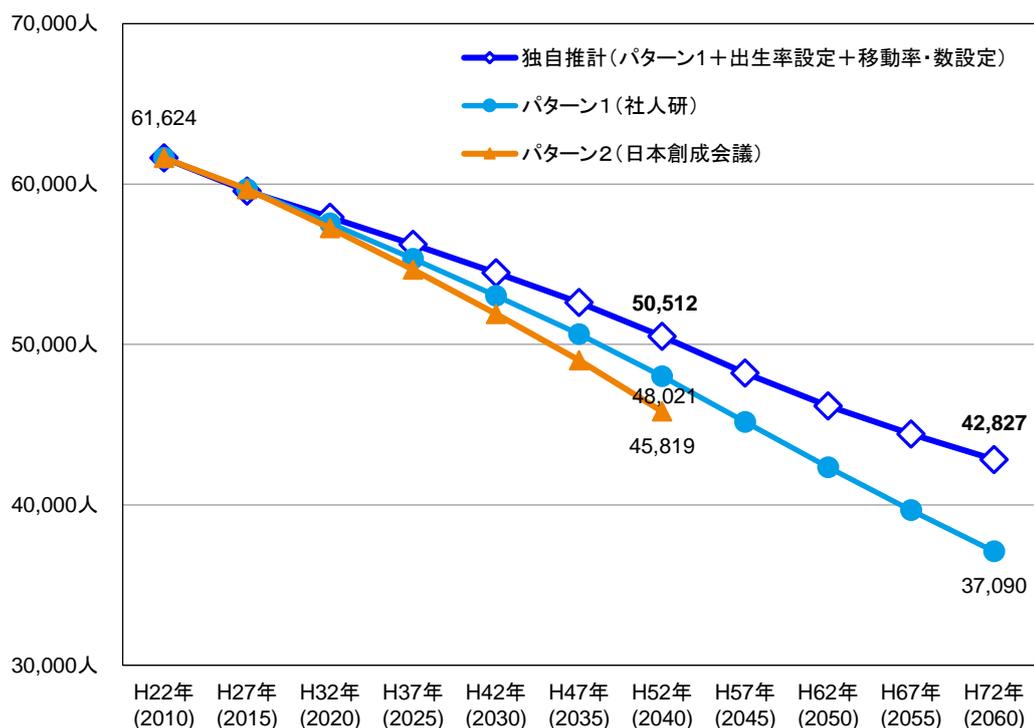
これまでの分析と、目指す将来の方向性を踏まえ、本市独自の設定による推計を行います。推計の設定は以下のとおりとします。

■独自推計										
〈自然増減〉										
合計特殊出生率を以下に設定										
2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.58	1.50	1.65	1.80	1.90	2.00	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
<ul style="list-style-type: none"> ・2025年（平成37年）の1.80は、国民の希望出生率より ・2040年（平成52年）の2.07は、人口置換基準より 										
〈社会増減〉										
①移動率を以下に設定										
～2025年	全体についてパターン1に準拠									
15～39歳の5歳区切毎に、パターン1による値を基に以下を設定 (段階的に転入増加と転出抑制を強化)										
～2035年	転出超過の場合は10%の転出抑制 転入超過の場合は10%の転入増加									
～2045年	転出超過の場合は15%の転出抑制 転入超過の場合は15%の転入増加									
～2055年	転出超過の場合は20%の転出抑制 転入超過の場合は20%の転入増加									
～2060年	転出超過の場合は25%の転出抑制 転入超過の場合は25%の転入増加									
②移動率に加えて、移動する実数（移動数）を以下に設定										
CCRC*政策による人口増加										
～2020年	300人									
～2025年	100人									
～2040年	10人									
～2045年	10人									
～2050年	20人									
～2055年	20人									
～2060年	20人									

*CCRC: Continuing Care Retirement Community の略。健康な高齢者が入居し、介護が必要になっても移転することなく同じ敷地で、人生の最期までを豊かに暮らすための生活共同体のこと。本市では、高齢になっても健康に過ごせる生活環境と、必要に応じて継続的な支援や介護が受けられる体制を整備し、東京圏等からの活動的な高齢者（アクティブシニア）の移住を促進しています。

2040年（平成52年）の総人口は約5.1万人で、2010年（平成22年）の18.0%減となります。2060年（平成72年）の総人口は約4.3万人で、同30.5%減となります。

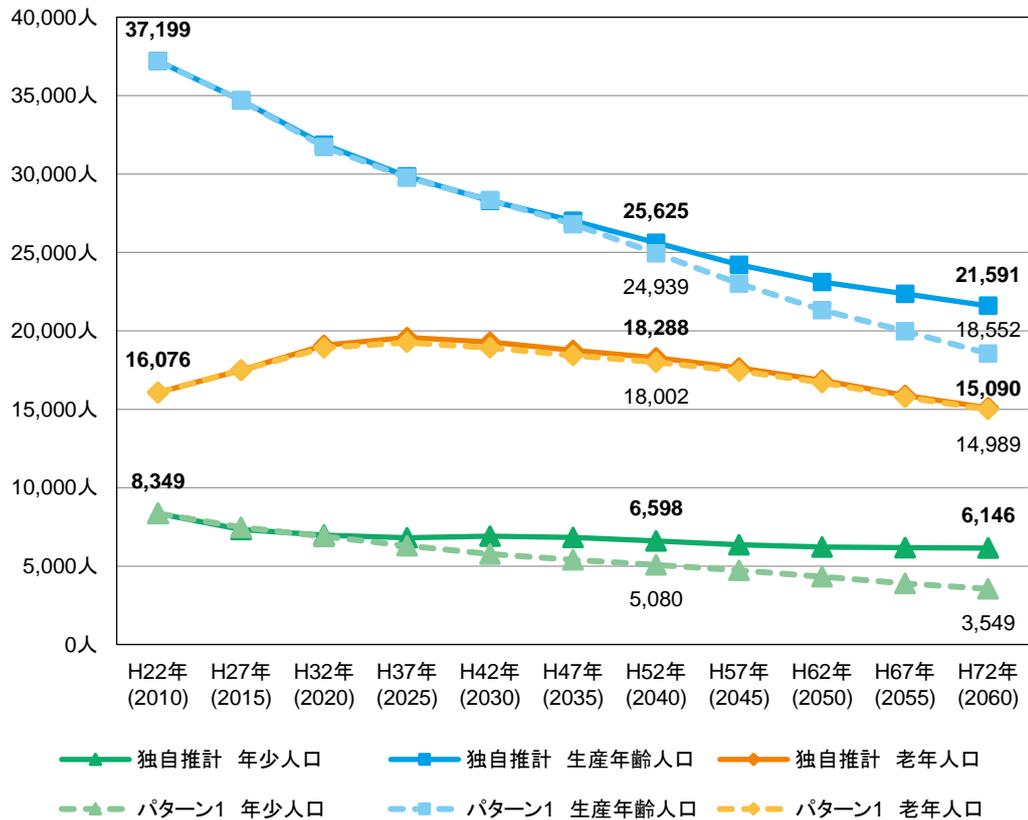
独自推計では、パターン1と比較して2040年（平成52年）で約2.5千人、2060年（平成72年）で約5.7千人多くなります。



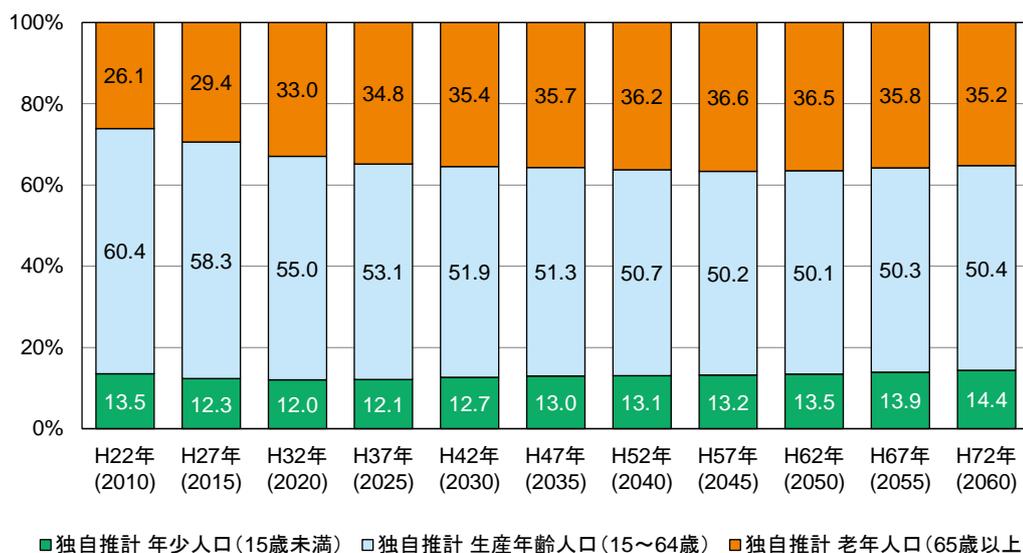
(人)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	59,686	57,550	55,335	53,027	50,635	48,021	45,159	42,335	39,658	37,090
パターン2	59,686	57,249	54,660	51,906	49,004	45,819	-	-	-	-
独自推計	59,553	57,925	56,239	54,468	52,613	50,512	48,211	46,169	44,406	42,827

年齢3区分人口で見ると、年少人口は2040年（平成52年）に約6.6千人、2060年（平成72年）に約6.1千人となり、それぞれ2010年（平成22年）の約21%減、約26%減となります。生産年齢人口は2040年（平成52年）に約2.6万人、2060年（平成72年）に約2.2万人となり、それぞれ2010年（平成22年）の約31%減、約42%減となります。老年人口は2040年（平成52年）に約1.8万人、2060年（平成72年）に約1.5万人となり、それぞれ2010年（平成22年）の約14%増、約6%減となります。

パターン1と比較すると、老年人口はほぼ同程度となりますが、年少人口は2020年（平成32年）以降、生産年齢人口は2035年（平成47年）以降に施策の効果が実体化することにより、パターン1よりも増加します。



年齢3区分それぞれが総人口に占める割合を見てみると、2030年（平成42年）以降、高齢化率（老年人口の割合）は35%程度で推移し、2045年（平成57年）以降、微減に転じると考えられます。一方、年少人口割合は2025年（平成37年）以降、微増に転じ、生産年齢人口割合は2030年（平成42年）以降50%程度で推移すると考えられます。これらの結果、年齢3区分の比率の変動は概ね2030年（平成42年）頃に落ち着き、以後は概ね安定すると考えられます。



年齢3区分別人口の変化と増減の状況を2010年（平成22年）と2040年（平成52年）の比較で見えます。

パターン1、2と比較すると、特に年少人口は減少が抑制され、生産年齢人口も減少が抑制されます。また、出生数に特に強く影響すると考えられる20～39歳女性人口の減少はパターン1、2より抑制されます。

推計人口（人）		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
H22年 (2010)	現状値	61,624	8,349	2,539	37,199	16,076	6,485
平成52年 (2040)	パターン1	48,021	5,080	1,606	24,939	18,002	4,016
	パターン2	45,819	4,659	1,447	23,311	17,849	3,448
	独自推計	50,512	6,598	2,134	25,625	18,288	4,118

H22年（2010）からの 変化率（%）		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
平成52年 (2040)	パターン1	-22.1	-39.2	-36.7	-33.0	12.0	-38.1
	パターン2	-25.6	-44.2	-43.0	-37.3	11.0	-46.8
	独自推計	-18.0	-21.0	-16.0	-31.1	13.8	-36.5

※2010年（平成22年）の総人口は実績値、各区分別人口は不詳分を按分した値
※パターン1、2は再掲

第2部

総合戦略



第1章 総合戦略の基本的考え方

第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

－地方創生の核「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」「まち」をつくる戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下 創生法）を制定しました。さらに同年12月には、同法に基づき、2015年度（平成27年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」）を策定しました。

国総合戦略は、地方創生の核を「ひと」としています。そして、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにする、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとしています。また、市町村における総合戦略の策定について、創生法の第10条で「市町村は、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を定めるよう努めなければならない」（一部抜粋）としています。

第2節 総合戦略の位置づけ

－人口減少を見据えた今後5か年の目標や政策・具体的な施策

人口減少は、地域経済の縮小、市民の経済力の低下につながるとともに、地域社会を支えるさまざまな基盤やサービスの維持を困難にします。このような地域の社会構造の変化は、これまでわたしたちが経験したことのない速さで進行しており、すでに暮らしのさまざまな場面に影響を及ぼしています。

一方、東京圏などの都市部では特に若年層の人口が集中する傾向が強まっていますが、それらの若年層を送り出している地方の人口減少は、都市部の人口減少に影響します。このような、地方と都市部の人口減少がともに進むことで、日本全体としての活力や国際的な競争力が急速に低下することが危惧されています。

本市では、これまでも人口減少を見据えた独自の施策を推進してきました。しかし、より実践的に取り組むための長期のビジョンを持ち、将来にわたって人々がいきいきと暮し続ける南魚沼市を目指すため、改めて、社会的な動向、国や県の総合戦略の方向性、将来の人口動向を踏まえ、今後5か年の目標や政策の基本的方向、具体的な施策を示す「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」）を策定し、「まち・ひと・しごとの創生」に取り組めます。

第3節 総合戦略の策定方針

一分野横断的にさまざまな主体の創意工夫や英知を結集

本市は現在、まちづくりの最上位指針である「第2次南魚沼市総合計画」（計画期間：2016～2025年度（平成28～37年度）の10年間）の策定作業を進めています。この総合計画では、人口減少対策をまちづくりの最重要課題の1つと位置づけており、市総合戦略と総合計画は、基本的な考え方が一致したものとなっています。

そのため、市総合戦略は、次ページに示すとおり、国総合戦略における政策の4つの基本目標を踏まえつつ、総合計画における本市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」や6つの政策大綱を基本として、分野を横断的に捉え、各種の施策を推進するための計画として策定します。また、関連した施策や各種の個別計画との整合性を図ります。

さらに、市総合戦略の策定と推進にあたっては、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、医療機関、労働団体、国や県等の関係機関など、さまざまな主体の創意工夫や英知を結集するものとします。

国総合戦略の政策の4つの基本目標と南魚沼市総合計画の6つの政策大綱の対応

国総合戦略	南魚沼市総合計画
〈基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する	政策大綱3 環境共生 ●政策大綱5 産業振興 政策大綱6 行財政改革・市民参画
〈基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる	●政策大綱2 教育・文化 政策大綱4 都市基盤 ●政策大綱5 産業振興 ●政策大綱6 行財政改革・市民参画
〈基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	●政策大綱1 保健・医療・福祉 政策大綱2 教育・文化 政策大綱4 都市基盤 政策大綱5 産業振興 政策大綱6 行財政改革・市民参画
〈基本目標④〉 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	政策大綱3 環境共生 ●政策大綱4 都市基盤 ●政策大綱6 行財政改革・市民参画

●印は特に主体となる政策大綱

第4節 計画期間

—2015～2019年度までの5か年計画

市総合戦略は、2015～2019年度（平成27～31年度）までの5か年の計画として策定します。

—2020年度まで1年間延長（令和元年8月6日改定）

第2次南魚沼市総合計画（後期基本計画2021～2025年度）と次期総合戦略の整合を図るため、本総合戦略の計画期間を2020年度（令和2年度）まで延長します。

第2章 総合戦略の構成

第1節 政策の基本的方向

－4つの政策分野と基本的方向

国総合戦略における政策の4つの基本目標や新潟県総合戦略における政策の方向性（柱立て）を踏まえ、政策分野を以下のとおり設定します。

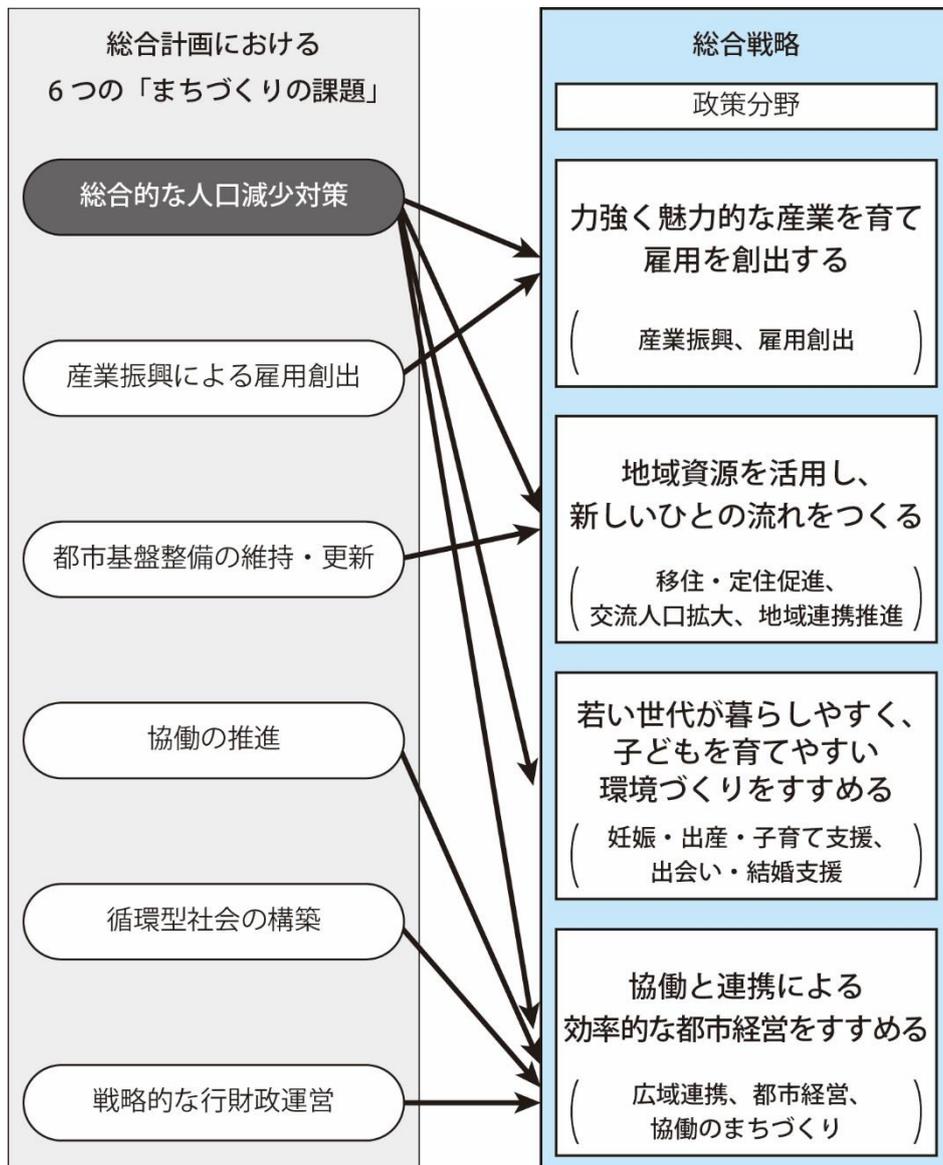
国・県と南魚沼市の総合戦略 政策の基本目標・方向性等

国総合戦略	新潟県総合戦略	南魚沼市総合戦略
地方における 安定した雇用を創出する	仕事を創る 産業振興・雇用創出	力強く魅力的な産業を育て 雇用を創出する 〔 産業振興、雇用創出 〕
地方への 新しいひとの流れをつくる	人に選ばれる 暮らしやすさ・定住促進	地域資源を活用し、 新しいひとの流れをつくる 〔 移住・定住促進、交流 人口拡大、地域連携推進 〕
若い世代の 結婚・出産・子育ての希望を かなえる	人を育む 結婚～子育て支援・人づくり	若い世代が暮らしやすく、 子どもを育てやすい 環境づくりをすすめる 〔 妊娠・出産・子育て支援、 出会い・結婚支援 〕
時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	地域をつなぐ 交流拡大・地域連携	協働と連携による効率的な 都市経営をすすめる 〔 広域連携、都市経営、 協働のまちづくり 〕

第2節 総合計画の総合戦略への展開

ー総合計画における「まちづくりの課題」を踏まえた4つの政策分野の展開

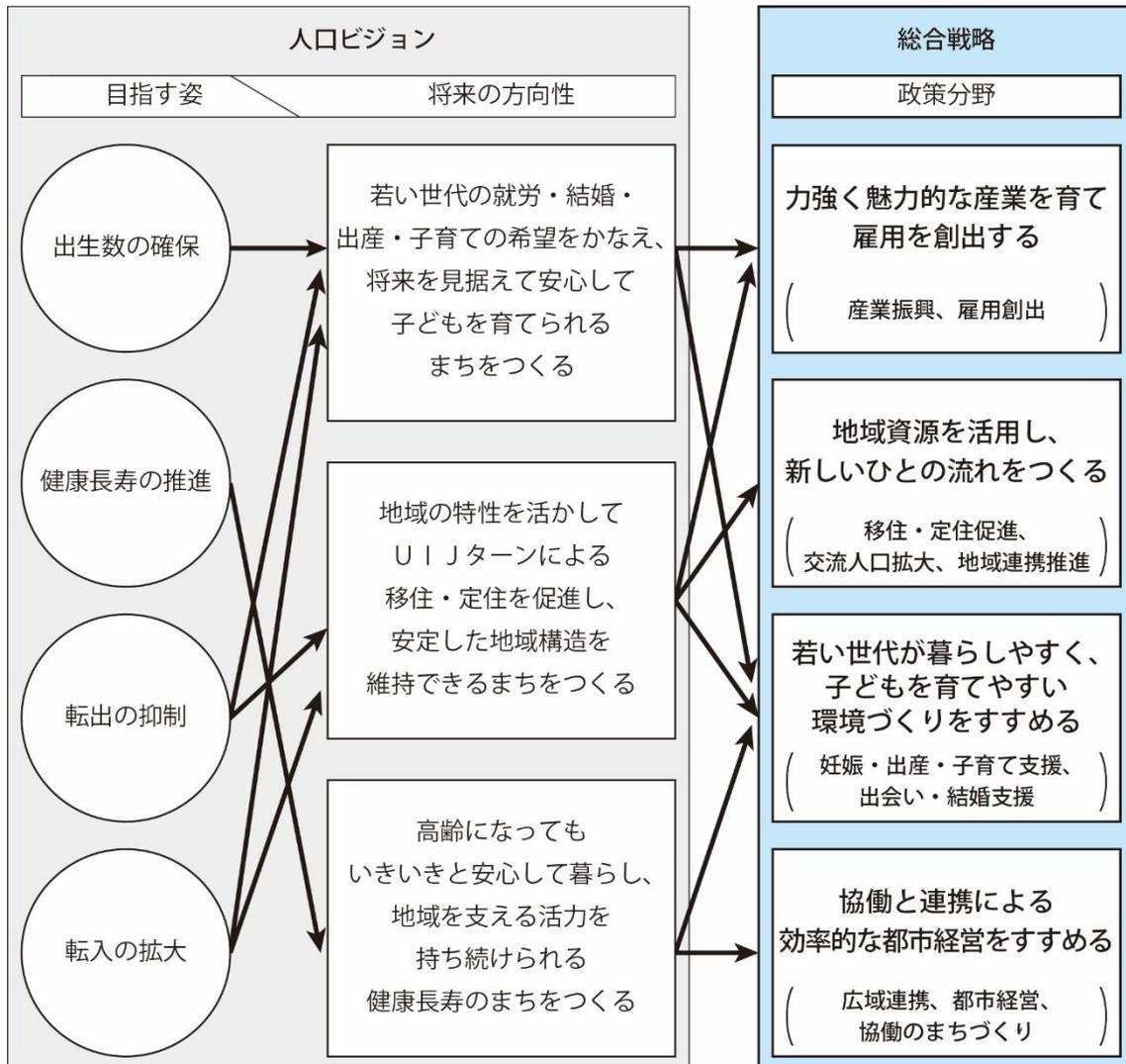
総合計画では、6つの「まちづくりの課題」を示しており、その中でも「総合的な人口減少対策」を第一の課題として位置づけ、これらに基づき6つの政策大綱やさまざまな施策、具体的事業を実施することとしています。これを踏まえて、市総合戦略における4つの政策分野を以下のとおり展開します。



第3節 南魚沼市人口ビジョンの総合戦略への展開

ー人口ビジョンを踏まえた4つの政策分野の展開

先に示した南魚沼市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」）を踏まえて、市総合戦略における4つの政策分野を以下のとおり展開します。



第4節 政策分野と基本的施策の構成

ー4つの政策分野とその実現のための20の基本的施策

市総合戦略の構成は以下のとおりとなります。

総合計画の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を基本として、「まち・ひと・しごとの創生」に取り組むために、4つの政策分野とその実現のための20の基本的施策を位置づけます。これらのそれぞれを分野横断的に、相互につなげることで、より効果・効率的な、将来像の実現を目指します。



第5節 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

－達成度合いや進捗状況の検証

市総合戦略では、4つの政策分野ごとに、5年後の達成度合いを検証できる数値目標（基本目標）を設定します。

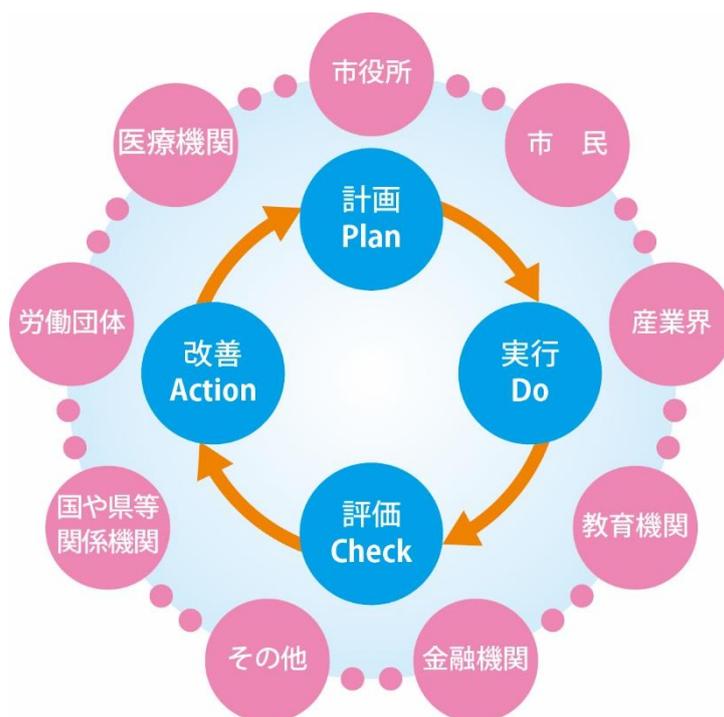
また、各政策分野に基づく具体的な施策についても、進捗状況を検証するために、できる限り客観的でわかりやすい指標（重要業績評価指標 KPI : Key Performance Indicator）を設定します。

第6節 PDCA サイクルの確立

－継続的な見直し体制の確立

市総合戦略を着実に推進するためには、取組効果の検証や必要に応じた戦略の見直しが重要となります。そこで、市総合戦略の推進にあたっては、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルの確立を図ります。

また、市総合戦略の検証に際し、妥当性や客観性を担保するため、策定過程と同様に、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、医療機関、労働団体、国や県等の関係機関など、広く関係者の参画を得ることとします。



第3章 総合戦略の展開

第1節 力強く魅力的な産業を育て雇用を創出する

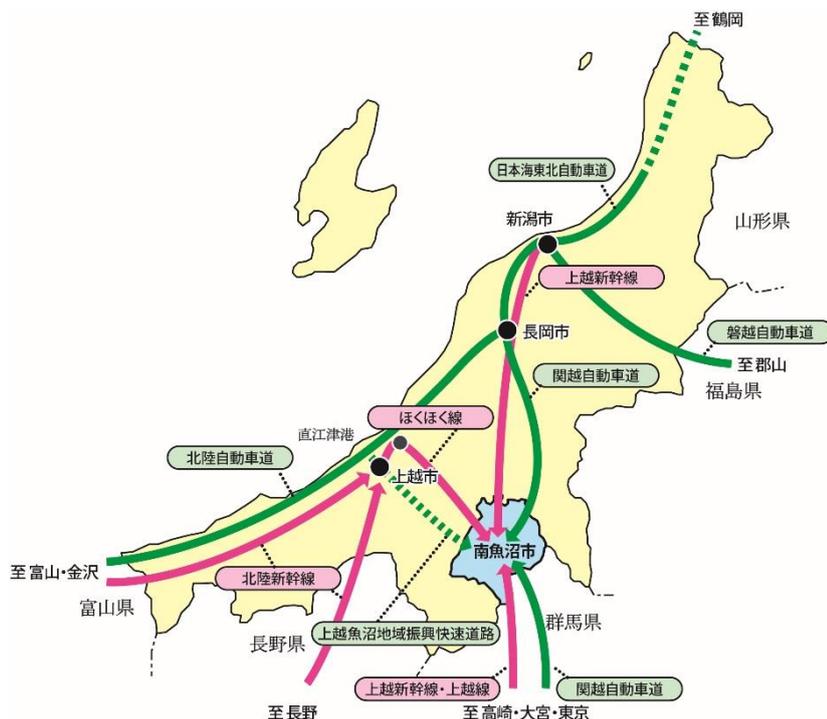
人口ビジョンによると、本市では、農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業などの産業に特化傾向が見られ、本市の「稼ぐ力」として第一次、第二次、第三次産業それぞれを牽引しているといえます。

しかし、この中で特に特化傾向が強い農業は従事者の高齢化が著しく、第一次産業の維持と持続的な発展のためには若い世代の参入が必要となっています。

第二次産業では、建設業は従事者数の減少による技術・技能の継承が危惧されており、社会基盤の維持という側面からも人材の確保が必要となっています。また、ゴム製品製造業、飲料製造業、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業なども特化傾向が見られ、2010年（平成22年）国勢調査によると、製造業全体では、産業人口の約16%を占めています。今後も雇用力を維持、創出する魅力ある産業として成長するためには、新たなビジネス展開や成長が見込まれる分野への製造関連産業の集積を図り、高い技術力を活かして生産性を高めることが必要です。

宿泊業・飲食サービス業は若い世代の従事者が比較的多く、本市で最も従業者数が多い第三次産業を今後も牽引すると考えられます。しかし、宿泊業・飲食サービス業では勤務時間や休暇が不規則となりやすく、仕事と子育て、介護の両立や家族と過ごす時間の確保などが課題として考えられます。

一方、本市は上越新幹線及びJR上越線、ほくほく線が通る鉄道交通の要衝であるとともに、関越自動車道により練馬ICまで約2時間、新潟西ICまで約1時間30分で結ばれるなど、高速交通網が整備されています。これに加え、現在整備中の上越魚沼地域振興快速道路の開通により、本市から上越市まで大幅な時間短縮が図られ、韓国釜山港や中国大連港などとの定期コンテナ航路を持つ直江津港まで約1時間で結ばれることとなります。さらに、市内の主要幹線である国道17号と現在整備中の六日町バイパス及び浦佐バイパスを含めた交通網の完成により、市内はもとより複数の日本海側の地域と関東圏を結ぶ交通結節点（ハブ）として物流面や人材面の新たな流れが期待されています。



以上のことを踏まえ、本市の基盤となる産業が密接に連携し、それぞれの課題の解決や相互補完に取り組むとともに、交通網の高い利便性を活用し、さらに強い「稼ぐ力」の創造や、これら以外の産業への波及による雇用創出を図ることが必要です。

本市の地域資源や特性を活かした産業の活性化、企業立地・集積などを推進し、産業の生産性向上と地域ブランド力を高め、「稼ぐ力」の向上と、魅力ある安定した雇用の場の創出・拡大を図ります。これによって、若者や女性、働き盛りの世代、東京圏をはじめ市外から本市に魅力を感じて就職を希望する人達の就労を促進します。

また、雇用や就労に関する男女間の格差を是正するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、働きながら安心して子育てや介護ができる雇用環境づくりを推進します。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
①人口に占める 市内事業所従業者数の割合	45.7% (H24)	50%	経済センサス 住民基本台帳※
②南魚沼管内の 正社員就職数の割合	65.1% (H26)	70%	ハローワーク 南魚沼資料
③昼夜間人口比率	99.6% (H22)	100.0%	国勢調査

※年度末値

1-1 商工業の振興と起業・創業の支援

■ 地域の「稼ぐ力」を強化し、地域産業の持続的な発展と安定した雇用を創出する

- ・ 継続的な分析や検証を踏まえながら地域産業の特性を活かすとともに、技術力、生産力の向上や事業者間の連携の支援、既存産業の生産性向上と高付加価値化を促し、基盤となる産業の振興や今後基盤となり得る産業の育成による「稼ぐ力」の強化に努めます。また、海外市場を視野に入れたマーケティングや販売力・営業力の強化を促します。
- ・ 各産業の関係団体や事業者と連携し、本市の基幹産業である農業、観光業、建設業などに従事する人材の育成と確保に努めます。
- ・ 新分野への進出や新技術の開発に取り組む市内の企業や団体を積極的に支援するとともに、農業分野との連携による地域色豊かな新商品の開発や6次産業化、そのための経営基盤の支援を強化します。
- ・ 地域の資源・人材・資金等を活用することで、民間事業者による新たな事業の実現化を促す地域経済循環型産業構造（地域経済イノベーションサイクル*）の構築を推進し、地域産業力や地域資源の付加価値を高めるとともに、新たな雇用の創出を図ります。
- ・ 光ファイバー網の増強による高速インターネットの接続環境の充実を図り、民間事業者による市外からの資本投資や企業進出を促し、地域の「稼ぐ力」の強化と、雇用の創出を図ります。
- ・ 地下熱、雪氷冷熱、太陽光、小水力、バイオマスなど、本市の自然環境の特性を活かした新エネルギー導入の可能性を調査し、エネルギーの地産地消を推進するとともに、関連する産業の育成支援や誘致を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
商工会会員数	1,714 人 (H26)	現状維持	各商工会総代 会議案(補助金 実績報告書)
雇用促進奨励金の活用による 新規雇用者数	73 人 (H26)	70 人	奨励金交付 申請書
光ファイバー回線加入率	60.45% (H26)	65%	NTT 東日本に よる資料提供

*地域経済イノベーションサイクル：地域資源を活用し、雇用創出をはじめ社会的に望ましい外部効果等を有するものの十分な収益が期待されない事業について、自治体などが初期の設備投資を支援しつつ、事業自体は民間事業者によって実施され、市場経済の伸縮性と企業家精神が発揮される事業を生み出していく仕組み。また、自治体と地域金融機関等がそれぞれの強みを活かして民間事業者を支援することにより、そのノウハウ等が蓄積され、新たな事業起こしにフィードバックされる好循環を目指すもの。

▶ 主要な事業

事業名	事業概要	担当課
企業対策事業	市内への企業立地と地元雇用促進のため、投下固定資本への支援や、新規に市民を雇用した場合の奨励金支給、用地取得費助成などを実施	商工観光課
6次産業化推進プロジェクト事業	商工業分野と農業分野との連携を図り、地域の特産品、農産品、自然環境などを有機的に結び付けた、特色ある新商品開発や6次産業の創出を支援	商工観光課 農林課
中小企業金融制度事業	地域商工業の育成、中小企業経営の基盤強化のため、地方産業育成資金への預託や各種資金借入の信用保証料の補給などを実施	商工観光課
南魚沼市地域産業支援プログラム (ICLOVE) 事業	地域経済イノベーションサイクルを構築するため、南魚沼市地域産業支援連絡協議会*1を通じて、企業研修支援、経営改善支援、販路開拓支援、創業者支援などを実施	商工観光課
光ファイバー設備増強事業	開発計画に合わせた光収容数の不足分の増強を図り、ICT*2関連産業の誘致やクリエイティブクラスの人材の移住を促進	情報管理室
「地域ブランド」特産品開発事業	越後上布、塩沢紬などの伝統工芸品を積極的にPRし販路拡大を推進 地域団体商標制度*3の登録による「地域ブランド」づくりを推進し、産業競争力を高めるとともに、特産品販売による地域経済の活性化を支援	商工観光課

*1 南魚沼市地域産業支援連絡協議会：南魚沼市、市内金融機関、商工会、国際大学などの会員や、市外や県外の大学、金融機関などの協力機関で構成される産官学金連携組織。

*2 ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術。

*3 地域団体商標制度：地域名と商品（サービス）名の組み合わせからなる商標について、地域ブランドとしての早期の保護を図るため、一定の要件を満たした場合に登録することができる制度。

■ 起業・創業の「種」を見出し、育てる

- ・ 空き店舗や既存施設の空きスペースを活用した事業所の新規立地や起業・創業・第二創業を促進し、新たな産業活力の誘致と育成を図ります。
- ・ 中心市街地における商店後継者の発掘や起業・創業・2次創業を支援し、地域経済の発展を図ります。
- ・ 産官学金*連携（地域ラウンドテーブル）を活用し、地域産業が抱える問題と課題についての共同研究やセミナー・講演会の開催等を行い、市内企業の販路や事業の拡大、海外市場の開拓を視野に入れた起業・創業の取組を積極的に支援します。
- ・ 地域資源クラスター（競争優位を持つ産業を核とした広域的な産業の集積化）を形成するため、今後の発展が見込まれる産業業種や、企業立地促進法による指定を受けた重点育成産業の支援を行います。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
認定創業者数	— （新規事業）	毎年 10 人	担当課で把握
商工会会員数【再掲】	1,714 人 （H26）	現状維持	各商工会総代会議案（補助金実績報告書）

* 産官学金：産業界、行政機関、教育機関、金融機関。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
起業支援事業 (ニュー・ビジネス創出 支援事業)	起業支援事業計画に基づき、産官学金が連携する地域 ラウンドテーブルにより起業・創業希望者に向けたワ ンストップサービスや創業支援セミナーを実施 優良なビジネスモデルに対し、創業に必要な資金の一 部を支援し、円滑な事業化を推進	商工観光課
重点育成産業支援事業	県と連携した企業立地促進法に基づく集積業種の企業 誘致の推進や、NICO(公益財団法人にいがた産業創造 機構)などの制度を積極的に活用した企業支援 伝統的な技術・技法を継承するための織物産業の後継 者の育成支援	商工観光課
総合力による 中心市街地の活性化 事業	中小企業基盤整備機構などと連携して商工会や商店 街、地域住民など地域の総合力により、「稼ぐ力」を引 き出す市街地活性化への取組を推進 図書館との連携により賑わいの創出を図る商店街の主 体的取組の支援など、市内各商店街の活性化を推進す る事業を実施し、来訪者が利用しやすい環境づくりへ の取組を推進	商工観光課
空き店舗、空き地対策 事業	空き店舗の解消による商店街の振興を図るため、自主 的出店者に店舗の家賃補助を行うなど、新規出店や第 二創業を支援 空きスペースや空き地を有効利用した企業誘致の促進 と通信インフラなどの環境整備を実施	商工観光課

■ 地域産業を担う人材を確保・育成する

- ・ 職業訓練共同施設と連携して、就労者の技術・技能を高め、企業に求められる人材の育成を図るとともに、公共職業安定所（ハローワーク）との連携、ICTの活用等により、雇用の場の安定的な確保と情報の提供を推進します。
- ・ 移住希望者への総合的な就労支援体制を構築し、創造力豊かな人材の確保と育成を推進します。
- ・ 地域ラウンドテーブルによる人材育成・交流を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
職業訓練共同施設 「在職者・求職者訓練」受講者数	504 人 (H26)	500 人	職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会業務報告

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
職業訓練共同施設 活性化事業	職業訓練共同施設において、労働者や求職者の能力開発の促進、雇用の安定を図るための事業を実施	商工観光課
雇用の場の安定確保 事業	公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携により、安定的な雇用の場の確保を推進	商工観光課
人材確保事業	慢性的に人材が不足している福祉関連業など、新規成長や雇用が期待される分野における人材確保を図るため、公共職業安定所（ハローワーク）やJEED（高齢・障害・求職者雇用支援機構）、県立魚沼テクノスクールなどと連携し、企業が求める職業訓練を実施	商工観光課

1-2 南魚沼産コシヒカリを核とした農業の振興

■ 農産物の「南魚沼ブランド力」向上で、農業の産業力を強化する

- ・ 本市が世界に誇るブランド農産物「南魚沼産コシヒカリ」を農業振興の中心と位置づけ、農業基盤の整備や農地の集約化、農家の生産組織化や法人化などを促進し、農業所得の安定化を図ります。
- ・ 自然環境と調和した安全・安心な農産物の生産や販売力強化、生産者と消費者の情報共有を推進し、海外を視野に入れたブランド力向上と消費拡大を図ります。また、園芸作物等との経営の複合化・多角化や、商工業等と連携した農業の6次産業化を促進し、地域特性を活かした新商品の開発や販路拡大による新たな雇用の創出を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
経営農地面積 7ha 以上の 稲作農家（高度担い手農家）数	108 戸 （H26）	128 戸	農地基本台帳

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
土地改良事業	農業生産の基盤強化のため、県、土地改良区と連携し、農道整備や基盤整備事業を実施	農林課
県営事業との 連携による 農業基盤強化事業	農業生産の基盤強化のため、基幹農業施設（用排水路、県営農道）や農業基盤などの整備補修事業（基盤整備）を実施	農林課
農業振興対策補助事業	農業振興のため、経営体育成支援事業、特色ある米づくり拡大支援事業、農業生産法人設立支援事業などを実施	農林課
中山間地域等 直接支払事業	中山間地における農業の持つ多面的機能の維持、増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動を行う集落に支援を実施	農林課
多面的機能支払事業	農地、農業施設などの保全・管理のため、地域共同活動の取組に支援を実施	農林課
環境保全型農業 直接支払事業	自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組に支援を実施	農林課
6次産業化 推進プロジェクト事業 【再掲】	商工業分野と農業分野との連携を図り、地域の特産品、農産品、自然環境などを有機的に結び付けた、特色ある新商品開発や6次産業の創出を支援	商工観光課 農林課

■ 次代の農業を担う人材を育て、新規就農を促進する

- ・ 農業の次代を担う人材育成と、特に若い世代の新規就農を促進します。
- ・ 新規就農や移住・定住につながる「農のある暮らし」の体験機会の提供とそれらの魅力のPRを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
新規就農者数	13人 (H26)	毎年9人以上	担当課による 年度末調査

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
農業機械設備整備事業	コシヒカリを核とした農業生産の重要な担い手を育成するため、農業法人や個人へ機械などの導入助成を実施	農林課
青年就農給付金事業	新たな担い手を育成するため、人・農地プランに位置づけられた新規就農者に給付金を支給し、経営の安定化に向けた支援を実施	農林課

1-3 地域森林資源の利用促進による林業の振興

■ 地域の豊かな森林資源を保全し、活用する

- ・ 豊富な森林資源の適正な保全管理を推進するとともに、林道整備による木材搬出や生産の効率化により、地元産木材による家づくりやペレットストーブの導入促進による地元産木材や間伐材の活用を図ります。
- ・ きのご類の特産品としてのブランド化を推進し、商工業等との連携による品質の向上と販路拡大を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
間伐材利用量	247 t (H26)	300t	森林組合「素伐材生産量調査」
地元産木材利用量	1,018m ³ (H26)	3,000 m ³	木材需給動向調査
ペレットストーブ導入補助等による導入件数	85 件 (H26)	110 件	補助実績件数、販売店等への独自調査等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
バイオマス利活用事業	木質ペレットの利活用を推進するため、ペレットストーブ及びペレットボイラー導入への補助を実施	農林課
南魚沼産材で家づくり事業	地場産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、南魚沼市産木材（スギ）を利用して建築する住宅への支援を実施	農林課

■ **カーボンオフセット制度*の活用で地域の自然環境を保全する**

- ・カーボンオフセット制度を活用し、自然環境の保全により生み出される利益をさらなる保全や林業の活性化に役立てます。

▶ **重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	H31 目標値	把握方法
カーボンオフセットクレジット 販売量	H25~26 年度の 累計販売量 63t	H27~31 年度の 累計販売量 1,000t	担当課で集計

*カーボンオフセット制度：市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、クレジットを購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせる制度。

▶ **主要な事業**

事業名称	内容	担当課
カーボンオフセット 制度活用事業	カーボンオフセットクレジット「南魚沼銘水の森」の 販売を促進し、森林資源の保全や林業の活性化に利用	環境交通課

1-4 メディカルタウン構想、CCRC 構想に基づく産業振興

■ 地域の魅力向上と医療の拠点性を活用し、雇用を創出する

- ・ 「日本版 CCRC*1」の推進と、国際大学や北里大学保健衛生専門学院等との連携による魅力向上によって、活動的なアクティブシニア*2の東京圏等からの移住を促進し、医療・介護などをはじめ、関連する産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ 魚沼基幹病院を核として、南魚沼市民病院・ゆきぐに大和病院の2つの市立病院や市立診療所、民間の医療・福祉機関の連携を強化し、本市の強みとすることにより、「メディカルタウン構想*3」の実現と、新たな雇用の創出を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
お試し居住参加者数	— （新規事業）	20 組 40 人	担当課で把握
移住希望者の相談件数	— （新規事業）	50 件	担当課で把握
大和スマート IC の 1 日当たりの 出入別交通量	987 台 （H26）	1,000 台	担当課で把握

*1 日本版 CCRC：東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりプログラム。

*2 アクティブシニア：仕事や趣味に意欲的で、生涯現役志向が強く、経験豊富で優れた価値判断を有する人材。ここでは 50 歳代から 60 歳代の年齢層の人材を想定。

*3 メディカルタウン構想：平成 27 年に開院した魚沼基幹病院を中核施設として、連携医療体制の構築と地域医療の再編を図るとともに、周辺の土地利用の見直しにより民間投資を誘引し、医療関連企業などの立地により、雇用の拡大や地場産業の活性化を推進しようとする地域振興計画。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
メディカルタウン構想 実現のための環境整備	メディカルタウン構想実現のため、道路改良、排水路 改修を実施	建設課
南魚沼版 CCRC 等 移住推進事業	教育機関や医療機関を含めた地域資源を活用し、アク ティブシニアの移住を促進する施策を実施	企画政策課
移住者向け 光ファイバー網整備事業	移住者の高速インターネット接続環境を整備するた め、光ファイバー網の増強を実施	情報管理室
大和スマート IC 事業	交通の利便性を向上させ、CCRC 構想の円滑な推進 と、雇用の拡大、起業・創業などによる産業の活性化 を図るため、大和スマートインターチェンジの 24 時 間化を推進	企画政策課

1-5 若者・女性への就職支援

■ 「働きたい」意向を実現し、安心して働き続けられる雇用環境をつくる

- ・雇用や就労に関する男女間の格差是正に努めます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、働きながら安心して子育てや介護ができ、それぞれのキャリアを途切れさせない雇用環境づくりを推進します。
- ・若者や UIJ ターンなど、本市で働きたいという希望が実現できるよう、求職者それぞれの意向と能力を踏まえた的確な職業紹介に努めます。また、職業能力の習得を促し、求職と求人のニーズの不一致や不適合の解消を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
20～40 代女性の職業訓練受講者数	17 人 (H26)	増加させる	担当課で把握
市内事業所従業者に占める 女性従業者の割合	41.7% (H24)	45%	経済センサス 住民基本台帳※

※年度末値

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
若者就職支援事業	企業や勤労者からの要望を踏まえた職業訓練プログラムの提供により、就職に有利な技能の習得や人材育成を進め、若者の就業能力向上と職場定着を促進	商工観光課
女性就職支援事業	育児休業などの子育てと仕事を両立する支援制度の PR と利用の促進 離職せずに妊娠・出産・育児ができる環境の整備と、離職経験者の再就職を促す職業訓練の充実や制度の整備を推進	商工観光課
UIJ ターン就職希望者支援事業	「南魚沼市 WEB 企業ガイド」の企業情報を充実させ、市内企業・産業の魅力や技術力、支援制度に関する情報などを UIJ ターン就職希望者に効果的に発信 市内外の大学・専門学校などに対し積極的にアプローチし、UIJ ターン就職希望者の掘り起こしを実施	商工観光課
男女共同参画プラン推進事業【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、第2次南魚沼市男女共同参画プランに基づく啓発活動と環境づくりを推進	企画政策課 ほか

第2節 地域資源を活用し、新しいひとの流れをつくる

本市を訪れる観光客数は増加傾向にあり、スキーをはじめとするウインタースポーツやグリーンシーズンの登山など、レジャー、スポーツ、アクティビティを楽しむ観光客に加え、近年では、特に観光農園、伝統工芸、酒蔵などの産業拠点や展示販売施設等を利用する「産業観光」の観光客が増加しています。

まちづくりに関するアンケートによると、本市に「住み続けたい」とする市民は6割以上となっています。しかし、「暮らしやすい」とする市民の割合は4割程度にとどまっており、働く環境として「魅力を感じない」も5割以上となっています。住み続けたい理由として「自然環境がよい」の割合が高い一方で、市外に移りたい理由として「自然環境が厳しい」と「働く場が少ない」の割合が高くなっています。

このような中、周辺自治体との交流連携によって暮らしやすさを向上させるため、魚沼市、湯沢町との2市1町による「魚沼地域定住自立圏」の形成に向けた取組が始まっており、本市は2015年（平成27年）9月、定住自立圏構想に係る中心市宣言を行いました。

一方、人口ビジョンによると、1998年（平成10年）以降、一部の年を除き転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状況が続いています。特に男女とも「10代後半から20代前半」の進学や就職時期に著しい「転出超過」となっており、その後の「転入超過」としての戻りは特に女性で弱くなっています。また、「転出超過」は東京圏や新潟市などの都市部との関係で多く見られます。

「暮らしにくさ」の大きな要因となっている雪のある生活環境の不便さを克服し、長所として愛着と誇りを醸成するとともに、本市の豊富な「観光資源」や市民の「暮らしやすさ」の磨き上げにより、交流人口の拡大を図り、特に都市部からの移住と定住、市民の定着を促進し、転出の抑制と転入の拡大を図ることが課題と考えられます。

市民の誇りである豊かな自然、本市の保健・医療、教育・文化、交通基盤、観光資源などの拠点性や地理的特性、市民力など、さまざまな地域資源を活かした観光交流を推進するとともに、暮らしやすさの質向上を目指し、活力ある住みやすいまちづくりを推進します。

また、既存の交通基盤に加え、現在整備中の上越魚沼地域振興快速道路が開通すると、本市から十日町市まで約20分、上越市までは約1時間で結ばれることとなります。これにより、通勤・通学、買い物、観光レクリエーション、医療などの日常生活の利便性が向上し、新しいひとの流れが生まれることが期待できます。このようなことを背景に、市民や移住者、さらに企業などから「選ばれる」まちを目指し、これまで以上に地域資源や地理的特性についての積極的な情報発信を図るとともに、本市を知り、訪れる機会の充実を図り、移住・定住を促進します。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
社会増減数	転出超過 237人 (H26)	転出超過 200人以下	新潟県 人口移動調査

2-1 「選ばれる」ための総合的な移住・定住の促進

■ 「住みたい」「住み続けたい」を実現するまちをつくる

- ・ 高等教育機関や医療機関などさまざまな地域資源を活用し、若者を中心とした定住やUIJ ターンによる移住を促進します。また、創造的な事業・仕事に従事する人材（クリエイティブクラス）や、東京圏等からの活動的なアクティブシニアの移住を促進します。
- ・ 本市への移住・定住を希望する人の就業支援を積極的に推進します。また、移住希望者への積極的なアプローチを図り、移住をより効果的に促すための総合的な支援体制を構築します。
- ・ 高度な教育を受けるための進路として、市内の教育機関を選択した学生の経済的負担の軽減を図ることにより、卒業後の本市での就業を促す方を、地元産業界、国や県等の関係機関と連携して検討します。
- ・ 克雪のための支援や暮らし方の提案など、安心して暮すための相談対応やわかりやすく魅力的な情報提供の充実を図ります。
- ・ 増加する空き家を住宅ストックとして捉え、状況に応じた有効利用を図るとともに、関係機関との連携による情報発信体制（空き家バンク）の整備を推進します。
- ・ 公共交通の利便性向上を目指し、自家用車の使用に依存しない暮らしの実現のための環境づくりに努めます。
- ・ 雪文化や雪国の暮らしの情報発信、グリーン・ツーリズムの推進、空き家や空き施設等の活用により、市内での「暮らし」を体験できる仕組みづくりに取り組みます。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
お試し居住参加者数【再掲】	－ （新規事業）	20 組 40 人	担当課で把握
移住希望者の相談件数【再掲】	－ （新規事業）	50 件	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
移住者へのサポート体制構築事業	移住希望者の様々な希望（CCRC 構想、2 世代・3 世代移住、孫ターン、I ターン・U ターンなど）に対応するため、移住相談のワンストップ化を図り、移住のきっかけづくりとして、本市での移住生活を紹介する情報誌や ICT を活用したウェブサイトの作成により、東京圏を中心に情報を発信	企画政策課 ほか
UIJ ターン就職希望者向け情報提供事業	地域の労働力の確保と地域経済の活性化を図るため、UIJ ターン就職希望者への積極的な広報活動を実施	商工観光課

■ 多様な暮らし方・働き方に対応できる ICT 環境を整備する

- ・ 多様化する暮らし方や働き方に対応できるよう、高速インターネット網の維持と機能強化を図ります。
- ・ わかりやすい行政情報の提供や、証明書発行等の行政手続きの利便性向上を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
光ファイバー回線加入率【再掲】	60.45% （H26）	65%	NTT 東日本による資料提供
マイナンバーカード発行枚数	— （新規事業）	15,000 枚	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
空き家バンク整備事業	空き家の有効な利活用を図るため、空き家バンクを活用する体制や情報の発信体制を整備	都市計画課
移住者向け光ファイバー網整備事業【再掲】	移住者の高速インターネット接続環境を整備するため、光ファイバー網の増強を実施	情報管理室
光ファイバー設備増強事業【再掲】	開発計画に合わせた光収容数の不足分の増強を図り、ICT 関連産業の誘致やクリエイティブクラスの人材の移住を促進	情報管理室
市民サービス向上事業	市民の利便性向上を図るため、住民票などの証明書発行についてコンビニ交付に取り組む	情報管理室 ほか
キオスク端末導入事業	住民票などの証明書発行について、市民の利便性の向上を図るため、市役所本庁舎及び大和・塩沢の両市民センターにキオスク端末を導入	情報管理室 ほか

2-2 地域間・都市間交流の推進

■ 都市間交流の推進によって住みやすい都市圏域を形成する

- ・ 近隣自治体との間で公共施設の相互利用や共通課題解決のための取組などを促進し、相互に補完しあうことによる住みやすい圏域形成を図ります。
- ・ 広域市町村圏、雪国観光圏、定住自立圏など、さまざまな連携の仕組みの中、構成自治体として互いの特長や強みを活かして連携・協力しあい、雇用の創出、定住促進、都市機能の集積など、圏域の活性化を図ります。
- ・ 国内の友好親善都市や海外の姉妹都市との交流を強化し、都市の魅力を高めあうとともに、ひらかれたまちづくりを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
定住自立圏域自治体との市民サービス向上のための業務連携数	— （新規事業）	3 業務	担当課で把握
近隣自治体からの「南魚スポーツパラダイス」への参加者数	69 人 （H26）	100 人	参加状況 年度末集計

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
定住自立圏構想に基づく連携事業	相互補完型の圏域形成を図り、圏域全体の発展のため、近隣自治体との公共施設やスポーツ施設の相互利用や、共通課題への取組を共同で推進	企画政策課 ほか
都市間連携推進事業	交流人口の増加を図るため、国内の友好親善都市の歴史や文化の情報を共有し相互理解を促進 市民参加型の交流事業の実施、市民団体などによる交流の取組を支援	企画政策課 ほか

2-3 地域資源を活用した質の高い観光交流の推進

■ 地域資源の「南魚沼ブランド」化による観光交流を推進する

- ・ 雪の美しさや、雪との共生によって育まれた歴史と文化、雪がもたらす農作物をはじめとした地域への恵みなど、雪による恩恵とその多様性を情報発信し、雪国への理解と興味を喚起するとともに、スキー観光と温泉観光地、雪国体験と文化施設、農作物の収穫と人情・人柄に触れる交流など、関連する産業と雪国の暮らしを有機的に結び、可視化することにより、新たな観光ブランドの形成に取り組み、滞在型の観光地づくりを推進します。
- ・ 豊富な地域資源や、道路、公共交通路線や駅などの交通基盤を活用するとともに、本市の暮らしや自然、食を体験・学習できる体験型観光にニュー・ツーリズム*など新たな要素を取り入れ、物語性を付加した情報発信の充実により地域ブランドを構築し、本市のイメージアップと四季それぞれの魅力を活かした観光客誘致を推進します。
- ・ 「南魚沼産コシヒカリ」に代表される「食」や本市の自然や歴史の中で育まれた「食文化」と農業を観光資源の柱の1つとして位置づけ、地元で生産された農産物等を地元で味わう地産地消の観光地づくりや、雪文化と食文化の関係を周知する仕組みづくりに取り組むなど、地場産業や各種団体等との連携により本市ならではの付加価値の向上を推進します。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、観光事業者等と連携し、無料公衆無線LANサービスの観光施設等への導入を検討するなど、観光客向けの快適なインターネットの利用環境の整備に努めるとともに、国際大学や観光協会等と連携し、外国人観光客のニーズ把握や受け入れ態勢、情報発信の強化を図ります。
- ・ 既存の交通インフラの活用と、路線バスや市民バス等を有効利用した交通体系の見直しを公共交通事業者と連携して推進し、外国人を含めた観光客の地域間や地域内移動の利便性向上を図ります。
- ・ 修学旅行や社員・企業研修などと組み合わせた観光交流の強化を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
観光入込客数	401 万人 （H26）	420 万人	南魚沼市 観光動態調査
食によるまちおこしイベントの 域外からのエントリー数	3,371 人 （H26）	10,000 人	担当課で把握

*ニュー・ツーリズム：農山村地域の自然、文化との交流を地域の人々と楽しむ滞在型観光としての「グリーン・ツーリズム」、映画・テレビのロケ地や漫画・アニメの舞台など、コンテンツを通じて醸成された地域固有のイメージとしての「物語性」や「テーマ性」を観光資源として活用する「コンテンツ・ツーリズム」、世界に誇るべき土木技術や優れた性能を有する土木構造物など特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラ・ツーリズム」などの総称。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
ニュー・ツーリズム 推進事業	雪国体験プログラムの開発、スポーツ施設を活用した合宿の誘致、農村の暮らしを体験・学習できる体験型観光など、新たな視点による誘客を推進 地域資源を有効に活用し、インフラ施設やコンテンツ産業と結び付け、物語性のある地域の新たな魅力を発信し、観光誘客を推進	商工観光課 ほか
国際観光推進事業	インバウンド観光*に対応するため、国際大学や観光協会と連携し、多言語に対応したパンフレットや HP の作成、受け入れ体制研修会などを実施	商工観光課
観光振興事業 （食によるまちおこし の推進）	地域資源の付加価値の向上を図り、域外からの交流人口を増加させるため、南魚沼産コシヒカリなどの「食」に着目し、各種事業者や団体と連携し、地域振興イベントの実施や飲食をテーマにした観光誘客を推進	商工観光課 ほか

*インバウンド観光：海外から日本へ来る観光客、または外国人旅行者の誘致。

■ 道の駅「南魚沼」の観光交流拠点としての機能を強化する

- ・ 道の駅「南魚沼」を情報と交流の拠点として位置づけ、機能強化と利便性の向上による有効活用を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
道の駅「南魚沼」入込客数	40.4 万人 （H26）	51.5 万人	南魚沼市 観光動態調査

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
道の駅「南魚沼」 有効活用事業	観光客の利便性向上を図るため、道の駅「南魚沼」の情報発信力を強化するとともに、憩いの広場や休憩交流棟の活用促進による地域の活性化を推進 農業分野との連携により、地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援し、インバウンド観光にも対応した観光客への販売体制の構築を推進	商工観光課 ほか

2-4 生涯学習・文化活動の充実による「学びの循環社会」の創造

■ ひとが集う図書館・生涯学習推進センター・公民館の連携を強化する

- ・ 子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びや地域への誇りと愛着を感じられる学習機会の充実を図ります。
- ・ 国際大学等の教育機関や関係団体と連携し、市民の国際理解や英会話等のコミュニケーション能力の向上と、そのための学習機会の提供に努めます。
- ・ 市立図書館におけるハード・ソフト両面の機能の充実や、既存の公民館機能を向上させた「集いと交流の拠点」としての「(仮称)生涯学習推進センター」の設置を通して、図書館とセンター、公民館の連携による相乗効果を核とした学びの郷南魚沼プラン推進による「学びの循環社会」の創造を目指します。

▶ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
公民館 1 講座当たり参加者数	153 人 (H26)	165 人	決算事務報告等
市民 1 人当たり公民館利用回数	1.2 回 (H26)	1.3 回	社会教育概覧等
市民 1 人当たり図書館蔵書貸出冊数	3.2 冊 (H26)	5.0 冊	決算事務報告等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
生涯学習機会充実事業	教養講座のさらなる充実を図るとともに、図書館の機能や利便性を活用した教養講座を実施	社会教育課
図書館の機能充実事業	蔵書の拡充と利用しやすさの向上を図り、市民が本に親しみ、学び、情報を得やすい「知の拠点」としての図書館の機能充実を推進	社会教育課
生涯学習推進センター設置事業	いつでも学び、集い、交流できる生涯学習推進センターの設置を推進	社会教育課

■ 地域文化を地域の誇りとして学び、保存し活用する

- ・ 雪のある暮らしの中で培われてきた伝統や技術のほか、この地域の発展に尽力した先賢や郷土の英傑が果たした歴史的役割とその重要性、地域の芸術、文化、歴史などを市民の誇りとして学び、保存・継承・発展させる活動を支援するとともに、そのための人材育成や情報交換、発表、交流の場の提供に努めます。また、文化施設の適正管理を推進するとともに、これを活用し、特徴ある芸術や文化などの効果的・効率的な魅力発信に努めます。
- ・ 地域で大切に受け継がれてきた文化財やそれを受け継ぐ「ひと」の価値を再認識するとともに、適正な保護・保存や技術・技能の継承、さらに積極的な活用を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
社会文化施設利用者数	96,874 人 (H26)	102,300 人	決算事務報告等
博物館等の利用者数	36,140 人 (H26)	38,200 人	決算事務報告等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
市民カレッジ事業	地域の芸術、文化、歴史、伝統を学び、保護・継承・発展させるため、生涯にわたって継続的に、だれでも、いつでも、さまざまな分野の知識が得られ、体験できる環境整備を推進	社会教育課

2-5 暮らしを支える社会基盤整備

■ 公共交通の利便性を高める

- ・ 公共交通の利用状況やニーズを踏まえ、市民バスの充実を図るとともに、鉄道や道路と有機的に連携した公共交通体系の整備を推進します。
- ・ 停留所表示、時刻表や路線図のマップ作成など、誰にでもわかりやすく利用しやすい案内表示や情報提供により、市民バスの利便性向上と利用者増加を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
市民1人当たり市民バス利用回数	0.87回 (H26)	0.89回	運行事業者からの報告
市民バス利用人数	51,568人 (H26)	55,000人	運行事業者からの報告

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
市内交通ネットワーク整備事業 (市民バス運行事業)	市民の利便性向上のため、持続可能な市民バスの運行体制整備を推進 鉄道や道路との有機的な連携を図りながら公共交通体系の整備、二次交通確保への取組を推進	都市計画課

■ ひとにやさしい道路をつくる

- ・ 地域内や都市間移動の円滑化や利便性向上を図るとともに、自動車だけでなく歩行者や自転車利用者に配慮した、人と環境に優しい道路網の整備や維持管理を計画的に推進します。
- ・ 消融雪施設や雪崩災害防止施設等の設備改修を推進し、積雪時にも安全に通行できる道路環境の維持を図ります。
- ・ 積雪時にも安全で快適に生活できるよう、環境に配慮した消融雪方法の導入を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
交通事故件数	192 件 （H26）	170 件	新潟県警 交通企画課

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
ひとにやさしい道路づくり事業	市内ネットワーク道路網整備事業などにより、幹線道路へのアクセス道路や生活道路など、市民の生活に密着した市道の安全性と利便性を向上させ、人と環境に優しい市内道路ネットワークの機能充実を推進	建設課
災害や雪に強い道路づくり事業	スノーピア道路事業（流雪溝整備）、消雪パイプフレッシュ事業、道路防災整備（雪寒）事業などにより雪に強い道路交通網を確保	建設課

■ 安全・安心なまちをつくる

- ・ 地域における防災意識の高揚や住宅用防災機器の設置・普及を図るとともに、市民主体の防災・防犯体制づくりを支援します。また、応急手当に関する知識や方法の普及により、傷病者の救命率・社会復帰率の向上を目指します。
- ・ 電子メール、コミュニティ FM などさまざまな手段を活用して緊急時の情報伝達体制の強化を図るとともに、特に要配慮者への確実な情報伝達と安全の確保を図ります。
- ・ 避難施設等の耐震化、耐震防火水槽やヘリポート、砂防施設、水害防止施設等の整備を推進するとともに、防災マップ等を作成し、市民に対する災害発生リスクの意識づけや災害時の円滑な避難方法の周知を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
応急手当普及促進のための救急講習受講者数	3,661 人/年 （H26）	H27～31 年度 累計参加者数 20,000 人	年報統計資料
防災情報メール登録者割合	8% （H26）	15%	防災情報メール登録者数

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
防犯、消防・救急体制強化事業	地域における市民主体の防犯体制づくりの支援、傷病者の救命率・社会復帰率の向上を図るための応急手当に関する知識や技術の講習、消防車両及び施設の整備、住宅防火対策などの事業を推進	消防本部 ほか
情報伝達手段整備事業	非常時の災害情報の収集と、市民への確実な伝達のため、情報伝達手段の整備を推進	総務課
避難所等整備推進事業	避難所の確保を図るため、公共施設の耐震化を推進	総務課ほか

第3節 若い世代が暮らしやすく、子どもを育てやすい環境づくりをすすめる

人口ビジョンによると、2001年（平成13年）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いており、その差は拡大傾向にあります。これまで国や新潟県の値を大きく上回っていた合計特殊出生率も近年は同程度まで低下しています。また、結婚に関するアンケートによると、結婚未経験者のほとんどが結婚を望んでおり、子どもを持つことを肯定的に考えていることが示されています。しかし、交際している異性がない結婚未経験者が少なくないこと、子どもの数について現実理想より少ないことも示されており、結婚や子どもを持つことへの希望をかなえるための支援、ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備や雇用の安定などが課題となっています。

国勢調査における本市の「従業上の地位別就業者数」を比較すると、近年、急速に就業者総数に占める「正規の職員」の割合が減少し、「派遣社員・パート・アルバイト」の割合が増加しています。派遣やアルバイト、パートタイム労働などいわゆる非正規雇用の多様化を踏まえながら、若い世代が希望する働き方を実現するため、結婚後の女性のM字型就業の解消や、雇用形態の改善に取り組む必要があります。

従業上の地位別就業者数（国勢調査）

区 分	平成12年度		平成17年度		平成22年度	
		構成比		構成比		構成比
就業者総数	32,774		32,344		30,686	
雇用者	24,319	74.2%	23,983	74.1%	23,359	76.1%
正規の職員	20,286	61.9%	19,551	60.4%	16,160	52.7%
派遣社員・パート・アルバイト	4,033	12.3%	4,432	13.7%	7,199	23.5%
役員	1,710	5.2%	1,621	5.0%	1,580	5.1%
雇人のある業主	914	2.8%	818	2.5%	1,228	4.0%
雇人のない業主	3,126	9.5%	3,289	10.2%	2,538	8.3%
家族従業者	2,356	7.2%	2,357	7.3%	1,799	5.9%
家庭内職者	341	1.0%	275	0.9%	152	0.5%

単位：人・%

※就業者総数は、「不詳」を含む

本市で安心して結婚し、子どもを産み、育てられる環境を整備することにより、若い世代の定住を促し、出生数の確保につなげる必要があります。また、高齢になっても地域の一員としていきいきと暮らし続けられる健康長寿を推進することにより、地域の人材や社会保障体制の維持、若い世代の負担軽減と将来に向けた安心を確保し、「自然減」を「自然増」に転換することが課題と考えられます。

結婚・妊娠・出産・子育て・子どもの教育まで、若い世代が希望を実現し、安心して働き、暮らし続けることができる環境づくりを推進します。また、子どもの成長段階や状況に応じた保育・教育の環境づくりや、切れ目のない子育て支援を推進するとともに、地域全体で支えあうネットワークの構築を図り、子どもを産み育てる場所として選ばれる地域を目指します。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するとともに、それを支え、生涯にわたって安全・安心に地域で暮らし続けられるよう、社会基盤の整備や健康・医療・福祉の包括的な体制の充実を図ります。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
合計特殊出生率	1.46 (H25)	1.65	新潟県 福祉保健年報
出生数	451 人 (H26)	470 人	新潟県 人口移動調査

3-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

■ 保健・医療・福祉・教育と家庭・地域の連携を強化する

- ・ 保護者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供するとともに、既存保育施設の計画的改修、公立保育園の再編や民営化等により、保育環境の向上を図ります。
- ・ 不妊治療等の経済的負担の軽減や相談体制の充実を図り、妊娠を望む夫婦の支援を強化します。
- ・ 地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、地域づくり協議会など地域団体との連携により、地域ぐるみで子育てを支え、子どもを産み、育てやすい環境づくりを推進します。
- ・ 子ども医療費助成における県の制度への市独自の上乗せ助成、経済的理由や家庭環境が原因で勉強が遅れがちな子ども達への学習指導など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 要支援児童や要保護児童の早期発見・早期対応、適切な支援など、子どもや家庭に対する相談窓口の充実や支援体制の充実・強化を図ります。
- ・ 子ども、若者、その家族の持つさまざまな不安や悩みに寄り添い、困りごとの解消と、自立を支援する仕組みづくりを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
家庭教育関係事業参加者数	5,307 人 （H26）	5,600 人	青少年育成 市民会議 総会資料等
ゼロ歳児保育実施保育所率 （公立+民間）	61.5% （H26）	73.1%	担当課で把握
延長保育実施保育所率 （公立+民間）	65.4% （H26）	76.9%	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
不妊治療医療費助成事業	保険診療適用外の特定不妊治療および人工授精、不育治療について助成を実施	保健課
子ども・若者育成支援事業	「寄り添い」を重視した支援体制づくりを推進するため、不安や悩みを持つ子ども・若者の相談窓口の充実と、その家族に対する相談窓口を設置	子ども若者育成支援センター
ファミリーサポートセンター事業	会員同士で支えあう有償ボランティア組織の円滑な運営と、組織体制の強化により、地域の中で支えあう子育てを推進	子育て支援課
特別保育事業	延長保育、乳児保育、休日保育などのニーズに対応した保育サービスを実施	子育て支援課
医療施設病児・病後児保育委託事業	子育てと就労の両立を支援するため、病児保育、病後児保育を医療機関などへの委託により実施	子育て支援課
子ども・妊産婦医療費助成事業	子どもの医療費及び妊産婦の医療費について制度の対象にならない部分などを市独自助成	子育て支援課

■ 放課後保育の充実により、子ども達の多様な体験と活動を促す

- すべての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後児童クラブ（学童クラブ）の充実を図るとともに、放課後子ども教室の整備を推進し、双方が連携して活動する仕組みの構築を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
放課後子ども総合プラン実施 か所数	0 か所 (H26)	9 か所	実施状況調査
放課後児童クラブを利用する児童 の割合*	18.38% (H26)	20%	担当課で把握

※5月1日（学校基本調査の基準日）の児童数における放課後児童クラブ通年利用登録者の割合

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
放課後児童クラブ（学童クラブ）・放課後子ども教室事業	就学児童の健全な育成を図るため、学童クラブ、放課後子ども教室を整備し、学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供	子育て支援課 ほか

3-2 「南魚沼らしい」教育環境の充実

■ 地域で子どもを産み・育てたくなる「南魚沼らしい」教育環境を充実させる

- ・ 国際大学と北里大学保健衛生専門学院に集まる国際的、専門的な人材や情報、経験、さらに市内4つの高等学校を地域資源として改めて位置づけ、それぞれの特性を活かした連携により、基礎から高度な教育まで充実した教育を受けられる「南魚沼らしい」優れた教育環境の整備を目指します。
- ・ 小・中学校における教育ボランティアの活用や、各校の創意工夫による特色ある学校づくり、一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育などにより、子ども達の学ぶ意欲と学力の向上を促す教育を推進します。
- ・ 小・中学校における日本語支援講師やALT*の活用、国際大学との連携により、国際理解教育や英語教育の充実を図ります。
- ・ 子ども達が安全な教育環境の中で安心して学習できるよう、災害に強く、安全な教育施設や設備機器の計画的な改築・改修と更新を推進します。
- ・ 小・中学校の連携強化を促進し、切れ目のない教育によって「自立・自律」を育むとともに、不登校への適切な支援や、いじめ問題など複雑かつ深刻な教育課題に積極的に対処し、「こころの教育」の充実に努めます。
- ・ 保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭・学校・地域の連携・協力を強化し、家庭や地域の教育力や子育て力の向上、青少年の健全育成、ふるさとへの愛着と誇りを育む地域ぐるみの教育支援を推進します。
- ・ 本市の恵まれた豊かな自然環境を活用し、学校教育、社会教育と、青少年育成会、子ども会等の各種団体、民間事業者など多様な連携による、子どもから大人まで幅広く体験・学習できる野外・環境教育の充実を図ります。

▶ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
家庭学習を目標時間以上達成している子どもの割合が 70%を超える学級数	小学校 87.2% 中学校 48.1% (H26)	小学校 90% 中学校 60%	家庭学習時間調査
国際理解教育活動事業への参加者数	124 人 (H26)	140 人	インターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジ、中学生海外派遣者延べ数
20～40 代の社会増減数	転出超過 274 人 (H26)	転出超過 245 人	新潟県人口移動調査
家庭教育関係事業参加者数【再掲】	5,307 人 (H26)	5,600 人	青少年育成 市民会議 総会資料等

*ALT (Assistant Language Teacher) : 外国語指導助手。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
国際理解教育活動事業	国際感覚に優れた心豊かでたくましい児童・生徒の育成を図るため、国際大学などとの連携やALT、国際理解人材バンク登録者を活用し、すべての小学校での「国際科」授業やインターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジ、中学生の海外派遣など、国際理解教育を実施	学校教育課
子どもの自立育成事業	幼児期のアプローチカリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムの取組を推進し、幼児期の終わりから児童期（低学年）にかけての「三つの自立」（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）を育成	学校教育課
小・中学校連携教育実践研究事業	中学校区ごとの小・中学校による学習指導研修会を実施し、児童・生徒の「自立・自律」をはぐくむための学校・地域・関係機関の「連携」と「かかわり」のあり方について研究する取組を推進	学校教育課
小・中・支援学校設備等整備事業	タブレット端末などを活用したわかりやすい授業を推進するため、学校の設備・機器を定期的に更新	学校教育課
いじめの防止対策事業	学校、行政、児童相談所、警察など関係機関との連携を円滑に進めるため、「南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進	学校教育課
青少年育成会事業	各地区青少年育成会事業の中で、クリーン作戦、生物調査、野鳥観察、天文教室などを通じた野外・環境教育への取組を促進	社会教育課
子ども自然教室の開催	豊かな自然を活かしたさまざまな体験活動を通して、子ども達の生きる力を育成するため、地域の協力による子ども自然教室を開催	社会教育課

3-3 結婚の希望をかなえる支援

■ 若い世代の「婚活」を支援する

- ・ 民間企業や市民団体等との連携により、若い世代の結婚意向を促すとともに、結婚に向けた出会いや恋愛を促し、「婚活」をサポートする体制づくりを推進します。
- ・ 職業訓練共同施設や公共職業安定所（ハローワーク）と連携した能力開発、雇用のミスマッチ解消や、ICTの活用等による情報の提供を推進し、結婚の希望をかなえるための支援として市民ニーズが高い「雇用の場の確保」を促進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
婚活イベント開催回数	2回 (H26)	4回	担当課で把握
婚活イベントにおける カップル成立数	11組 (H26)	20組	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
出会い・婚活を支援する 事業	市民団体や民間企業との連携により、若い世代の結婚や恋愛の希望をかなえるための支援体制づくりを推進し、出会いや結婚を支援する婚活パーティーや講座などを開催	企画政策課
雇用の場の安定確保 事業【再掲】	公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携により、安定的な雇用の場の確保を推進	商工観光課
雇用対策事業 【一部再掲】	企業や勤労者からの要望を踏まえた職業訓練プログラムを実施し、雇用のミスマッチを改善	商工観光課

3-4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

■ ワーク・ライフ・バランスを推進する

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進について市内企業への啓発を強化するとともに、市内のリーディングカンパニーと連携し、先進的な取組事例（ロールモデル）の情報提供と、より実践的な取組を促進し、結婚の希望をかなえるための支援として市民ニーズが高い「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」を目指します。
- ・ 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において参画できる環境づくりを推進するとともに、さまざまな場や機会を活用した男女共同参画の啓発活動による意識改革を図ります。
- ・ 雇用や就労における男女間格差の是正や非正規雇用労働者の雇用安定・処遇改善を図るとともに、育児・介護休業の取得促進や多様な働き方の推進など、地域でいきいきと働き続けられるワーク・ライフ・バランスの推進を促します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
市の審議会・委員会等の女性登用率	22.9% (H26)	30%	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
男女共同参画プラン推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、第2次南魚沼市男女共同参画プランに基づく啓発活動と環境づくりを推進	企画政策課 ほか
雇用等の情報提供事業	働き方の提案や企業の先進的な取組の情報提供による企業への啓発、雇用や就労におけるニーズ把握、公共職業安定所（ハローワーク）などと連携した非正規雇用労働者の処遇改善などを実施	商工観光課

3-5 生涯にわたる健康・医療・福祉の充実

■ 市民の健康づくりを支援する

- ・ 市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践できるよう、健康推進員、食生活改善推進員、筋力づくりサポーター等の地区組織や、地域づくり協議会との連携・協働により、市民自ら取り組む健康づくりを推進します。
- ・ 生涯にわたって誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が続けられるよう、市有施設使用の利便性向上を図るとともに、地域のスポーツクラブや主体的に活動する機関・団体等の育成・支援に努めます。
- ・ 健診内容の充実や受診しやすい環境の整備を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見に努めるとともに、受診データの分析による効果的な保健指導等を実施します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
65～79歳の筋力づくり教室参加率	9.0% (H26)	9.5%	筋力づくり 教室参加者数
特定健診（国保ドック・集団健診） 受診率	49.8% (H26)	60%	国保データ
全死亡者に占める4大疾病*死因率	51.9% (H25)	抑制	新潟県福祉 保健年報

*生活習慣病の4大疾病とされる悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病。
本市の基準値（H25）は周辺都市と比較して低い数値となっていますが、今後も健診による疾病の早期発見と保健指導による重症化の予防を推進し4大疾病による死因の低下に努めます。そのためH31目標値は「抑制」とし、今後PDCAサイクルによる見直しを進める中で具体的な目標値を検討します。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
筋力づくり教室事業	生涯現役で要介護とならないために、筋力づくりサポーター協議会などへの支援を実施するなど介護予防対策を充実	介護保険課
総合型地域スポーツ クラブ支援事業	生涯スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ設立を支援	社会教育課
基礎健診事業	生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図るため、16歳以上の人を対象に特定健診に準じた健診を実施	保健課

■ 利便性の高い地域医療連携を強化する

- ・ 魚沼基幹病院を中心として、市立病院・診療所や民間の医療機関が役割と機能を分担する医療連携の強化を推進します。また、魚沼地域医療連携ネットワーク「うおぬま米（まい）ねっと」への市民の加入を促し、地域の医療機関間の安全で効率的な医療連携の促進を図ります。
- ・ 南魚沼市民病院、ゆきぐに大和病院の2つの市立病院の役割と機能の分担を明確化し、機能の確保と経営の安定に努めます。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
地域医療ネットワーク活用量	4,946 人 （H26）	13,000 人	ネットワーク 加入者数

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
医療連携ネットワーク事業	患者の迅速で効果的な診療、治療を可能とするため、「うおぬま・米（まい）ねっと」の加入を促進するとともに、市の健診システムとネットワークで結び、市民の健康増進、生活習慣病予防に活用	保健課
新市立病院整備事業	医療再編に伴う南魚沼市立病院の整備を推進	南魚沼 市民病院
ゆきぐに大和病院整備事業	医療再編に伴うゆきぐに大和病院の整備を推進	ゆきぐに 大和病院

■ 少子高齢化の進行に対応した高齢者・障がい者・地域福祉の充実

- ・ 高齢者の健康寿命延伸のために、地域特性を活かした介護予防事業を積極的に展開するとともに、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して在宅生活ができるように、関係機関等の連携により必要な医療・介護サービスを受けられる包括的な支援の体制整備を推進します。
- ・ 高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、高齢者の就業機会の提供や社会参加、生きがいづくりを推進するとともに、行政区、民生児童委員、地域づくり協議会、関係機関・団体等と連携し、虐待や犯罪被害の防止や見守り・支えあう体制の強化を図ります。
- ・ 障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、障がいの特性や地域の実情に応じたきめ細やかなサービスを提供する体制の充実を図ります。
- ・ 社会福祉協議会や関係機関・団体等と連携し、生活困窮者に対する支援体制を充実させ、経済的・社会的な自立を支援します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
前期高齢者の要介護認定率	2.9% (H26)	2.5%	要介護 認定者数
ふれあい・いきいきサロンの 参加者数	18,538 人 (H26)	20,000 人	社会福祉協議 会資料

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
高齢者生活支援事業	高齢者福祉の向上を図るため、在宅高齢者への生活支援として各種事業を実施	福祉課
高齢者能力活用事業	高齢者が生涯現役で充実した生活を送れるよう就業促進を図るため、南魚沼シルバー人材センター事業を支援	福祉課
老人クラブ推進事業	老人クラブを支援し、高齢者の生きがい、健康づくり、ボランティア活動を推進	福祉課
障がい者自立支援事業	障がい者の自立を支援するため、心身の障がいを除去・軽減するための医療について経済的負担の軽減や、ホームヘルプ、ショートステイ、施設入所、生活介護、就労支援、グループホームなどで福祉サービスを提供	福祉課

第4節 協働と連携による効率的な都市経営をすすめる

人口ビジョンでは、さまざまな取組により、出生率の向上、転入超過の拡大、転出超過の縮小が実体化しても、出生数が増加し、人口の減少傾向が収束するまでには、なお年数を要することが示されています。このようなことを踏まえ、人口減少や少子高齢化の進行による、市民の暮らしに密接したさまざまな課題への取組や、そのための都市経営の効率化、財源の確保などがさらに重視されます。

市民と行政が人口減少や少子高齢化への認識を共有し、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりのためのさまざまな協働や連携を推進することが課題と考えられます。

「しごと」と「ひと」の好循環や、若い世代の結婚・子育ての希望が実現できる、誰もが住みたい、住み続けたい、活力ある安全・安心な「まち」の実現を目指し、協働と連携を柱として、効率的で持続可能な都市経営を推進します。

また、地域間のさまざまな連携による相互補完型の住みやすい地域づくりを推進します。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
財政健全化指標* (実質公債費比率)	16.3% (H26)	18%以内	財政健全化法 により算出
財政健全化指標 (将来負担比率)	155.0% (H26)	現状維持	財政健全化法 により算出

*平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定により、財政状況をチェックする健全化判断比率の4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の整備と情報開示が地方公共団体に義務づけられた。実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

4-1 計画的な土地利用の推進

■ 安全・安心で暮らしやすい都市をつくる

- ・ 住居、医療、福祉、商工業などの都市機能の立地、公共交通の充実など、さまざまな都市機能の誘導により、災害に強く、景観に配慮した、ひとにやさしい快適な都市環境づくりを計画的に推進します。
- ・ 中心市街地の国土調査を計画的に推進し、土地利用の円滑かつ公正な実施を図るとともに、災害時の迅速な復旧作業などに活用します。
- ・ 市民の多様な活動の場、快適な余暇を過ごす場、地域内の交流の場となる都市公園の活用と充実を図ります。
- ・ 地域独自の文化や豊かな自然景観と調和したまちなみづくりを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
平坦地国土調査済面積割合	25.7% (H26)	43%	国の認証済 面積

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
国土調査事業	今後の土地利用が見込まれる六日町地区中心市街地について優先的、計画的に調査を実施	農林課
都市計画調査事業	時代と市民ニーズにあった土地利用を図るため、都市計画の見直しを実施し、都市計画マスタープラン及び国土利用計画を策定	都市計画課

4-2 持続可能な循環型社会の推進

■ ごみを減らす

- ・ 市民、事業者、行政が一体となつてごみの減量化と再資源化を図るとともに、効率的なごみ処理やし尿処理体制の構築や施設の維持管理を推進します。
- ・ 下水処理施設の下水汚泥から発生する消化ガスによる発電施設の稼働に向け、家庭におけるディスポージャー*の設置を奨励し、家庭の生ごみ排出量の削減と資源化を図ります。
- ・ ごみ処理施設の長寿命化と新たな施設の整備を検討し、中・長期的視点で環境負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
家庭系ごみの1人当たり搬入量	623g/日 （H26）	610g/日	施設への搬入量（環境衛生センター+エコプラント魚沼）
事業系ごみの1人当たり搬入量	417g/日 （H26）	409g/日	施設への搬入量（環境衛生センター+エコプラント魚沼）

*ディスポージャー：キッチンのシンクにある排水口に設置する、生ごみを水と共に粉砕し排水管に流し出す生ごみ処理機。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
ごみ減量化啓発事業	生ごみの分別処理、レジ袋と事業系紙ごみの削減について周知を徹底	廃棄物対策課
広域ごみ処理施設建設事業	新たなごみ処理施設の建設に向け、魚沼市、湯沢町と共同でごみの分別、収集・運搬、処理方法について検討を推進	廃棄物対策課

■ 省エネルギーの推進と新エネルギーの活用を図る

- ・ 市民の省エネルギー意識の向上を図るとともに、地下熱、雪氷冷熱、太陽光、小水力、バイオマスなどを研究・調査し、本市の豊かな自然環境や風土などの地域特性を活かした省エネルギーの推進と新エネルギーの活用を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
新エネルギー等普及促進事業による太陽光発電システム等設置件数	23 件 (H26)	30 件	担当課で把握
ペレットストーブ導入補助等による導入件数【再掲】	85 件 (H26)	110 件	補助実績件数、販売店等への独自調査等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
新エネルギー等普及促進事業	環境負荷の少ない新エネルギーへの転換を推進するため、太陽光発電システムなどの設置費補助を実施	環境交通課
バイオマス利活用事業【再掲】	木質ペレットの利活用を推進するため、ペレットストーブ及びペレットボイラー導入補助を実施	農林課
地盤沈下対策事業	地下水利用を削減し地盤沈下を抑制するため、地盤沈下地域での克雪住宅推進事業や地中熱等による消融雪方法を導入するための調査・研究を推進	環境交通課

4-3 広域連携の推進

■ 近隣自治体との連携を強化する

- ・ 近隣自治体、広域市町村圏、雪国観光圏、定住自立圏などに基づき、互いの特長や強みを活かしたさまざまな連携の仕組みの中で、共通する課題の解決と相互補完型の住みやすい地域づくりを推進します。
- ・ 観光をはじめとする産業活動や公共交通体系など、本市の「強み」や「稼ぐ力」を活かしたこれまでにない新たな連携も視野に入れ、魚沼地域全体の発展の牽引に努めます。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
定住自立圏域自治体との市民サービス向上のための業務連携数【再掲】	— （新規事業）	3 業務	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
定住自立圏構想に基づく連携推進事業【再掲】	相互補完型の圏域形成を図り、圏域全体の発展のため、近隣自治体との公共施設やスポーツ施設の相互利用や、共通課題への取組を共同で推進	企画政策課 ほか

4-4 効率的な都市経営の推進

■ 公共施設の効率的・効率的運営と拠点機能の集約・強化の推進

- ・ 公共施設の効率的な配置や運営、機能整備を推進するとともに、人口減少を踏まえた使用状況の分析等により、公共施設の統廃合を検討します。
- ・ 民間企業やNPO・ボランティアなどの民間団体との連携強化により「民の知見」や資金を活用するとともに、指定管理者制度や民営化など、民間活力の積極的な導入による公共施設やシステムの効率的・効率的運営を図ります。
- ・ 限られた財源の選択と集中により、住居、商工業、医療、福祉、教育などの地域特性に応じた拠点機能の集約を図るとともに、それらの拠点のネットワーク形成を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
公共施設管理の民営化数	H27 年度以降の 増加数	3 か所	担当課で把握
公共施設管理の民間委託数	H27 年度以降の 増加数	2 か所	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
公共施設への民間活力導入事業	民営化、民間委託、指定管理者制度による公設民営への移行など、民間企業の識見や経験を活かした公共施設の有効活用や効率的な施設運営を推進	企画政策課 ほか

4-5 協働のまちづくりの推進

■ 市民との協働によるまちづくりの推進

- ・ 市民の声を市政に反映するさまざまな手法や仕組みを整備するとともに、市民との協働でまちづくりを推進する体制づくりを図ります。
- ・ 市内 12 地区の地域づくり協議会の活動と相互連携の強化により、地区センターを拠点とした地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
- ・ 市民の誰もがそれぞれのペースで「できる」「やりたい」ボランティア活動を探し、調べ、選び、参加する仕組みづくりの構築を図り、市民が互いに支えあう地域社会づくりを推進します。
- ・ 子どもから大人まで、産業や文化、伝統、歴史的遺産や自然など、地域の現状について知り、自ら考え、活動につなげられるよう、そのきっかけとなる機会や市政情報の提供に努め、地域への理解促進と誇りの醸成を図ります。
- ・ まち・ひと・しごとの創生を着実に推進するため、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、医療機関、労働団体、国や県等の関係機関など、さまざまな主体との協働体制づくりを図るとともに、地方創生を担う各分野・各地域の専門性の高い人材の確保・育成を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
市政懇談会参加者数	457 人 (H26)	500 人	各会場の参加者数の合計
地域づくり協議会への地域活性化支援事業交付金年額	3,810 万円 (H26)	4,300 万円	各年当初予算額

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティの活性化を図るため、地区センターを拠点とした地域づくり協議会の機能充実や中間支援組織の体制整備、地域間連携の強化を推進	企画政策課 ほか
集落振興事業	人口減少による行政区の財源不足や高齢化に伴う施設改修、老朽化への対応を図るため、集落の集会所施設の改修や修繕への助成を実施	企画政策課 ほか
ボランティア活動支援事業	より多くの市民から幅広い分野のボランティア活動への参加を促すため、地域づくり協議会などと情報共有し支援を実施	企画政策課 ほか

第 3 部

資料編



南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、市民並びに、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア（産官学金労言）に属する有識者の中から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員任命後の最初の推進会議は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この告示の施行後最初に任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。

南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

委嘱期間：2015年（平成27年）7月1日から2017年（平成29年）6月30日

	氏名	所属・役職等
1	岩佐 十良	株式会社自遊人 代表取締役
2	大谷 一人	北越急行株式会社 営業企画部長
3	◎ 熊倉 浩靖	群馬県立女子大学 教授
4	坂井 敏昭	六日町商工会 経営支援室長
5	○ 関 聡	一般社団法人雪国青年会議所 理事長
6	高橋 和美	読売新聞タウンリポーター
7	武井 大貴	国際大学 副学長補佐
8	塚野 裕之	北越銀行 六日町支店長
9	南雲 幸夫	新潟県南魚沼地域振興局 企画振興部地域振興課長
10	羽吹 忍	株式会社羽吹組 代表取締役
11	樋口 昌敏	北里大学保健衛生専門学院 事務長
12	藤ノ木 靖子	藤ノ木靖子税理士事務所
13	矢口 愛	ロッチ花風 女将

※◎は委員長、○は副委員長
※敬称略、五十音順

南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(設置)

第1条 人口減少により地域が直面する課題に対し、庁内の関係部局が連携し、総合的に課題克服に取り組み、自立的かつ持続的な地域社会の創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 教育長及び水道事業管理者
- (2) 別表に掲げる職にある職員

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議（以下「会議」という。）は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者を出席させ意見を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて推進本部の下部組織として、部会を設置することができる。

- 2 部会の構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、産業振興部長、建設部長、教育部長、ゆきぐに大和病院事務部長、消防長、大和市民センター長、塩沢市民センター長、企画政策課長、総務課長、財政課長

南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部 本部員名簿

役 職	備 考
市長	(本部長)
副市長	(副本部長)
教育長	
水道事業管理者	
総務部長	
市民生活部長	
福祉保健部長	
産業振興部長	
建設部長	
教育部長	
ゆきぐに大和病院事務部長	
消防長	
大和市民センター長	
塩沢市民センター長	
企画政策課長	
総務課長	
財政課長	

南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

2012年(平成24年)	10月	結婚に関するアンケート実施
2014年(平成26年)	9月	まちづくりに関する市民アンケート実施
2015年(平成27年)	7月	第1回南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
	〃	第1回南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議
	9月	第2回南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議
	10月	第2回南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
	〃	第3回南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議

南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 南魚沼市
〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1
編集 南魚沼市 総務部 企画政策課
電話 025-773-6672
E-MAIL kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp



南魚沼市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成 27 年 10 月

新潟県南魚沼市

(令和元年8月 改定)

